

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-1

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 北海道 |
| 地区名                   | サマキシリ線   | 事業実施主体  | 北海道 |
| 関係市町村                 | 猿払村  | 管理主体    | 猿払村 |
| 事業実施期間                | H3~H9(7年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>猿払村は、北海道の北部に位置し、幌尻山の東斜面に広がる比較的なだらかな地形に開けた地域であり、総面積59,000haで、このうち森林面積は約79%を占める46,631haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、路網の整備が遅れており、大型車両や機械化による効率的な施業を行うことが不可能であったことから、猿払村上猿払地区と浅茅野地区を結ぶ連絡線形として本林道を開設し、効率的な森林施業の推進を図ることとしたものである。<br/>また、当地域には道道(上猿払~浅茅野線)が開設されているが、降雨に起因する冠水等により通行止めとなることが多く、この際の代替道路として機能させ地域住民の安定した生活の確保を図ることとしたものである。</p> <p>開設延長 15,055m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 2,135ha</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 10,554百万円<br/>総費用(C) 1,750百万円<br/>分析結果 6.03<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の5%に対して75%となり、森林へのアクセスが容易になった。<br/>道道が不通となった際に代替道路として機能している。</p>  |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本林道は、北海道が整備した後、猿払村が林道管理規程に基づき管理している。<br/>年1回の草刈りや側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>  |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になり、間伐や択伐等の森林施業の実施面積が増加するなど、森林所有者の森林施業実施の意欲が高まってきている。<br/>また、道道(上猿払~浅茅野線)が不通となった際に代替道路として機能し、安定した生活が確保されたことから、地域住民の安心感が向上している。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林施業の実施における労働力の効率的な移動が可能となった。<br/>森林施業の実施により間伐材が産出され、地場産業である製材工場への資材供給が安定化したことから、地元住民の雇用促進に寄与している。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林施業実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐や択伐の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、森林施業の機械化の促進等により、より効率的な施業の推進を図る必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、また、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努められていることから効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>   |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-2

|                       |   |         |         |
|-----------------------|---|---------|---------|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 北海道     |
| 地区名                   | 名寄地区  | 事業実施主体  | 北海道、名寄市 |
| 関係市町村                 | 名寄市、風連町   | 管理主体    | 名寄市、風連町 |
| 事業実施期間                | H3～H9(7年間)  | 完了後経過年数 | 5年      |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>名寄市日進地区は北海道北部に位置し、天塩川とその支流である名寄川の合流点に広がる名寄盆地とそれを囲む緑豊かな丘陵地からなる総面積31,462haの地域であり、森林面積は61%を占める19,204haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、豊富な森林資源を背景に林業が重要な産業として位置付けられており、森林の多面的機能を発揮させるための適正な森林の維持造成に必要な林道整備を実施するとともに、当地区の立ち遅れた生活環境の整備、保健休養、健康増進に供する施設を「健康の森」として整備し、林業従事者の定住化の促進、担い手の確保を図りながら地域林業の振興に資することを目的として施行したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設)2路線<br/>名風線 車道幅員4.0m、延長7,482m 旭が丘線 車道幅員4.0m、延長3,270m<br/>林業集落内健康増進広場整備 日進地区<br/>(運動広場) 84,275㎡<br/>(駐車場) 5,616㎡<br/>(遊歩道) 600m<br/>(取付道路) 327m</p> |         |         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,854百万円<br/>総費用(C) 2,107百万円<br/>分析結果 3.25<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |         |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道の開設により居住地周辺の森林において、間伐等の森林整備が213ha実施されるとともに、12,165㎡の素材生産が行われている。<br/>運動広場は、利用者が年々増加し、平成14年度は54,000人に利用されている。<br/>遊歩道は、市街地に隣接していることから市民が林道と一体的に散策路等として活用し、森林浴を愉しんでいる。</p>  |         |         |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道は、名寄市と風連町が林道管理規程に基づき管理しており、平成14年度には名風線が日本林道協会から維持管理部門において表彰を受けるなど良好な状態である。<br/>運動広場等は、名寄市が条例に基づき管理し、施設の補修や環境整備等の維持管理に努めており、おおむね良好な状態である。</p>   |         |         |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道の開設により、居住地周辺の森林整備が促進され、地元住民等が森林に入林する機会が増加している。健康の森の整備により、地元住民のみならず近隣集落の住民も森林等の自然とふれあう機会が増加し、地域住民の定住化が促進されている。<br/>また、都市部住民との地域交流が促進され、農林業に対する理解が深まってきている。</p>  |         |         |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道の開設により従前より、地元の製材工場等への素材供給量が安定化したことにより、林産業における雇用の安定化が図られている。<br/>健康の森が整備されたことにより、施設利用者へのサービスや維持管理のための従業員の雇用創出機会が得られ、また、都市部住民の来訪が増加するなどにより、当地域にもたらず経済効果が地域全体の活性化に寄与している。</p>   |         |         |
| 今後の課題等                | <p>施設の維持管理を適切に実施するため、その費用を捻出することが課題であり、受益者負担のあり方を検討する必要がある。</p>   |         |         |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網や林業集落住民の生活環境の改善を図るため、健康増進施設の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、必要最小限の路側施設の設置などコスト削減に努められていることから効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>   |         |         |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-3

|                       |  |           |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
|-----------------------|--|-----------|---------|-------|-----|--------|-----|--|--------|-----|--|------|-------|--|-----------|----|--|-----|--------|-----|------|------|-----|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県      | 北海道     |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 地区名                   | 浦幌地区   | 事業実施主体    | 北海道、浦幌町 |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 関係市町村                 | 浦幌町  | 管理主体      | 浦幌町     |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 事業実施期間                | H5～H9(5年間)   | 完了後経過年数   | 5年      |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>浦幌町は、北海道東部に位置し、太平洋に面した地形が緩やかな丘陵地に開けた地域であり、総面積72,964ha、森林面積54,167haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、居住地周辺の森林環境の改善や水源地域としてふさわしい森林としての整備及び素材生産等森林施業の基盤としての林道整備と、森林浴等により森林とふれあう場所の整備を行い、都市と山村の交流促進を図りつつ地域の活性化に資するために実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設) 2路線<br/>静内線 車道幅員4.0m、延長3,680m 稲穂幾千世線 車道幅員3.0m、延長2,000m<br/>フォレストアメニティ(森林公園)施設整備 浦幌地区<br/> <table border="0"> <tr> <td>キャンプ場</td> <td>1箇所</td> <td>8,545㎡</td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td></td> <td>4,160㎡</td> </tr> <tr> <td>遊歩道</td> <td></td> <td>711m</td> </tr> <tr> <td>用排水施設</td> <td></td> <td>給水施設、排水施設</td> </tr> <tr> <td>便所</td> <td></td> <td>4箇所</td> </tr> <tr> <td>アクセス林道</td> <td>公園線</td> <td>163m</td> </tr> <tr> <td>森林整備</td> <td>下刈等</td> <td>1ha</td> </tr> </table> </p> |           |         | キャンプ場 | 1箇所 | 8,545㎡ | 駐車場 |  | 4,160㎡ | 遊歩道 |  | 711m | 用排水施設 |  | 給水施設、排水施設 | 便所 |  | 4箇所 | アクセス林道 | 公園線 | 163m | 森林整備 | 下刈等 | 1ha |
| キャンプ場                 | 1箇所  | 8,545㎡    |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 駐車場                   |  | 4,160㎡    |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 遊歩道                   |  | 711m      |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 用排水施設                 |  | 給水施設、排水施設 |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 便所                    |  | 4箇所       |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| アクセス林道                | 公園線  | 163m      |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 森林整備                  | 下刈等  | 1ha       |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである</p> <p>総便益(B) 7,848百万円<br/>総費用(C) 1,355百万円<br/>分析結果 5.79<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |           |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道整備により、下刈3haや間伐238haの森林施業が実施され、森林環境の改善と素材生産が実施された。<br/>フォレストアメニティは、年平均47,300人の利用があり、都市と山村地域の交流促進が図られ、地域の活性化に寄与している。</p>  |           |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道は、浦幌町が林道管理規程に基づき年2回の除草や側溝掃除を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。<br/>また、フォレストアメニティは、利用者から徴収した利用料金により施設の維持管理等を行っており、運営状況はおおむね良好である。</p>  |           |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備により森林施業が行われた林分が増加し、森林環境の改善が図られつつある。<br/>フォレストアメニティは、地元浦幌町や都市部住民の心身のリフレッシュに寄与しており、都市部から山村地域を訪れる人が増加している。</p>   |           |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道整備により地元製材工場への資材供給が活性化し、林産業の安定的な雇用に寄与している。<br/>フォレストアメニティは、都市部住民の山村地域への来訪拠点となっており、地元住民の就業機会の創出に寄与している。また、来訪者の経済活動により地域振興が図られつつある。</p>  |           |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 今後の課題等                | <p>林道開設により森林施業実施の意欲が高揚してきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とはいえないことから、積極的な施業の実施についてPRする必要がある。<br/>フォレストアメニティは、利用者数の維持等が必要であることから、更にPRに努める必要がある。</p>  |           |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網や林業集落住民の生活環境の改善を図るため、健康増進施設の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努められていることから効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>  |           |         |       |     |        |     |  |        |     |  |      |       |  |           |    |  |     |        |     |      |      |     |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-4

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (集落周辺森林整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 北海道 |
| 地区名                   | 希望の森地区  | 事業実施主体  | 大滝村 |
| 関係市町村                 | 大滝村   | 管理主体    | 大滝村 |
| 事業実施期間                | H7～H9(3年間)  | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>大滝村は、道央地域南西部「支笏洞爺国立公園」の中心部に位置し、北部は札幌市に接している。面積の約9割を森林が占め、うち人工林が約3割で比較的天然林の多い地域である。</p> <p>目的・意義<br/>整備区域は、市街地より約3kmに位置しており、生活環境保全機能等の高度発揮が求められる34haの村有林からなる。隣接地には福祉施設があり、その入所者及び一般村民のふれあいの場、良好な自然を生かした野外体験活動の場として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 整理伐6.0ha、広葉樹林改良9.2ha、修景植栽500本<br/>路網整備 作業路1,227m、林内歩道650m<br/>付帯施設整備 防火施設2箇所</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 239百万円<br/>総費用(C) 50百万円<br/>分析結果 4.82<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>本事業により整備された森林は、隣接する福祉施設入所者、地域住民及び来訪者から目に触れやすく、適切に手入れされた多様な森林が安らぎと潤いのある環境を提供している。</p> <p>整備区域の3割以上が天然林であるが、そのほとんどにおいて不用木の除去を主体とした改良整備を実施した結果、ミズナラなどの広葉樹林の環境保全機能や生物多様性機能等の増大が図られている。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本整備森林等は、大滝村が管理しており、村単独事業で看板の設置、枝打ちや林内歩道、作業路の草刈り、補修を実施するなどおおむね適切に管理されている。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>地域住民の森林利用により、森林整備の必要性に対する認識が高まってきている。その結果、緊急間伐5ヶ年対策との相乗効果により、町内の間伐面積が平成10年度は60haであったのが平成14年度には106haに増加するなど間伐の必要性に係る理解が深まり、間伐の実施が進んだ。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>整備区域周辺一帯で行われているノルデック・ウォーキング(スキーのストックを使って歩くスポーツ)に利用されるなど、地域住民等が森林に接する機会が多くなってきている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域の森林における間伐の促進や地域住民による森林利用などの成果はあったが、周辺地域の森林については木材価格の低迷等により必要な間伐等が行われていない林分も存することから、森林が果たす役割、森林整備の必要性等について、さらに積極的に働きかけていく必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>地域社会と密着した重要な資源である里山林については、郷土樹種を活用した積極的な天然林の育成を図りつつ、地域の実用に応じた多様な森林資源の充実を図るとともに、保健文化機能等の向上を図ることが求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>保健休養等の場として適切に整備されている状況、間伐が促進されている状況、地域住民の利用状況などから、有効性が認められる。</li> </ul>                          |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-5

|                       |  |         |             |
|-----------------------|--|---------|-------------|
| 事業名                   | (集落周辺森林整備事業<br>森林居住環境整備事業)   | 都道府県    | 北海道         |
| 地区名                   | 上雷地区   | 事業実施主体  | 知内町         |
| 関係市町村                 | 知内町  | 管理主体    | 知内町、知内町森林組合 |
| 事業実施期間                | H7～H9(3年間)   | 完了後経過年数 | 5年          |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>知内町は北海道の南部に位置し、津軽海峡に面している。面積の約8割を森林が占め、北海道においては道南地域としてスギ人工林が多い地域である。</p> <p>目的・意義<br/>整備区域は、市街地に隣接しており、227haの町有林及び私有林からなる。特に市街地周辺にはスギの人工林などが広がり、豊かな森林資源を有していることからこれら資源を活用した生活環境保全機能や保健文化機能等の高度発揮を図るため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 除・間伐116.9ha、枝打ち66.5ha、整理伐17.8ha<br/>路網整備 作業路2,642m</p> |         |             |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,657百万円<br/>総費用(C) 164百万円<br/>分析結果 22.30<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |             |
| 事業効果の発現状況             | <p>間伐や枝打ちの実施により林内照度が高まり、下層植生の良好な育成等により水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業により整備された森林は市街地周辺にあり、地域住民や来訪者から目に触れやすく、適切に手入れされた多様な森林が安らぎと潤いのある環境を提供している。</p>  |         |             |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本事業により整備された森林は知内町及び知内町森林組合が管理しているが、間伐等の必要な作業を実施するなど、整備後の維持管理状況は良好である。</p>   |         |             |
| 事業実施による環境の変化          | <p>地域住民の森林利用により森林整備の必要性に対する認識が高まってきている。その結果、緊急間伐5ヶ年対策との相乗効果により、町内の間伐面積が平成10年度は54haであったのが平成14年度には89haに増加するなど間伐の必要性に係る理解が深まり、間伐の実施が進んだ。</p>  |         |             |
| 社会経済情勢の変化             | <p>社会教育活動として、町内の子供達をはじめ一般町民を対象としての自然体験活動や、緑の少年団の緑化事業等に幅広く利用されつつある。<br/>また、地元住民が山菜採りやキノコ採り、バードウォッチングなどのフィールドとしても利用している。</p>   |         |             |
| 今後の課題等                | <p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域の森林における間伐の促進や地域住民による森林利用などの成果はあったが、周辺地域の森林については木材価格の低迷等により必要な間伐等が行われていない林分も存することから、森林が果たす役割、森林整備の必要性等について、さらに積極的に働きかけていく必要がある。</p>  |         |             |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>当地域は、人工林率が高く間伐等の保育作業を必要とする林分が多いほか、森林の公益的機能の高度発揮や森林所有者の意識高揚が求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、広範囲の森林整備を集中的に実施しており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、町民の間伐に対する意識の向上等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>        |         |             |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-6

|                       |  |         |             |
|-----------------------|--|---------|-------------|
| 事業名                   | ( 地域森林環境整備事業<br>森林居住環境整備事業 )   | 都道府県    | 北海道         |
| 地区名                   | 網走地区   | 事業実施主体  | 網走市・網走市森林組合 |
| 関係市町村                 | 網走市  | 管理主体    | 網走市・網走市森林組合 |
| 事業実施期間                | H5～H9(5年間)   | 完了後経過年数 | 5年          |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>網走市は道東に位置し、近隣には阿寒、知床の国立公園が、市内には網走国定公園があり、森林は36%を占める。</p> <p>目的・意義<br/>本事業は網走市の居住地周辺の人工林を中心に、林内環境の改善、森林空間の整備により森林の有する公益的機能を高度に発揮させることを目的として以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 枝打ち147.8ha</p>   |         |             |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,492百万円<br/>総費用(C) 123百万円<br/>分析結果 20.24<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |             |
| 事業効果の発現状況             | <p>枝打ちにより、林内照度が高まり、林床植生の生育促進により国土保全機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>整備区域内には毎年約300千人の観光客が訪れる天都山があり、本事業により整備された森林が、観光客や地域住民に対し、網走湖などの湖沼と相俟って雄大で安らぎのある景観を提供している。</p>   |         |             |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>網走市及び網走市森林組合(森林所有者からの受託)が、計画的に除・間伐などの必要な作業を実施するなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |         |             |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林内が整理されたことにより林内作業が容易になるとともに、良好な生育が期待されている。</p> <p>また、森林所有者が森林整備の必要性について認識を深めており、緊急間伐5ヶ年対策との相乗効果により、一般民有林の間伐については事業実施前年度(H4年度)に対しH14年度は約122%と、整備意欲の向上が図られている。</p>  |         |             |
| 社会経済情勢の変化             | <p>本地区は網走国定公園内に位置し、また、地区内にはキャンプ場もあることから、適切に整備された森林と一体となった観光資源として毎年多数の観光客が訪れており、地域振興にも大きな役割を果たしている。</p>   |         |             |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等よりまだ十分とはいえず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、森林が果たす役割、森林整備の必要性等について、さらに積極的なPRを行う必要がある。</p>   |         |             |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>都市等の居住地周辺の森林が所在する地域として、景観や地域住民と森林のふれあい等にも配慮した森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、広い範囲の森林整備を集中的に実施しており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、良好な景観が形成されている状況、間伐の促進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul> |         |             |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-7

|                       |   |         |              |
|-----------------------|---|---------|--------------|
| 事業名                   | (地域森林環境整備事業<br>森林居住環境整備事業)  | 都道府県    | 北海道          |
| 地区名                   | 津別地区  | 事業実施主体  | 津別町・津別町森林組合  |
| 関係市町村                 | 津別町   | 管理主体    | 津別町・北見広域森林組合 |
| 事業実施期間                | H5～H9(5年間)  | 完了後経過年数 | 5年           |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>津別町は道東に位置し、北見市から車で約30分の距離にあり、森林は87%を占める。</p> <p>目的・意義<br/>本事業は津別町の居住地周辺の人工林を中心に、林内環境の改善、森林空間の整備により森林の有する公益的機能を高度に発揮させることを目的として以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 枝打ち524.8ha</p>  |         |              |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8,866百万円<br/>総費用(C) 529百万円<br/>分析結果 16.76<br/>(本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |              |
| 事業効果の発現状況             | <p>枝打ちにより、林内照度が高まり、林床植生の生育促進により国土保全機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>国道や道道沿いの森林などを整備することにより居住地周辺の景観が改善された。</p>  |         |              |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>津別町及び北見広域森林組合(森林所有者からの受託)が、計画的に除・間伐などの必要な作業を実施するなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |         |              |
| 事業実施による環境の変化          | <p>津別町は“愛林のまち”を宣言しており、森林など自然環境の保全に関する町民意識は高いものがあるが、スポーツ合宿などで訪れる町外の人々に対しても事業実施による良好な森林景観や森林整備の必要性などをPRしている。</p> <p>また、林内が整理されたことにより林内作業が容易になった。</p>  |         |              |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林景観の向上だけでなく、整備区域をフィールドとして小学生による自然体験活動が計画中等であるなど、地域住民に対し自然とのふれあいの場として提供されることが検討されている。</p>  |         |              |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等によりまだ十分とはいえず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、森林が果たす役割、森林整備の必要性等について、さらに積極的なPRを行う必要がある。</p>   |         |              |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>居住地周辺の森林が所在する地域として、景観や地域住民と森林のふれあい等にも配慮した森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、広範囲の森林整備を集中的に実施しており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、良好な景観が形成されている状況、地域住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul> |         |              |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 8

|                       |   |         |              |
|-----------------------|---|---------|--------------|
| 事業名                   | (地域森林環境整備事業<br>森林居住環境整備事業)  | 都道府県    | 北海道          |
| 地区名                   | 当別地区  | 事業実施主体  | 当別町、石狩北部森林組合 |
| 関係市町村                 | 当別町   | 管理主体    | 当別町、石狩北部森林組合 |
| 事業実施期間                | H5～H9(5年間)  | 完了後経過年数 | 5年           |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>当別町は札幌市と境界を接し、札幌都心部から約20kmに位置しており、森林は62%を占める。</p> <p>目的・意義<br/>本事業は、当別町の中央を縦断している道道当別浜益港線沿いの人工林を対象に、林内環境の改善、森林空間の整備を実施し、森林の有する公益的機能を高度に発揮させることを目的として以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 枝打ち85.2ha、下刈31.0ha</p>  |         |              |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,887百万円<br/>総費用(C) 100百万円<br/>分析結果 18.79<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |              |
| 事業効果の発現状況             | <p>枝打ちにより、林内照度が高まり、林床植生の生育促進により国土保全機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>札幌都心部に近いこともあり、交通量の多い、比較的に触れやすい道道沿いの森林を整備することにより、安らぎと潤いのある自然景観を提供している。</p>  |         |              |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>当別町及び石狩北部森林組合(森林所有者からの受託)が、計画的に除・間伐などの必要な作業を実施するなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |         |              |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林内が整理されたことにより林内作業が容易になるとともに、良好な生育が期待されている。</p> <p>また、整備区域に隣接する道民の森で開催される行事と相俟って森林整備の必要性などを効果的に普及している。</p>  |         |              |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林の働きや森林整備の必要性等について理解を深めることを目的に、小学生を対象に森林体験学習が開催されており、学習の場及び森林に親しむ場として寄与している。</p>  |         |              |
| 今後の課題等                | <p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、森林所有者の森林整備に対する意欲が徐々に改善されてきているが、周辺地域の森林については木材価格の低迷等により必要な間伐等が行われていない林分も存することから、森林が果たす役割、森林整備の必要性等について、さらに積極的なPRを行う必要がある。</p>   |         |              |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>大都市近郊地域として住民生活に関連が深い森林として、森林景観の向上や公益的機能の向上が求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、良好な景観形成が図られている状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul> |         |              |



# 完了後の評価個表

|      |        |
|------|--------|
| 整理番号 | 森2 - 9 |
|------|--------|

|        |                            |         |      |
|--------|----------------------------|---------|------|
| 事業名    | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 青森県  |
| 地区名    | 碓ヶ関地区                      | 事業実施主体  | 碓ヶ関村 |
| 関係市町村  | 碓ヶ関村                       | 管理主体    | 碓ヶ関村 |
| 事業実施期間 | H5～H9(5年間)                 | 完了後経過年数 | 5年   |

|          |   |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等<br/>碓ヶ関地区は、津軽地方の南端に位置し、南部は秋田県に接している。地区の中央部を南から北に流れる平川とそれに合流する津刈川・不動川沿いに開けた地域であり、総面積10,533haで、森林面積9,512ha、林野率は約90%となっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、森林整備の遅れが目立っていた。また、高齢化や地区外への人工の流出が著しいことから、生活環境の改善を図り定住化を促進する必要がある。</p> <p>このため、適正な森林整備に必要な林道整備を実施するとともに、当地区の立ち遅れた生活環境の整備、保健休養等に供する「自然休暇村たけのこの里」の整備による都市と山村の交流促進を図りつつ、地域林業の振興に資することを目的として実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設)1路線 大落前線 車道幅員3.0m、延長5,333m<br/>アクセス林道(改築・舗装)1路線 久吉併用線 車道幅員3.6～4.0m、延長737m<br/>滞在施設基盤整備 1地区<br/>用地整備2,500㎡、用排水施設(給水路546m、排水路697m、受水槽1基、中継タンク室1基、浄化槽1基)、防災安全施設(貯水池)1箇所<br/>森林コミュニティ環境整備1地区<br/>広場整備18,000㎡、遊歩道整備316m、駐車場2箇所 面積1,914㎡、休憩施設等(トイレ1棟、あずまや2棟、ベンチ8基)、花木植栽 3,460本</p> |
|----------|---|

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,973百万円<br/>総費用(C) 1,268百万円<br/>分析結果 3.13</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道開設により居住地周辺の森林において、40haの間伐や875㎡の素材生産が行われている。</p> <p>滞在施設用地及びアクセス林道の整備後「自然休暇村たけのこの里」が整備され、年間約33,000人の都市住民等に利用されている。</p>  |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>各林道は、碓ヶ関村が林道管理規程及びに基づき管理している。年1回の草刈や砂利の補充等による整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>森林コミュニティの「自然休暇村たけのこの里」については、碓ヶ関開発発株(第三セクター)が「碓ヶ関村久吉温泉自然休暇村たけのこの里設置及び管理運営条例」により管理運営している。芝生広場の草刈り等が行われており管理状況はおおむね良好である。</p>   |
| 事業実施による環境の変化          | <p>居住地周辺の森林が整備され地元住民等が森林を利用する機会が増加している。</p> <p>自然休暇村や森林コミュニティの整備により、地元住民と都市住民の交流が促進され、都市住民の山村地域や農林業に対する理解が深まってきている。</p>   |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道開設により、間伐や間伐材の搬出が効率的に行われるようになり、地元製材工場等への素材供給が安定化したため、林業、林産業における雇用の安定化が図られつつある。</p> <p>自然休暇村等の整備に伴い、施設利用者へのサービスや維持管理のための従業員の雇用がなされ、また、利用者による地域産物の消費等により地域の活性化が促進されている。</p>   |
| 今後の課題等                | <p>アクセス林道にあっては、通行車両の増加に伴い、より円滑な交通の確保を図るため、道路曲線の緩和及び待避所の増設を検討する必要がある。</p> <p>森林コミュニティ施設にあっては、維持管理を適切に実施するため、その費用を捻出することが課題であり、受益者負担のあり方を検討する必要がある。</p>   |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>効率的な森林施業の実施、山村と都市部の交流促進による地域の活性化を図るため、林道等路網や森林コミュニティの整備が求められており、必要性が認められる</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備の推進状況、森林コミュニティ等の利用状況から有効性が認められる。</li> </ul> |

# 完了後の評価個表

|      |         |
|------|---------|
| 整理番号 | 森2 - 10 |
|------|---------|

|        |                            |         |      |
|--------|----------------------------|---------|------|
| 事業名    | (集落周辺森林整備事業)<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 青森県  |
| 地区名    | おあらくまえ<br>大落前地区            | 事業実施主体  | 碓ヶ関村 |
| 関係市町村  | 碓ヶ関村                       | 管理主体    | 碓ヶ関村 |
| 事業実施期間 | 平成7年度～平成9年度(3年間)           | 完了後経過年数 | 5年   |

|          |  |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等<br/>碓ヶ関村は、津軽地域の南端に位置し、面積の約9割を森林が占める緑豊かな地域である。</p> <p>目的・意義<br/>この豊かな森林資源を活用し、観光地「白糸の滝」のある大落前川沿いに、森林施業のモデルとなるとともに、森林公園として森林・林業に親しみ、その重要性を普及啓蒙する保健文化機能の高い森林の整備を行うため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>                 森林整備 除・間伐8.0ha、枝打ち8.0ha<br/>                 路網整備 林内歩道1,183m<br/>                 付帯施設整備 防火帯整備2箇所<br/>                 溪流林整備 4箇所</p> |
|----------|--|

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 115百万円<br/>                 総費用(C) 64百万円<br/>                 分析結果 1.80<br/>                 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p> |
|-----------------------|---|

|           |  |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>除・間伐や枝打ちの実施により林内照度が高まり、林内植生の良好な育成等により水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業で整備した森林内には、山菜取りの休憩場所として利用されている「ばば茶屋の水」といわれる沢があり、当事業による溪流林整備や歩道整備と相俟って、地域住民に快適な森林空間を提供している。</p> |
|-----------|--|

|                   |  |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業により整備した森林は、村により、大落前川沿いに走る林道の維持補修とあわせ、歩道の草刈りを行うなど適切に維持管理されている。</p> <p>また、村民の身近な憩いの森として、事業終了後も随時間伐・枝打ち等を行っている。</p> |
|-------------------|--|

|              |   |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>本事業による歩道整備等により、山菜取りなどに訪れる地域住民が増加しており、森林の整備に関する理解・促進につながっている。</p> |
|--------------|---|

|           |   |
|-----------|---|
| 社会経済情勢の変化 | <p>碓ヶ関村は温泉地であり、また、整備区域の近くには白糸の滝、碓ヶ関御開所、たけのこの里等の観光地がある。これらの観光資源と豊かな森林資源の一体的な効果により、碓ヶ関村の地域振興にも大きな役割を果たしているところである。</p> |
|-----------|---|

|        |   |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とはいえず、必要な間伐等が行われていない林分もあることから、さらに積極的に森林整備を進めていく必要がある。</p> |
|--------|---|

|      |  |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>碓ヶ関村はそのほとんどの面積を森林が占める地域で、この豊かな資源の充実を図ることが強く求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、地域住民による森林の活用状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul> |
|------|--|

# 完了後の評価個表

|      |         |
|------|---------|
| 整理番号 | 森2 - 11 |
|------|---------|

|        |                            |         |         |
|--------|----------------------------|---------|---------|
| 事業名    | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 岩手県     |
| 地区名    | あていがいたかもり<br>安庭害鷹森線        | 事業実施主体  | 岩手県     |
| 関係市町村  | 新里村、川井村                    | 管理主体    | 新里村、川井村 |
| 事業実施期間 | S56～H9(17年間)               | 完了後経過年数 | 5年      |

|          |  |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等<br/>新里村及び川井村は、岩手県南部の内陸部に位置し、早池峰山の北から東側斜面及び閉伊川と刈屋川の流域に開けた地域で、総面積81,936ha、森林面積53,873haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本林道の利用区域内の森林面積は4,351haで、そのうち、カラマツを主体とする人工林が28%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が68%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び両村の水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に新里村和井内地区と川井村夏屋地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 27,585m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 4,351ha</p> |
|----------|--|

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8,570百万円<br/>総費用(C) 5,056百万円<br/>分析結果 1.69<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p> |
|-----------------------|---|

|           |  |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>路網から森林までの平均到達距離が1,300mから600mとなり、森林へのアクセスが容易となり、利用区域内は広葉樹を中心とした天然更新森林であったが、林道開設と同時に機関造林が進み、開設後の5年間では除伐等の保育作業が229ha実施されている。</p> <p>林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐整備面積166haが実施され、うち770㎡の間伐材の搬出がなされ利用されている。</p> |
|-----------|--|

|                   |   |
|-------------------|---|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、岩手県が整備した後、新里村、川井村が林道管理規程に基づき管理している。年2回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> |
|-------------------|---|

|              |   |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。また、本林道周辺の森林に山菜採取や溪流釣りなどに訪れる者の利用が増加している。</p> <p>新里村和井内地区と川井村夏屋地区の連絡により、林道沿線の休養施設(冷泉)の利用者の交流がなされるなど林道の多目的な利用がなされている。</p> |
|--------------|---|

|           |  |
|-----------|--|
| 社会経済情勢の変化 | <p>間伐材の搬出が大型トラックにより従来よりも低コストで行えるようになったことから、川井村に所在する集成材工場において安定的に需要されるようになり、森林施業や地元の木材加工工場等における労働力の雇用促進が図られてきている。</p> |
|-----------|--|

|        |  |
|--------|--|
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p> |
|--------|--|

|      |   |
|------|---|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul> |
|------|---|

# 完了後の評価個表

|      |         |
|------|---------|
| 整理番号 | 森2 - 12 |
|------|---------|

|        |                            |         |         |
|--------|----------------------------|---------|---------|
| 事業名    | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 岩手県     |
| 地区名    | 安代地区                       | 事業実施主体  | 岩手県、安代町 |
| 関係市町村  | 安代町                        | 管理主体    | 安代町     |
| 事業実施期間 | S61～H9(12年間)               | 完了後経過年数 | 5年      |

|          |  |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等<br/>安代地区は、岩手県北部に位置し、町の西側で八幡平を挟んで秋田県と接しており、総面積は15,602haで、このうち森林面積は13,730haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林施業の遅れが目立っていた。また、曲田集落は地区内でも山間部に位置し、路網整備の遅れに加え、既設の集落林道にあっては、橋梁が老朽化するとともに、現在の通行車両の規格に合致しておらず、地場産業であるシイタケ生産等の従事者の通勤やシイタケ等産物の輸送に多大な労力を要していた。<br/>このため、施業の必要な森林や特用林産物生産場所への労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び林業生産コストの低減を図り、森林整備等を促進しつつ、林業集落に居住する林業従事者及び地域住民の生活環境を改善し、地域の活性化を図るため実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設)1路線<br/>大尺山線 車道幅員3.0m、開設延長10,238m、利用区域内森林面積852ha<br/>集落林道整備(開設)<br/>竜ヶ森線 車道幅員3.0m、開設延長1,290m<br/>集落林道(改良)<br/>切通栗木田線(橋りょう改良 架け替え)施行延長98.0m</p> |
|----------|--|

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,422百万円<br/>総費用(C) 1,453百万円<br/>分析結果 2.35<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p> |
|-----------------------|---|

|           |  |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>大尺山線の開設により、利用区域内森林の林内路網密度が4m/haから24m/haとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間に除伐10ha、間伐7haなどの森林整備が実施されている。</p> <p>集落林道の開設及び改良により大型トラックの通行が可能となり、シイタケ楕木や収穫されたシイタケの輸送等が効率的となり生産性が向上している。また、地域住民の通勤や通学に要する時間が10分程度短縮されるとともに、安全性が確保されている。</p> |
|-----------|--|

|                   |   |
|-------------------|---|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>各林道は、安代町が林道管理規程に基づき管理している。年2回の草刈や路面整備などが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> |
|-------------------|---|

|              |  |
|--------------|--|
| 事業実施による環境の変化 | <p>町有林を中心に除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設や改良による渓流水への濁流、流量の減少などの影響は見受けられない。</p> |
|--------------|--|

|           |  |
|-----------|--|
| 社会経済情勢の変化 | <p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、町有林を中心に多くの林業労働者の雇用の場が創出された。大型トラックによる輸送が可能となり、林産物や特用林産物の生産コストが低下した。</p> |
|-----------|--|

|        |   |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分と言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> |
|--------|---|

|      |  |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。</li> </ul> |
|------|--|

# 完了後の評価個表

|      |         |
|------|---------|
| 整理番号 | 森2 - 13 |
|------|---------|

|        |                            |         |     |
|--------|----------------------------|---------|-----|
| 事業名    | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 秋田県 |
| 地区名    | 鳥海地区                       | 事業実施主体  | 鳥海町 |
| 関係市町村  | 鳥海町                        | 管理主体    | 鳥海町 |
| 事業実施期間 | H5～H9(5年間)                 | 完了後経過年数 | 5年  |

|          |   |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等<br/>鳥海地区は、秋田県の南端、山形県境にそびえる標高2,236mの鳥海山北東山麓に位置し、総面積32,253haで、このうち森林面積は27,034ha(林野率84%)となっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、高齢化や人口の地域外流出が著しいことから、生活環境の改善を図り定住化を促進する必要がある。</p> <p>このため、施業に必要な森林への労働力や資材の効率的な移動等による林業労働の軽減及び林業生産コストの低減を図り、森林整備を促進するとともに、都市部住民等との交流促進による地域の活性化を図るため実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設)3路線<br/>湯ノ沢線 車道幅員3.0m、開設延長1,689m、利用区域内森林面積338ha<br/>葎沢線 車道幅員3.0m、開設延長793m、利用区域内森林面積97ha<br/>月山線 車道幅員3.0m、開設延長1,260m、利用区域内森林面積175ha<br/>フォレストアメニティ(森林公園)施設整備1地区<br/>駐車場 600㎡、休憩施設 2棟<br/>遊歩道 656m、トイレ 1棟</p> |
|----------|---|

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,398百万円<br/>総費用(C) 594百万円<br/>分析結果 7.40<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p> |
|-----------------------|---|

|           |  |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>間伐等の森林整備は、林道開設前は98haであったが、開設後は約2倍の200haが実施されており、間伐材は地元の木材加工施設等に出荷されている。</p> <p>豊かな自然を生かして整備されたフォレストアメニティは、近隣の都市部住民等が多数訪れており、年平均25,000人に利用されている。</p> |
|-----------|--|

|                   |  |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>各林道は、鳥海町が毎年度管理計画を作成し管理している。年2回の草刈りや路面及び側溝等の補修整備が行われるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>また、フォレストアメニティ施設は、鳥海町職員(単労職)が定期的にパトロールして修繕しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> |
|-------------------|--|

|              |   |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>林道整備により森林や農耕地へのアクセスが容易となり、農林業の生産性が向上するとともに労働が軽減され、森林施業従事者や農業従事者の施業意欲が増進してきている。</p> <p>フォレストアメニティは、都市住民や地元住民の心身のリフレッシュに寄与しているとともに、都市部住民と山間部住民の交流が促進されている。また、都市部住民は、これまで日帰りでの利用が多かったが、近年は宿泊しての利用者が増加する傾向にある。</p> |
|--------------|---|

|           |   |
|-----------|---|
| 社会経済情勢の変化 | <p>林道開設により、間伐材等の林産物が地元の木材加工施設に供給されるようになり、地域産出材の地域内消費が行われ始めている。</p> <p>フォレストアメニティは、区域内に設置された地域産物の販売施設を通じ、都市部住民による地域産物の消費が行われており、地域の活性化に寄与している。</p> |
|-----------|---|

|        |   |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>林道開設により森林施業実施の意欲が増進してきているが、木材価格の低迷等により間伐等の森林施業の実施は十分と言えない状況にあることから、森林所有者に森林施業の実施に係る普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> <p>フォレストアメニティは、利用者数を維持する取り組みを行う必要がある。</p> |
|--------|---|

|      |   |
|------|---|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>効率的な森林施業の実施、山村と都市部の交流促進による地域の活性化を図るため、林道等路網やフォレストアメニティの整備が求められており、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種・工法による林道開設、既存の森林を活かしたフォレストアメニティ整備が行われており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備の推進状況、地域住民や都市住民の利用状況及び地域の活性化の傾向からみて有効性が認められる。</li> </ul> |
|------|---|

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-14

|        |                            |         |     |
|--------|----------------------------|---------|-----|
| 事業名    | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 秋田県 |
| 地区名    | 皆瀬地区                       | 事業実施主体  | 皆瀬村 |
| 関係市町村  | 皆瀬村                        | 管理主体    | 皆瀬村 |
| 事業実施期間 | H5～H9(5年間)                 | 完了後経過年数 | 5年  |

|          |  |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等<br/>皆瀬地区は、秋田県の内陸部東南端に位置し、総面積21,862haで、このうち森林面積は19,332ha(林野率約88%)となっており、人工林率は30%と低い。また、林家戸数は約500戸であるが、5ha未満の零細な林家が約80%となっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、高齢化や地区外への人口の流出が著しいことから、生活環境の改善を図り定住化を促進する必要があった。<br/>このため、施業の必要な森林への労働力や資材の効率的な移動等による林業労働の軽減及び林業生産コストの低減を図り、森林整備を促進するとともに、区域内の栗駒国立公園の温泉地や既存の「とことん山」、「木地山」などのキャンプ場と一体的に利用できるフォレストアメニティを整備し、地域の活性化を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設)2路線<br/>寒沢線 車道幅員3.0m、開設延長1,680m、利用区域内森林面積190ha<br/>市野森線 車道幅員3.0m、開設延長1,318m、利用区域内森林面積 64ha<br/>アクセス林道(開設)1路線<br/>木地山線 車道幅員4.0m、開設延長1,560m<br/>フォレストアメニティ(森林公園)施設整備<br/>駐車場 1,237㎡</p> |
|----------|--|

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,203百万円<br/>総費用(C) 735百万円<br/>分析結果 3.00<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |
| 事業効果の発現状況             | <p>間伐等の森林整備は、寒沢線及び市野森線の開設前が12haであったのに対し、開設完了後の5年間に1.3倍の15haが実施されている。</p> <p>アクセス林道及び駐車場は、近隣の木地山キャンプ施設と森林の一体的な利用を促しており、整備後は年平均4,123人に利用されている。アクセス林道は、都市住民が森林を利用して森林体験を行う際の経路としても利用されている。</p>  |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>寒沢線及び市野森線は、皆瀬村が定めた林道管理規程に基づき管理されている。各林道は年1回、寒沢集落及び市野集落が草刈等を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道開設により森林施業従事者や資材の効率的な移動が可能となり、林業労働の軽減や林業生産性の向上が図られつつあり、森林施業実施の意欲が増進してきている。</p> <p>アクセス林道沿線や駐車場周辺の森林整備が実施され、森林環境が改善されつつある。</p>  |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道開設により間伐材の搬出が可能となったことから、地元森林組合への森林施業実施の委託が増加してきている。</p> <p>キャンプ場利用者による地域産物の消費が増加し、地域経済が活性化しつつある。</p>   |
| 今後の課題等                | <p>森林施業の実施に対する意欲は徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の森林施業の実施は十分と言えない状況にあることから、森林所有者に森林施業実施に係る普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> <p>キャンプ場の利用者数を維持するための取り組みが必要である。</p>   |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>効率的な森林施業の実施、山村と都市部の交流促進による地域の活性化を図るため、林道等路網やフォレストアメニティの整備が求められており、必要性が認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種・工法による林道開設が行われており、効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備の推進状況、地域住民や都市住民の利用状況からみて有効性が認められる。</li> </ul> |

# 完了後の評価個表

|      |         |
|------|---------|
| 整理番号 | 森2 - 15 |
|------|---------|

|        |                            |         |     |
|--------|----------------------------|---------|-----|
| 事業名    | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 福島県 |
| 地区名    | 船引地区                       | 事業実施主体  | 船引町 |
| 関係市町村  | 船引町                        | 管理主体    | 船引町 |
| 事業実施期間 | H3～H9(7年間)                 | 完了後経過年数 | 5年  |

|          |  |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等<br/>船引地区は、福島県中通り地方のほぼ中央部に位置し、山々に囲まれた山間丘陵地帯に開けた地域であり、森林面積は8,590haで町総面積の約53%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、生活においては、上水道が整備されておらず、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。<br/>このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設)5路線<br/>後山線 車道幅員3.0m、延長1,323m 菖蒲谷地線 車道幅員3.0m、延長2,190m<br/>長外路線 車道幅員3.0m、延長3,310m 館の腰線 車道幅員3.0m、延長1,469m<br/>深山線 車道幅員3.0m、延長5,248m<br/>集落林道(開設・改良)2路線<br/>搦手入線 車道幅員4.0m、延長2,685m、片首根小沢線 車道幅員5.0m、延長3,470m<br/>用水施設整備 3地区<br/>上移東部地区 対象戸数26戸、上移平地区 対象戸数6戸<br/>上移町地区 対象戸数18戸</p> |
|----------|--|

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,621百万円<br/>総費用(C) 2,090百万円<br/>分析結果 1.25<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道の開設によって各利用区域内の平均到達距離は148mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に138haが実施されている。</p> <p>集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が約10分短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。</p>  |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>各林道は、船引町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>用水施設は、町の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p>  |
| 事業実施による環境の変化          | <p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> <p>用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。</p>   |
| 社会経済情勢の変化             | <p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用がされるなど、雇用の拡大が図られている。</p>  |
| 今後の課題等                | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>   |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備や林業集落住民の生活の安定化を図るため、安心して利用できる上水道の整備が求められるものであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。</li> </ul> |

# 完了後の評価個表

|      |         |
|------|---------|
| 整理番号 | 森2 - 16 |
|------|---------|

|        |                            |         |     |
|--------|----------------------------|---------|-----|
| 事業名    | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 福島県 |
| 地区名    | 磐梯地区                       | 事業実施主体  | 磐梯町 |
| 関係市町村  | 磐梯町                        | 管理主体    | 磐梯町 |
| 事業実施期間 | H7～H9(3年間)                 | 完了後経過年数 | 5年  |

|          |  |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等<br/>磐梯地区は、福島県西部に位置し、会津盆地北東部の山沿いに開けた地域である。総面積は5,969haで、このうち森林は55%を占める3,297haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、生活においては、阿賀川水系の源流域にありながら、生活雑排水が直接河川に排水され、水質汚濁の原因となっていた。このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と衛生的で文化的な生活が行えるよう生活環境の改善を図ることを目的に、基盤となる下水道施設の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設)1路線<br/>中の平線 車道幅員3.0m、延長2,800m<br/>林業集落排水施設整備2地区<br/>合併処理浄化槽 2基、下水道本管 1,924m</p> |
|----------|--|

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 789百万円<br/>総費用(C) 636百万円<br/>分析結果 1.24<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p> |
|-----------------------|---|

|           |   |
|-----------|---|
| 事業効果の発現状況 | <p>林道の開設によって利用区域内の平均到達距離は278.6mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備は林道開設後に58haが実施されている。</p> <p>林業集落排水施設の整備により、生活雑排水等の河川への直接的な排水が無くなり、河川の水質汚濁が抑制されている。</p> |
|-----------|---|

|                   |  |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は、磐梯町が定めた林道維持管理規程に基づき管理され、年1回の草刈や側溝掃除などが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>林業集落排水施設は、磐梯町が定めた磐梯町林業集落排水処理施設条例に基づき利用者から利用料金を徴収して管理運営しており、管理運営状況はおおむね良好である。</p> |
|-------------------|--|

|              |   |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> <p>林業集落排水施設の整備により、生活雑排水等の河川への直接的な排水が無くなり、河川の水質汚濁が抑制されたことから、本地区のみならず、下流域において生活用水や農業用水等を河川水に依存している人々の衛生的で安心な水環境の改善が図られている。</p> |
|--------------|---|

|           |  |
|-----------|--|
| 社会経済情勢の変化 | <p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用がされるなど、雇用の拡大が図られている。</p> <p>当地区の衛生的で文化的な生活環境を確保するための林業集落排水施設の整備が、下水道未整備地区住民の刺激となり、周辺地域における生活環境改善の意欲を増進している。</p> |
|-----------|--|

|        |  |
|--------|--|
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> |
|--------|--|

|      |  |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備や林業集落住民の生活の安定化を図るため下水道の整備が求められるものであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。</li> </ul> |
|------|--|

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-17

|                       |   |         |         |
|-----------------------|---|---------|---------|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 栃木県     |
| 地区名                   | 三和地区  | 事業実施主体  | 栃木県・足利市 |
| 関係市町村                 | 足利市   | 管理主体    | 足利市     |
| 事業実施期間                | H5～H9(5年間)  | 完了後経過年数 | 5年      |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>足利市は栃木県の南西部に位置し、関東平野の北東に連なる山岳地帯と平野部の接点に位置している。事業実施区域である三和地区は市の北西に位置し、当地区は松田川によって開析された山間部であり、林野率79%・人工林率60%の古くより林業の盛んな地域である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>当事業は、豊かな森林資源を活用した都市と山村の交流を促進する施設と、立ち遅れた山村地域の生活環境基盤の整備を総合的に実施し、林業の発展と林業従事者の定住の促進及び山村地域の活性化に資することを目的に、林道整備、アクセス林道整備、フォレストアメニティ整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設)2路線<br/>粟谷松田線 車道幅員3.0m、開設延長1,537.3m、利用区域内森林面積210ha<br/>野山線 車道幅員3.0m、開設延長1,826.4m、利用区域内森林面積270ha<br/>アクセス林道(舗装・改良)1路線 粟谷松田線 車道幅員3.0m、舗装延長4,557.0m<br/>フォレストアメニティ整備 湯ノ沢遊歩道 延長500.0m 松田川遊歩道 延長968.4m<br/>赤雪沢駐車場 1箇所</p> |         |         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,370百万円<br/>総費用(C) 1,012百万円<br/>分析結果 1.35<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |         |
| 事業効果の発現状況             | <p>① 路網の整備により、間伐を主体とする森林整備が実施された。<br/>② アクセス林道を舗装したことにより、路面洗掘の防止、濁水流下防止が図れた。また、舗装による利便性・快適性の向上から利用者の増加と多様化が図られた。<br/>③ 松田川ダム園地や分散する観光スポットをネットワークする遊歩道が整備されたことにより、各施設の利用者が相互に増加した。また、豊かな自然環境を、より身近な形として提供することが可能となった。<br/>④ 整備された駐車場を拠点とし、森林レクリエーションを楽しむ利用者が増加した。</p>  |         |         |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>各施設は、足利市が維持管理規定等に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |         |         |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備による林業生産性の向上、間伐を主体とした適切な森林整備が図られている。アクセス林道、フォレストアメニティ施設の整備により、既存の各施設と合せ、地域の自然環境を主体とした森林レクリエーションの場を創出しており利用者が増加している。</p>   |         |         |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道の整備により森林所有者の経営意欲も高まり、生産性の向上と適切な森林整備に繋がっている。<br/>森林レクリエーション施設の整備拡充による利用者の増加から、地元への経済効果や都市と山村の交流促進が図られている。</p>   |         |         |
| 今後の課題等                | <p>当地域の林業の活性化を図るため、更なる生産コストの縮減、就労条件の改善が急務となっており、林道の舗装化や作業路による路網整備が必要である。<br/>また、イベント等のソフト面での充実を図り、森林レクリエーション施設を活用した、都市と山村の交流を一層図っていく必要がある。</p>  |         |         |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められている。また、都市と山村の交流、山村地域の活性化を図るために豊かな自然環境を有効利用した森林空間の整備が必要である。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>林道整備箇所は、未整備箇所と比較して森林施業が着実に実施されており、林業生産コストの縮減と森林の持つ公益的機能の高度発揮が認められる。また、アクセス林道、フォレストアメニティ整備により、都市部からの来訪者が増加し、地元との交流促進や間接的な経済効果が表れつつあり、有効性が認められる。</li> </ul>  |         |         |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-18

|                       |   |         |         |
|-----------------------|---|---------|---------|
| 事業名                   | ( 林業地域総合整備事業 )<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 群馬県     |
| 地区名                   | 榛名町地区   | 事業実施主体  | 群馬県、榛名町 |
| 関係市町村                 | 榛名町   | 管理主体    | 榛名町     |
| 事業実施期間                | H5 ~ H9 ( 5年間 )   | 完了後経過年数 | 5年      |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>         榛名町は、群馬県の中西部、利根川支流烏川の中上流部に位置し、総面積9,359haのうち森林面積は、5,294ha(林野率57%)である。<br/>         本事業を実施する目的・意義<br/>         本事業は、林業生産基盤の整備と立ち遅れた山村地域の生活環境基盤の整備を実施し、林業生産性の向上、林業従事者の定住の促進及び山村地域の活性化を目的とする。</p> <p>林道整備(開設)2路線<br/>         榛倉線 幅員4.0m 開設延長1,897m<br/>         杏ヶ岳線 幅員4.0m 開設延長1,659m<br/>         集落林道整備(開設・舗装)4路線<br/>         岩城入線 幅員4.0m 開設延長1,110m<br/>         東打越大久保線 幅員4.0m 開設延長281m<br/>         風戸間野線 幅員4.0m 開設延長483m<br/>         荻久保見谷戸線 幅員4.0m 開設延長328m</p> |         |         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,990百万円<br/>         総費用(C) 1,083百万円<br/>         分析結果 1.84<br/>         (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |         |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道の整備により、森林へのアクセスが容易となり森林の整備が促進され、荒廃森林にあつては治山事業も実施された。<br/>         集落林道が4路線整備されたことにより、地域間交流、生活環境の向上及び林業者の生産性の向上が図られた。</p>   |         |         |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道及び集落林道1路線については、榛名町が林道管理規程に基づき、他の集落林道は町道として管理しており、維持管理状況は良好である。</p>   |         |         |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。<br/>         集落林道整備によって、地域間の移動の利便性が向上し、生活環境の改善が図られた。</p>   |         |         |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道の開設により、除間伐により伐採された素材の搬出が容易になったため、切り捨て間伐から収入間伐へと移行する森林所有者が見られるようになった。</p>   |         |         |
| 今後の課題等                | <p>地区内の生活環境は改善されたが、林道利用区域内には、必要な間伐等が行われていない林分もあり、積極的な活用についてPRする必要がある。<br/>         また、林道沿線への不法投棄に対し、防止策を講じる必要がある。</p>   |         |         |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>             森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められている、また、都市と山村の交流、山村地域の活性化を図るために豊かな自然環境を有効利用した森林空間の整備が必要である。</li> <li>・効率性<br/>             費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>             森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>  |         |         |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-19

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 埼玉県 |
| 地区名                   | 西秩父線   | 事業実施主体  | 埼玉県 |
| 関係市町村                 | 吉田町、小鹿野町   | 管理主体    | 埼玉県 |
| 事業実施期間                | S56~H9(17年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>秩父郡吉田町及び小鹿野町は、埼玉県西北部、秩父市の西側に位置し、群馬県と県境を接する地域で、東京都心から80~100km圏内にある標高200m~1,100mの地域である。両町の面積は16,613haだが、森林面積は13,141haで、森林率は79%となっている。人工林はスギを中心として7,974ha(人工林率61%)あり、古くから森林産業が盛んな地域である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>群馬県境付近には、4つの谷沿いに国県道や突っ込み林道が存在していたが、これらとともに連絡していなかったため、国県道等を横断し、かつ森林整備を実施する上で基幹となる当林道を開設したものである。</p> <p>開設延長22,586m、車道幅員4.0m、利用区域内森林面積1,109ha</p>   |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(B) 14,008百万円<br/>総費用(C) 6,437百万円<br/>分析結果 2.18<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>国道299号線、県道藤倉吉田線、林道長久保線、県道高崎万場秩父線が連絡されたことにより林業作業の効率化が図られ、H10~H14の5年間に延べ面積で556haの森林整備が行われた(利用区域面積の50%)。</p> <p>平成12年2月に当路線沿線で発生した大規模林野火災(54ha消失)において、当路線が消火用道路として機能したため、迅速な消火活動及び延焼の防止が図られた。</p>  |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>当路線は複数の町を連絡する林道であるため、開設後も引き続き埼玉県が林道管理基準に基づき管理しており、維持管理はおおむね良好である。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>既設国県道の連絡等、地域交通網が拡充されたことにより、集落間の移動及び森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の意欲の向上等、森林整備を実施する上での条件が整いつつある。</p> <p>また、春や秋の行楽シーズンには都会等からの入込み客が当路線を利用しており、森林の総合利用のためのアクセス道として活用されている。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>平成11年11月、秩父地域の9森林組合が中心となり、秩父市内に「秩父木材センター」が設置された。これは秩父管内9市町村を一単位として木材の集出荷をする施設であり、秩父管内の原木流通の効率化と流通単位の拡大を目的とするものである。</p> <p>また、平成14年10月には、これらの森林組合が合併して「秩父広域森林組合」が誕生し、森林整備の実施体制が強化された。</p> <p>このため、木材センターと森林組合の有機的かつ効率的な結合により、当地域を含む秩父地域において生産から流通・加工に至る一体的な森林の地域管理システムが確立されつつあり、森林産業の底上げが期待されている。</p> <p>一方、平成11年11月、当路線の下流に堤高61m、総貯水量1,025万m<sup>3</sup>の合角ダムが完成した。これにより、今後は木材生産だけでなく、水源かん養機能の向上が一層求められることとなり、当路線の重要性は高まっている。</p> |         |     |
| 今後の課題等                | <p>路線沿線の森林施業は活発に行われているが、これが引き続き維持されるよう条件整備や体制整備を行っていく必要がある。</p> <p>路線内に未舗装区間が一部あるため、早期に舗装を実施し、走行性の向上及び作業環境の改善を図る必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、必要であると認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>   |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 20

|                       |   |         |         |
|-----------------------|---|---------|---------|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 千葉県     |
| 地区名                   | 加茂地区  | 事業実施主体  | 市原市、千葉県 |
| 関係市町村                 | 市原市   | 管理主体    | 市原市、千葉県 |
| 事業実施期間                | H5～H9 (5年間)   | 完了後経過年数 | 5年      |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>加茂地区のある市原市は千葉県の中央部に位置し、市の総面積は36,820haで、このうち森林面積は13,621haとなっている。<br/>本事業を実施する目的・意義<br/>林業の振興と、都市との交流を促進し、地域の活性化を図ることを目的とし、林道の開設及び舗装(2,111m)、また、市民の森区域(117ha)内に、豊かな森林資源を活用したフォレストアメニティ施設の整備として、キャンプ施設・休憩施設・修景施設の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設)1路線<br/>月崎3号線 車道幅員3.0m、開設延長2,111m、利用区域内森林面積35ha<br/>フォレストアメニティ施設整備<br/>キャンプ施設 1箇所 休憩施設 1箇所<br/>修景施設 1箇所</p> |         |         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益 1,498百万円<br/>総費用 739百万円<br/>分析結果 2.03<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |         |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道の整備により、車両の通行が可能となり、森林施業地までの到達時間が短縮されたことにより、造林や保育施業の実施が増加している。また、効率的な林産物の運搬により、林業労働が軽減されている。<br/>市民の森区域内の施設が整備されたことにより、利用者の利便性が増した。</p>   |         |         |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>施設は、千葉県林道管理規程、市原市林道の管理に関する条例及び市原市公園条例に基づき市が管理委託を行っており、維持管理状況は良好である。</p>  |         |         |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になり、高齢者でもバイク等で行ける事から、きめ細かな森林の手入れが出来るようになった。<br/>市民の森区域内の施設整備により、地域住民はもとより市外からの利用者も増加し、地域の活性化が図られている。</p>  |         |         |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道及び市民の森の管理委託により地域住民の雇用機会も増え、地域社会に貢献している。</p>  |         |         |
| 今後の課題等                | <p>木材価格の低迷や施業者の高齢化に伴い林道の自発的な管理が期待し難いこと、財政難から維持管理費の削減が求められていること。<br/>また、産業廃棄物の不法投棄対策としてパトロールを強化する必要がある。</p>  |         |         |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的な林業生産活動や森林整備の促進を図るための林道及び地域の活性化に資するフォレストアメニティ施設整備は必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>林業生産活動や森林整備への活用状況、地域住民の市民の森の利用状況等から有効性が認められる。</li> </ul>  |         |         |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 2 1

|                       |  |         |                |
|-----------------------|--|---------|----------------|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 新潟県            |
| 地区名                   | 馬場元町線  | 事業実施主体  | 新潟県            |
| 関係市町村                 | 三条市、見附市、栄町、下田村   | 管理主体    | 三条市、見附市、栄町、下田村 |
| 事業実施期間                | S62～H9(11年間)   | 完了後経過年数 | 5年             |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>当林道は、新潟県のほぼ中央に位置する、下田村、三条市、栄町、見附市を結び、利用区域面積1,292haを有する広域基幹林道(森林基幹道)である。<br/>本事業を実施する目的・意義<br/>県のほぼ中央にあり、長岡市・三条市・加茂市等の木材消費地に近接していることから、優良県産材の育成、生産や森林公園のアクセス等に資することを目的に整備したものである。</p> <p>開設延長16,479m、車道幅員4.0m、利用区域森林面積1,292ha</p>   |         |                |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,434百万円<br/>総費用(C) 3,301百万円<br/>分析結果 1.34<br/>(本事業の採択当時、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |                |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道整備により、新潟県農林公社等による森林造成が進んだ。<br/>利用区域内の普通林道(堀溝1号・米山・吉野屋川下・吉田・上大浦線)等と接続し、路網の形成による効率的な森林整備が実施可能となった。<br/>終点付近にある大平森林公園の利用者のアクセス道となり、来園者の利便性を高めるとともに当路線から雄大な景境の山々が一望できる広場の整備により、休日を中心に多くの利用者が森林レクリエーションに活用している。<br/>また、一部自治体では林道を活用した自然観察ウォークを中学校の授業に取り組んだり、市民マラソン大会を実施するなど、多目的に活用されている。</p> |         |                |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本林道は新潟県により整備され、その後の維持管理は三条市、見附市、栄町、下田村の林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況についてはおおむね良好である。</p>  |         |                |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。<br/>森林環境教育や市民マラソンコース、森林公園のアクセス道として活用していることから、市民等に広く森林の重要性の理解を深めた。</p>  |         |                |
| 社会経済情勢の変化             | <p>木材価格は未だ低迷しているが、当林道の開設により、当該地域を管轄する2森林組合は、労働力や林業機械等の効率的な移動・利用が可能となり、森林整備コスト、素材生産コストを抑え、森林所有者の意欲の向上は見られる。</p>   |         |                |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者による森林整備の取組や林業経営意欲は少しずつ改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分ではなく必要な間伐等が行われていない林分も存在しているため、今後とも積極的な活用のPRや、一部心無い人によるゴミ等の投棄防止対策を行う必要がある。</p>   |         |                |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、必要であると認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備の活用状況、周辺住民による利用状況等からみて有効であると認められる。</li> </ul>                    |         |                |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-22

|                       |  |         |             |
|-----------------------|--|---------|-------------|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 新潟県         |
| 地区名                   | 佐和田地区  | 事業実施主体  | 旧佐和田町(現佐渡市) |
| 関係市町村                 | 旧佐和田町(現佐渡市)  | 管理主体    | 旧佐和田町(現佐渡市) |
| 事業実施期間                | H5~H9(5年間)   | 完了後経過年数 | 5年          |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>当地区は佐渡島の大佐渡南部に位置し、総面積4,769ha、森林面積2,938ha、林野率62%となっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>民有林の33%を占めるスギ人工林はほとんどが間伐や保育等森林整備が必要な年齢級であり、これらに対応したきめ細かな路網の整備やこれら森林の守り手である森林所有者の定住環境を整備するための集落林道を整備するものである。<br/>あわせて、町のほぼ中央に位置する佐和田ダム湖と周辺森林を総合的に利用し、島内外から来訪する人々に対応し、森林公園(キャンプ場)整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>林道整備(開設・改良)2路線<br/>開設 東野線 車道幅員3.0m、延長1,500m<br/>改良 青野本線 車道幅員3.0m、延長1,250m<br/>集落林道(開設・舗装)<br/>開設・舗装 中山線 車道幅員4.0m、延長697m<br/>開設 羽二生線 車道幅員3.0m、延長865m<br/>森林公園整備<br/>森林公園A=27,353㎡、オートキャンプ場 30サイト、アスレチック施設 1.0式</p> |         |             |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,475百万円<br/>総費用(C) 961百万円<br/>分析結果 1.53<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |             |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道整備により、間伐等森林整備が促進し、森林の荒廃に歯止めがかかった。<br/>集落林道の整備により、就業条件、生活環境の改善が図られた。<br/>キャンプ場整備により、当該地域に訪れる観光客が増加するとともに、地域の特産物等の販売が促進するなど地域の活性化が図られた。</p>   |         |             |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道は佐渡市が林道維持管理規程に基づき管理しており、キャンプ場についても同市が管理をおこなっている。維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |         |             |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。<br/>キャンプ場の整備により、これまでは日帰り客が中心だったものが、宿泊を伴うようになり、地域への経済波及効果を向上させた。<br/>また、森林環境教育等にも利用されることから、島民等に森林の重要性に対する理解が深まった。</p>   |         |             |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林整備の基盤となる林道整備、集落の環境整備、森林レクリエーション施設の整備により集落の定住基盤等の整備は促進され、一定程度以上の効果は見られたが、島内への観光客等は年々減少しており、当地区を含む佐渡島内の社会経済状況は厳しさを増している。</p>  |         |             |
| 今後の課題等                | <p>上記の変化に適切に対応するため、今後とも島内産材の利用促進に対する官民あげでの取り組みの実施や、キャンプ場の施設整備の充実、特産林産物を含む特産品の開発を進めるとともに、平成16年度3月1日の島内全市町村合併により、佐渡の一体的、効率的な開発を促進し、他の施設等の連携を図りながら地域の活性化に努めていく必要がある。</p>  |         |             |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められている、また、都市と山村の交流、山村地域の活性化を図るために豊かな自然環境を有効利用した森林空間の整備が必要である。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備への活用状況、島内外からの利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>  |         |             |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-23

|                       |  |         |      |
|-----------------------|--|---------|------|
| 事業名                   | (集落周辺森林整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 新潟県  |
| 地区名                   | 入広瀬地区  | 事業実施主体  | 入広瀬村 |
| 関係市町村                 | 入広瀬村   | 管理主体    | 入広瀬村 |
| 事業実施期間                | H7～H9 (3年間)  | 完了後経過年数 | 5年   |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>入広瀬村は新潟県の中央東端に位置し、福島県に接しており、面積の約9割を森林が占めている。</p> <p>目的・意義<br/>村の東部地域は山菜を核とした観光開発により年間17万人の入り込み客があるが、西部地域では零細な農林業の外、目立つ産業がなく、過疎化・高齢化の進行により林業の担い手不足が深刻化しており、林業集落機能の維持が危ぶまれている。</p> <p>このため、地域に賦存する豊かな森林資源の多面的な利用を核とした地域社会を再構築し、村域の均衡ある発展及び豊かな生活の向上に資する必要があることから、ブナ林等の豊かな自然が広がる西部地域において、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>                 森林整備 天然林改良38.0ha<br/>                 路網整備 林内歩道1,635m、作業路1,000m<br/>                 付帯施設整備 防火施設整備4箇所</p> |         |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 202百万円<br/>                 総費用(C) 86百万円<br/>                 分析結果 2.35<br/>                 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |      |
| 事業効果の発現状況             | <p>整備区域には、隣接してキャンプ場、運動広場があり、そこに訪れる都市からの来訪者(約1,800人/年)や多くの地域住民が散策を楽しむ場所として、安らぎと潤いのある空間を提供している。</p> <p>整備区域はブナ林が多く、以前は薪炭材の伐採等を通じて適度に維持管理されてきた里山林であるが、近年は放置されていた森林であり、天然林改良等の実施により里山林の有している環境保全機能や生物多様性等の機能の増大が図られている。</p>  |         |      |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本事業で整備された森林は基本的に村が管理しているが、豪雪地帯のため施設や植栽木の維持管理は非常に難しい。しかし、適時の整備により、林況や遊歩道の状態は良好である。</p>   |         |      |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつあり、補助金を利用して整備を進める事業主体が見られるようになった。</p>  |         |      |
| 社会経済情勢の変化             | <p>整備区域を含む一帯は、オートキャンプ場やハーブガーデン、運動広場など一体的な整備を行っており、魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>  |         |      |
| 今後の課題等                | <p>本事業で整備した森林については、快適な環境形成が図られ、都市からの来訪者や地域住民に利用されているが、他の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない森林も存在することから、森林所有者への働きかけ等により、さらに積極的に整備を推進する必要がある。</p>   |         |      |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>当地域は、過疎化・高齢化の進行により林業の担い手不足が深刻化し、林業集落機能の維持が危ぶまれており、森林整備によって地域に賦存する豊かな森林資源の多面的な利用を核とした森林地域社会の再構が求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、地域住民の森林整備に対する意識の向上や、森林の利用状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>  |         |      |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-24

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 富山県 |
| 地区名                   | 利賀地区  | 事業実施主体  | 利賀村 |
| 関係市町村                 | 利賀村   | 管理主体    | 利賀村 |
| 事業実施期間                | H5～H9 (5年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>利賀村は富山県の西南端に位置し、南は岐阜県河合村・白川村に接している。総面積は17,758haで、そのうち森林面積は17,059haを占め、林野率96%である。<br/>本村の中央部には、利賀川・百瀬川の2河川が南北に流れ、自然豊かな村である。<br/>本事業を実施する目的・意義<br/>本事業においては、林業の活性化を図る上で、生産環境基盤整備を中心とする林道開設及び、林家の生活環境の安定化を図る為、集落林道整備等を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>林道整備 森林管理道、森林基幹道(開設・改良) 4路線<br/>                 葡萄原-標谷線 車道幅員 3.6m、開設延長 1,748m、利用区域内森林面積 159ha<br/>                 金剛谷線 車道幅員 4.0m、開設延長 620m、利用区域内森林面積 74ha<br/>                 清水-入谷線 車道幅員 4.0m、開設延長 138m、利用区域内森林面積 67ha<br/>                 大牧線 車道幅員 3.6m、改良延長 191m、利用区域内森林面積1,103ha<br/>                 集落林道整備(改良・舗装・融雪)3路線<br/>                 村道細沼線 車道幅員 4.0m、改良延長 80m<br/>                 林道高峰線 車道幅員 3.6m、改良・舗装延長 1,748m<br/>                 林道千束線 車道幅員 4.0m、融雪施設 340m<br/>                 フォレストアメニティ施設整備(公園整備) 1箇所<br/>                 高峰森林公園 A=500m<sup>2</sup>、付帯施設 一式</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,102百万円<br/>                 総費用(C) 955百万円<br/>                 分析結果 1.15<br/>                 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道開設により森林管理が容易なり、森林整備が促進された。<br/>                 集落林道整備により、林家の生活環境基盤が確立された。<br/>                 森林公園整備により、森林内における都市交流が促進された。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道は、利賀村が林道管理規程に基づき管理、融雪施設・森林公園については地元住民により管理されており、それぞれの施設についての維持管理状況はおおむね良好である。<br/>                 又、維持管理作業については、年に1回(4～9月頃)には、地元住民のボランティアによる草刈・清掃等の作業が、実施されている。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道開設においては、森林へのアクセスが容易となり短縮し施業地まで行けることから、きめ細かな森林の手入れが可能となった。又、林道改良においては、舗装等の実施により、移動時間が大幅に短縮かつ安全面が向上した。あと森林公園であるが、新たな交流の場の新設により、新鮮な森林資源の元、都市住民との交流が創設された。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道開設・改良の実施により、森林組合の林産物の出荷も大型車両を使用して可能となったため、山菜等の採取も容易となり、林産物の生産も増えてきている。<br/>                 林家にあっては、生産基盤・生活基盤両面に渡って整備されたため、充実した日常生活をおくるようになった。</p>   |         |     |
| 今後の課題等                | <p>近年の木材価格の低迷から、間伐・除伐等がほとんど実施されていないため、今まで以上に、新たな将来を展望した、林家の生産意欲高揚を図る必要がある。</p>  |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められている、また、都市と山村の交流、山村地域の活性化を図るために豊かな自然環境を有効利用した森林空間の整備が必要である。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備への活用状況、フォレストアメニティ施設の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-25

|                       |  |         |                        |
|-----------------------|--|---------|------------------------|
| 事業名                   | (地域森林環境整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 富山県                    |
| 地区名                   | 小矢部 地区   | 事業実施主体  | 富山県農林水産公社、<br>高岡地区森林組合 |
| 関係市町村                 | 小矢部市   | 管理主体    | 富山県農林水産公社、<br>高岡地区森林組合 |
| 事業実施期間                | 平成5年度～平成9年度(5年間)   | 完了後経過年数 | 5年                     |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>小矢部市は富山県の西部で石川県と接し、面積の45%を占める森林は水源かん養・生活環境の保全等多面的な機能を有しており、これらの機能の発揮を通じて地域住民の生活と深く結びついている。</p> <p>目的・意義<br/>小矢部市の人工林のうち、生育途上にある7齢級以下が約7割を占め、これら森林の整備が重要な課題となっていることから、人口集中地区周辺の森林において森林の公益的機能の高度発揮を図るために枝打ち及び林内整理を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 枝打ち186.0ha、除・間伐164.2ha</p>  |         |                        |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,982百万円<br/>総費用(C) 213百万円<br/>分析結果 9.30<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |                        |
| 事業効果の発現状況             | <p>枝打ち及び林内整理の実施により、林内照度が高まったことから林床植生の適切な生育等により国土保全機能やの水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>市街地から7km弱と近郊で事業が実施されたことから、森林景観の向上をはじめ、市民に対して直接的(視覚的)に森林整備に対する認識の向上が図られている。</p>  |         |                        |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>富山県森林公社及び高岡地区森林組合(森林所有者からの受託)が間伐・枝打ちなどの必要な保育作業を継続的に実施していることから、維持管理状況は概ね良好である。</p>   |         |                        |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林内が整理されたことから、樹下植栽による複層林などの多様な形態森林造成を実施する森林所有者が現れるなど、森林所有者の林業経営意欲が高まった。</p>  |         |                        |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林整備を実施したことから、市街化区域近接の生活環境保全機能等の確保が図られ、市民に対しより快適な生活環境の形成に大きな役割を果たしている。</p>  |         |                        |
| 今後の課題等                | <p>本事業で整備された森林については快適な環境形成が図られるなど成果があったが、周辺地域においては、材価の低迷等に伴い森林所有者の適正な管理が進んでいない箇所があることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>   |         |                        |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>本市の森林は市街地から近く、また、人工林の多くが手入れを必要とする齢級構成であったことから、森林景観の向上や生活環境保全機能の向上のためにもその整備が強く求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林の整備状況、人口集中地区周辺の景観形成等の状況からみて、有効性が認められる。</li> </ul> |         |                        |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 26

|                       |  |         |         |
|-----------------------|--|---------|---------|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 石川県     |
| 地区名                   | 鷺走岳線   | 事業実施主体  | 石川県     |
| 関係市町村                 | 尾口村、鳥越村  | 管理主体    | 尾口村・鳥越村 |
| 事業実施期間                | S45 ~ H9 (28年間)  | 完了後経過年数 | 5年      |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>当地区は石川県の南部に位置し、尾口村を初めとし総面積は21,129haで、このうち森林面積は19,536haとなっている。<br/>本事業を実施する目的・意義<br/>森林の適正な管理と林業生産性の向上、山村地域の生活環境の改善を図るため、路網整備を行ったものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林基幹道開設 開設延長 17,775m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積1,295ha</p>   |         |         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,108 百万円<br/>総費用(C) 3,286 百万円<br/>分析結果 1.55<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |         |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前5%に対し整備後68%となり、森林へのアクセスが容易になった。<br/>国道157号線の災害時の迂回路としての機能が期待されている。</p>  |         |         |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>尾口村および鳥越村が林道管理規程等に基づき管理しており、豪雨等気象条件に応じて施設のパトロールの実施、施設の機能の監視等を行い、維持管理状況はおおむね良好である。<br/>また、路面の補修および路肩の除草や法面の崩土除去等の作業を実施し、通行車両の安全を図っている。</p>   |         |         |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になり、緑資源機構や私有林等の整備が進み、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。また、一般住民の森林・林業への理解も深められてきた。</p>  |         |         |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入が不可欠となっている。</p>   |         |         |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>   |         |         |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、必要であると認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効であると認められる。</li> </ul> |         |         |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 27

|                       |  |         |         |
|-----------------------|--|---------|---------|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 石川県     |
| 地区名                   | 大山線  | 事業実施主体  | 石川県     |
| 関係市町村                 | 小松市、鳥越村  | 管理主体    | 小松市・鳥越村 |
| 事業実施期間                | S29 ~ H9 (44年間)  | 完了後経過年数 | 5年      |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>当地区は石川県の南部に位置し、小松市を初めとし総面積は44,528haで、このうち森林面積は32,007haとなっている。<br/>本事業を実施する目的・意義<br/>森林の適正な管理と林業生産性の向上、山村地域の生活環境の改善を図るため、路網整備を行ったものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林基幹道開設 開設延長 23,475m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積2,488ha</p>   |         |         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,272 百万円<br/>総費用(C) 3,539 百万円<br/>分析結果 1.49<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |         |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前25%に対し整備後41%となり、森林へのアクセスが容易になった。<br/>国道416号線の災害時の迂回路としての機能が期待されている。</p>   |         |         |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>小松市および鳥越村が林道管理規程等に基づき管理しており、豪雨等気象条件に応じて施設のバトロールの実施、施設の機能の監視等を行い、維持管理状況はおおむね良好である。<br/>また、路面の補修および路肩の除草や法面の崩土除去等の作業を実施し、通行車両の安全を図っている。</p>   |         |         |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になり、緑資源機構や私有林等の整備が進み、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。また、一般住民の森林・林業への理解も深められてきた。</p>  |         |         |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入が不可欠となっている。</p>   |         |         |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>   |         |         |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、必要であると認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効であると認められる。</li> </ul> |         |         |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 28

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 石川県 |
| 地区名                   | 坂の下峠線  | 事業実施主体  | 石川県 |
| 関係市町村                 | 山中町  | 管理主体    | 山中町 |
| 事業実施期間                | S52 ~ H9 (21年間)  | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>当地区は石川県の南部に位置し、山中町の総面積は15,439haで、このうち森林面積は14,735haとなっている。<br/>本事業を実施する目的・意義<br/>森林の適正な管理と林業生産性の向上、山村地域の生活環境の改善を図るため、林道開設を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林基幹道開設 開設延長 13,539m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積1,077ha</p>  |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5,558 百万円<br/>総費用 (C) 3,950 百万円<br/>分析結果 1.41<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前68%に対し整備後85%となり、森林へのアクセスが容易になった。<br/>県道我谷今立塔尾線の災害時の迂回路としての機能が期待されている。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>山中町が林道管理規程等に基づき管理しており、豪雨等気象条件に応じて施設のパトロールの実施、施設の機能の監視等を行い、維持管理状況はおおむね良好である。<br/>また、路面の補修および路肩の除草や法面の崩土除去等の作業を実施し、通行車両の安全を図っている。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。<br/>また、一般住民の森林・林業への理解も深められてきた。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るための路網整備が不可欠となっている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、必要であると認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効であると認められる。</li> </ul> |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 29

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 石川県 |
| 地区名                   | 穴水西部地区  | 事業実施主体  | 穴水町 |
| 関係市町村                 | 穴水町   | 管理主体    | 穴水町 |
| 事業実施期間                | H3～H9 (7年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>穴水町は、石川県の北部に位置し、総面積18,323haのうち森林面積は、13,555ha(林野率74%)である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>林業の発展と林業従事者の福祉の向上を図るため、林業生産性の向上、林業従事者の定住の促進および山村地域の活性化に資することを目的として、林道等の林業生産基盤の整備と一体的に森林資源を活用し、都市と山村の交流の促進等を図りつつ山村地域の生活環境基盤の整備を総合的に実施するものである。</p> <p>(事業概要)<br/>林道整備 森林管理道(開設)<br/>乙ヶ崎2号線 車道幅員3.0m、開設延長 580m、利用区域内森林面積112ha<br/>根木線 車道幅員3.0m、開設延長2,149m、利用区域内森林面積117ha<br/>根木2号線 車道幅員3.0m、開設延長1,720m、利用区域内森林面積 95ha<br/>集落林道整備<br/>天神谷線 車道幅員3.0m、開設延長2,465m、利用区域内森林面積107ha<br/>荒屋線 車道幅員3.0m、開設延長3,668m、利用区域内森林面積 71ha<br/>丸山線 車道幅員3.0m、開設延長 840m、利用区域内森林面積131ha<br/>林業集落内健康増進広場 2地区<br/>融雪施設整備 1地区<br/>林業集落排水事業 1地区<br/>林業集落内防災安全施設整備 1基</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,695 百万円<br/>総費用(C) 1,002 百万円<br/>分析結果 1.69<br/>(本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網整備により、高性能林業機械が導入され、間伐等の森林整備が促進された。<br/>健康増進広場整備、融雪施設整備等の林業集落の生活環境の改善が図られ、林業労働者の定住条件が整備された。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道は穴水町により林道管理規程等に基づき管理されている。また、その他の施設についても、穴水町の指導により地元集落が管理を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>  |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備については、森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林施策に対する関心や、経営意欲も高まってきた。また、一般住民の森林・林業への理解も深められてきた。<br/>フォレストアメニティー施設整備については、都市と山村の交流促進が図られ、山村地域の活性化が図られた。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るための路網整備が不可欠となっている。</p>   |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施策の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>  |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められている。また、山村地域の生活環境の改善を図るための整備も必要である。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備への活用状況、地域住民による施設等の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 30

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | ( 林業地域総合整備事業 )<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 石川県 |
| 地区名                   | 津幡地区  | 事業実施主体  | 石川県 |
| 関係市町村                 | 津幡町   | 管理主体    | 石川県 |
| 事業実施期間                | H 4 ~ H 9 ( 6 年間 )  | 完了後経過年数 | 5 年 |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>津幡町は、石川県の中央部に位置し、総面積11,044haのうち森林面積は、5,634ha (林野率51%)である。<br/>本事業を実施する目的・意義<br/>林業の発展と林業従事者の福祉の向上を図るため、林業生産性の向上、林業従事者の定住の促進および山村地域の活性化に資することを目的として、林道等の林業生産基盤の整備と一体的に森林資源を活用し、都市と山村の交流の促進等を図りつつ山村地域の生活環境基盤の整備を総合的に実施するものである。</p> <p>(事業概要)<br/>アクセス林道整備 (開設)<br/>大平線 車道幅員6.5m、開設延長1,151m<br/>御門線 車道幅員7.0m、開設延長 260m<br/>御館山線 車道幅員7.0m、開設延長 182m<br/>フォレストアメニティー施設整備<br/>サイクリングロード 2,521m 修景施設 7.1ha 駐車場 2,912m<sup>2</sup> 管理棟 2棟</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 ( B ) 1,423 百万円<br/>総費用 ( C ) 1,120 百万円<br/>分析結果 1.27<br/>( 本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。 )</p>   |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>森林公園施設へのアクセスが容易となり、通行の安全が確保された。また、県民の森林レクリエーションに対する関心が高まった。<br/>広場の拡張により、各種イベントの開催が円滑に行われるとともに、利用者の安全が確保された。<br/>用地整備により駐車場が新設され、利用者の利便性の向上と通行者の安全の確保が図られた。</p>  |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>県森林公園内の施設については、石川県林業公社に管理委託されており維持管理状況はおおむね良好である。<br/>また、通常管理の外、豪雨の等気象条件に応じて、施設のパトロール等を行っている。</p>  |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備については、森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。また、一般住民の森林・林業への理解も深められてきた。<br/>フォレストアメニティー施設整備については、都市と山村の交流促進が図られ、山村地域の活性化が図られた。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るための路網整備が不可欠となっている。</p>   |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>  |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的な林業生産活動や森林整備の促進を図るための林道及び地域の活性化に資するフォレストアメニティー施設整備は必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-31

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | (集落周辺森林整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 石川県 |
| 地区名                   | 珠洲地区   | 事業実施主体  | 石川県 |
| 関係市町村                 | 珠洲市  | 管理主体    | 石川県 |
| 事業実施期間                | H7～H9(3年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>珠洲市は日本海の中央に突出する能登半島の先端に位置し、面積の約76%を森林が占め、森林のうち人工林の割合は40%の地域であり、能登地方特有の郷土樹種であるアテ(ヒノキアスナロ)の人工林が600ha以上ある地域である。</p> <p>目的・意義<br/>本事業による整備区域は、石川県の県有林580haの一部であり、区域面積98haの森林において、森林の公益的機能の発揮、地域の人々が森林に親しむ場の整備、地域における森林整備の展示効果の発揮を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 植栽1.5ha、下刈4.0ha、除・間伐68.8ha、枝打32.0ha<br/>路網整備 作業路4,095m<br/>付帯施設整備 林内作業場1箇所、防火帯1箇所</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 580百万円<br/>総費用(C) 145百万円<br/>分析結果 4.02<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>本事業で植栽されたケヤキや樹下植栽されたアテの成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本事業で平成8年度に植栽したケヤキ人工林は「漁民の森」の一部となっており、漁業関係者による豊かな海を育む森林整備の優良事例の一つとなっており、地域の中学生や高校生が下刈体験に利用している。</p> <p>また、適切に整備された人工林や天然林には、春から秋にかけて多くの地域住民が訪れており、安らぎと潤いのある空間を提供している。</p>  |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本地区は石川県が管理しており、整備後の林況や施設の維持管理は良好である。</p> <p>また、「漁民の森」の一部となっているケヤキ植栽地は、平成11年度より、漁業関係者や中学生・高校生がボランティア活動により毎年下刈りを行っている。</p>  |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>従来よりやや強度の間伐や広葉樹植栽、複層林造成等、県有林として地域の森林整備の展示効果の発揮を図ってきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から25%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、日本海の美しい景観と相俟って、林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が快適な生活環境を形成しているとともに、漁業関係者による森づくりをはじめ、生徒等に教育の場を提供したことにより海岸部を含めた地域全体で森林整備や環境保全に対する関心が高まっている。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>珠洲市は、平成10年度より、間伐を促進するために、間伐の実施に対して国、県の補助率に加えて5%の補助を開始し、その後の間伐面積は増加した。しかしながら、林道等からの距離が遠い箇所、地形が急峻な箇所等の取り組みが遅れている状況にある。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上、ボランティア活動の促進等の成果はあったが、周辺地域においては整備が遅れている箇所もあることから、さらに広範囲の森林所有者に対する積極的なPRを行うなど、その展示効果を高め、周辺地域の森林整備を促進していく必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>本地区は間伐等の保育を必要とする林分が多く、また、県有林として森林所有者の模範となる整備が求められるところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、間伐回数の減少につながるやや強度の間伐を行っていることから、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利活用状況、森林所有者の間伐に対する意識の変化等からみて有効性が認められる。</li> </ul>   |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-32

|                       |  |         |           |
|-----------------------|--|---------|-----------|
| 事業名                   | (地域森林環境整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 石川県       |
| 地区名                   | 羽咋北地区  | 事業実施主体  | 羽咋市、森林所有者 |
| 関係市町村                 | 羽咋市  | 管理主体    | 羽咋市、森林所有者 |
| 事業実施期間                | H5 ~ H9 (5年間)  | 完了後経過年数 | 5年        |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>羽咋市は能登半島の基部西側に位置し、中央に広がる邑知潟低地の平野部を海と山に挟まれた地形をしており、JR七尾線羽咋駅を中心として人口集中地区がある。</p> <p>目的・意義<br/>本事業は、羽咋市の居住地周辺の人工林において、森林の公益的機能の高度発揮等が求められている地域の人工林を対象に、林内環境の改善、森林空間等の森林環境整備を目的として以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 枝打ち43.0ha</p> |         |           |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである</p> <p>総便益(B) 380百万円<br/>総費用(C) 91百万円<br/>分析結果 4.18<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |           |
| 事業効果の発現状況             | <p>計画的な枝打ちの実施により、林内照度が高まり、下層植生が繁茂することにより、水源かん養機能等の高度発揮や土壌の流出防止が図られている。</p> <p>整備区域は居住地周辺に存するため地域住民や来訪者から目に触れやすく、景観の改善により、潤いのある居住環境を提供している。</p>   |         |           |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本事業により整備された森林は、羽咋市及び羽咋森林組合により、適時に除・間伐等の必要な施業が実施され、適正に管理されている。</p>   |         |           |
| 事業実施による環境の変化          | <p>枝打ちの実施により健全な森林の育成が図られたほか、計画地以外の森林所有者の森林整備への関心・意欲が高まり、枝打ち以外の森林施業にも関心を示すようになった。</p> <p>市では現在、「緊急間伐実施事業」と称して、間伐に対して市が嵩上げ補助を行い間伐を強力に進めている。</p>  |         |           |
| 社会経済情勢の変化             | <p>当該森林整備により枝打ちが促進され、結果的に将来の優良材の生産等も促進されることから、森林所有者の意欲が高まった。</p> <p>羽咋市には、多くの白鳥等が越冬する邑知潟や美しい海沿いに広がる砂浜を走る千里浜なぎさドライブウェイがあり、森林整備による水源涵養機能の確保や土砂流出の防止等により、これらの自然環境の保全にもつながっている。</p>  |         |           |
| 今後の課題等                | <p>生活環境の改善や森林所有者の意欲向上が図られて成果はあったが、周辺地域にはまだ未整備の森林があることから、さらに積極的に森林整備を推進していく必要がある。</p>   |         |           |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>居住地周辺の森林として、景観の形成等の森林の持つ機能の高度発揮が求められるところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、森林所有者の意識の向上等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>     |         |           |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-33

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 福井県 |
| 地区名                   | 大野地区  | 事業実施主体  | 大野市 |
| 関係市町村                 | 大野市   | 管理主体    | 大野市 |
| 事業実施期間                | H5～H9 (5年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>大野市は福井県北東部に位置しており、総面積53,992haのうち森林面積は、44,962ha (林野率83.3%)である。森林地形は、全般的に急峻で四方を、1,000m～1,600m級の山地に囲まれ、盆地を形成しており、市域の北部を九頭竜川が流れ、真名川等2支流を集めて日本海に注いでいる。<br/>本事業を実施する目的・意義<br/>本事業は、健全な森林の維持造成、森林の多目的機能の高度発揮を図るために、林道整備を実施するとともに、山村地域の活性化と定住化を図るために融雪施設や防災安全施設を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>林道整備(開設) 森林管理道(普通林道) 3路線<br/>         金山桃木線 車道幅員4.0m 開設延長3,800m 利用区域内森林面積971ha<br/>         上野線 車道幅員4.0m 開設延長1,150m 利用区域内森林面積394ha<br/>         小畑線 車道幅員4.0m 開設延長1,000m 利用区域内森林面積374ha<br/>         融雪施設整備(流雪工)延長85m<br/>         林業集落内防災安全施設整備(防火水槽) 3基</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,782百万円<br/>         総費用(C) 1,085百万円<br/>         分析結果(B/C) 6.25<br/>         (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網未整備により間伐等の手入れの少なかった森林の整備が進み、山林における荒廃が見られなくなった。<br/>         融雪施設整備(流雪工)により、除雪労力が軽減され、生活面での改善が図られた。<br/>         安全施設整備(防火水槽)により、初期消火に効果的になり、安全な生活を送ることができている。</p>  |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道、施設とも、大野市が管理規程に基づき地元主体の積極的な協力体制(草刈、土砂上げ、水槽壁面清掃)のもとに管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>  |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の経営意欲が高まり、より一層の整備向上につながっている。<br/>         融雪施設整備については、これまでの除雪労力が軽減され、高齢者の多い集落にとって、冬期間の近代的な暮らしの確保につながっている。<br/>         安全施設整備(防火水槽)については、揚水ポンプによる初期消火が、家屋に隣接した防火水槽水で迅速に可能となり、安全な暮らしの確保に繋がっている。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道開設を行っていくときには、自然環境に配慮するよう、間伐材等の利用を積極的に行っている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>木材価格の低迷、森林所有者の高齢化及び担い手の林業経営からの離脱等の状況下で、中小山林所有者の林業経営への意欲衰退により、必要な整備が行われない森林が増加していることから、森林整備の推進についてPRする必要がある。</p>  |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、また、山村住民が近代的かつ安全な生活をおくるためにも融雪施設、防災安全施設整備は必要であると認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>路網の整備箇所の森林整備実績は、他の未整備箇所と比較すると高くなっており、路網整備の有効性が認められる。また、山村住民の生活環境としての融雪設備、防火水槽は、安全、安心な暮らしに役立っており、有効性が認められる。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-34

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 福井県 |
| 地区名                   | 勝山地区  | 事業実施主体  | 勝山市 |
| 関係市町村                 | 勝山市   | 管理主体    | 勝山市 |
| 事業実施期間                | H3～H9 (7年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>勝山市は、福井県東部に位置しており、総面積25,368haのうち森林面積は、20,248ha(林野率79.8%)である。森林地形は、全般的に急峻で四方を、1,000m級の山地に囲まれ、市域のほぼ中心部を県下最大河川である九頭竜川が流れ、滝波川等2支流を集めて日本海に注いでいる。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本事業は、健全な森林の維持造成、森林の多目的機能の高度発揮を図るために、林道整備を実施するとともに、山村地域の活性化と定住化を図るために用排水施設を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>林道整備(開設) 森林管理道(普通林道) 5路線<br/>中山線 車道幅員4.0m 開設延長1,815m 利用区域内森林面積88ha<br/>小暮見線 車道幅員4.0m 開設延長2,350m 利用区域内森林面積173ha<br/>奥山線 車道幅員4.0m 開設延長1,750m 利用区域内森林面積506ha<br/>新道横倉線 車道幅員4.0m 開設延長2,224m 利用区域内森林面積1,741ha<br/>取立山線 車道幅員4.0m 開設延長880m 利用区域内森林面積217ha<br/>用排水施設整備 給水施設 1基<br/>森林利用施設等用排水施設整備 排水施設 1基</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8,818百万円<br/>総費用(C) 1,477百万円<br/>分析結果(B/C) 5.97<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網未整備により間伐等の手入れの少なかった森林の整備が進み、山林における荒廃が見られなくなった。<br/>給水施設整備により、渇水の心配が無くなり快適な生活を送ることができている。<br/>排水施設整備により、森林公園での生活水、し尿による水質、自然環境の保全が図られた。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道、施設とも、勝山市が管理規程に基づき地元主体の積極的な協力体制のもと管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の経営意欲が高まり、より一層の整備向上につながっている。<br/>給水施設整備については、これまで不衛生な湧水等に依存していた集落において安全かつ近代的な暮らしの確保につながっている。<br/>排水施設整備については、これまで生活水、し尿等を不衛生に排水していた施設において、安全かつ近代的な供用の確保につながっている。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道開設を行っていくときには、自然環境に配慮するよう、間伐材等の利用を積極的にやっている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>木材価格の低迷、森林所有者の高齢化及び担い手の林業経営からの離脱等の状況下で、中小山林所有者の林業経営への意欲衰退により、必要な整備が行われない森林が増加していることから、森林整備の推進についてPRする必要がある。</p>  |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が必要である。また、山村住民が近代的かつ安全な生活をおくるために給水施設、排水施設の整備が必要であると認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>路網の整備箇所の森林整備実績は、他の未整備箇所と比較すると高くなっており、路網整備の有効性が認められる。また、山村住民、森林公園の生活環境としての給排水施設は、安全、安心な暮らしと供用に役立っており、有効性が認められる。</li> </ul>   |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 35

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 福井県 |
| 地区名                   | 織田地区   | 事業実施主体  | 織田町 |
| 関係市町村                 | 織田町  | 管理主体    | 織田町 |
| 事業実施期間                | H7～H9 (3年間)  | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/> 織田町は、福井県北西部に位置しており、総面積3,900haのうち森林面積は、2,951ha (林野率75.7%)である。森林地形は全般的に急峻であり、悠久ロマンスの村を中心に森林陸レクリエーションが盛んな地域である。<br/> 本事業を実施する目的・意義<br/> 笠松地区は山村都市交流を目的とした施設等が近隣町村においても整備されてきており、施設間のアクセス林道の整備や交流施設を整備することにより、総合的な活用促進を図ったものである。</p> <p>(事業概要)<br/> 林道整備 森林管理道(普通林道) 4路線<br/> 平等～上山中線(開設) 車道幅員4.0m 開設延長567m 利用区域内森林面積119ha<br/> 林河内線(改築) 車道幅員5.0m 開設延長861m 利用区域内森林面積 92ha<br/> 林河内線(改良) 車道幅員5.0m 開設延長415m 利用区域内森林面積 92ha<br/> 越前西部3号線(改良) 車道幅員5.0m 開設延長615m 利用区域内森林面積874ha<br/> 交流促進施設整備 1地区(水辺植物園)整備 他 11,433m<sup>2</sup></p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,777百万円<br/> 総費用(C) 745百万円<br/> 分析結果(B/C) 6.42</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>施設整備により森林整備、施設間のアクセス道路としての機能が確保された。<br/> また、レクリエーション施設の利用者も増加傾向にあり、通行の安全も確保された。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>越前西部1号線～4号線を2市3町3村で組織する「越前西部広域基幹林道維持管理連絡協議会」の組織および織田町において草刈、側溝掃除等行われており、維持管理状況についてはおおむね良好である。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>施設整備により、森林整備、施設間のアクセス道路および車両通行の安全性が確保された。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>木材価格の低迷等、社会情勢の変化に伴い、都市住民等による保険休養等の増加から一般利用者に対する危険防止および快適な走行の要求が増大してきている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>施設の整備により、交通量の増加が予想されるため、補助事業等により未舗装部分の施工を進めていかなければならない。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/> 森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められている、また、都市と山村の交流、山村地域の活性化を図るために豊かな自然環境を有効利用した森林空間の整備が必要である。</li> <li>・効率性<br/> 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/> 森林整備への活用状況、交流促進施設整備(水辺植物園)の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

|      |         |
|------|---------|
| 整理番号 | 森2 - 36 |
|------|---------|

|        |                            |         |     |
|--------|----------------------------|---------|-----|
| 事業名    | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 山梨県 |
| 地区名    | 大月                         | 事業実施主体  | 大月市 |
| 関係市町村  | 大月市                        | 管理主体    | 大月市 |
| 事業実施期間 | H5～H9年度(5年間)               | 完了後経過年数 | 5年  |

|          |  |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>地区の森林の状況<br/>大月市は、山梨県の東部に位置しており、総面積28,030haのうち森林面積は24,212ha(林野率86%)である。森林地形は全般的に急峻であり、年平均気温が13℃、年平均降水量が1,400mmで、比較的スギ、ヒノキの生育に適した地域である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、それに伴う森林施業の遅れも目立っていた。地区内の人工林率は43%でありそのほとんどが間伐等を必要とする幼齢林であることから適正な森林整備と管理を行う必要がある。</p> <p>(事業概要)<br/>林道整備 森林管理道(開設・舗装) 2路線<br/>大沢川線 車道幅員 2.0m、開設延長 930m、利用区域内森林面積 73ha<br/>奥山線 車道幅員 3.0m、舗装延長 3,987m、利用区域内森林面積 175ha</p> |
|----------|--|

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 617百万円<br/>総費用(C) 463百万円<br/>分析結果 1.33</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p> |
|-----------------------|--|

|           |  |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>大沢川線では、林道から500m未満の利用区域の面積が拡大した。さらに林内への作業道、農道がなかったため、林道の開設により、森林へのアクセスが容易となった。奥山線は、東奥山と西奥山をつなぐ林道になっているため、地元住民の活用が増加しただけでなく、首都圏からの観光客などにも利用されている。</p> <p>また、地元住民の水源地が林道沿いにあり、管理が容易に行なわれている。</p> |
|-----------|--|

|                   |  |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本林道は大月市により管理されており、草刈り、側溝清掃等の維持管理状況についてはおおむね良好である。</p> |
|-------------------|--|

|              |  |
|--------------|--|
| 事業実施による環境の変化 | <p>大沢川線では、現在、地元住民の利用が若干であり、森林整備について、これからも促していきたい。</p> <p>奥山線では、森林が身近となり、住民の利用が増加している。また、森林所有者の意欲の向上により、森林整備が行なわれている。</p> |
|--------------|--|

|           |  |
|-----------|--|
| 社会経済情勢の変化 | <p>奥山線では、住民の利用の増加により、草刈など林道の維持管理において、雇用が起きている。</p> <p>また、大沢川線では林道の通行に関して支障がないように維持管理において、雇用が起きている。</p> |
|-----------|--|

|        |  |
|--------|--|
| 今後の課題等 | <p>森林整備を進めるためにも森林所有者の林業への意欲の向上をおこない、事業を推進していきたい。また、利用する人や車輛が安全に通行できるように維持管理等を積極的に行なっていきたい。</p> |
|--------|--|

|      |   |
|------|---|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、必要であると認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備の活用状況、周辺住民による利用状況等からみて有効であると認められる。</li> </ul> |
|------|---|

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-37

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 長野県 |
| 地区名                   | 秋山線  | 事業実施主体  | 長野県 |
| 関係市町村                 | 栄村   | 管理主体    | 栄村  |
| 事業実施期間                | S54~H9(19年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>                     当地域は、長野県の最北端に位置し、東西19.1km、南北33.7km、面積271.5km<sup>2</sup>を有しており、その92.8%を山林原野が占めている。<br/>                     本事業を実施する目的・意義<br/>                     秋山線は、多面的機能が発揮される森林地域の整備及び管理、山村地域の振興等を目的として開設された林道である。</p> <p>(事業概要)<br/>                     開設延長 17,435m、車道幅員 4.0m<br/>                     利用区域内森林面積：国有林1,027ha、民有林867ha、合計1,894ha</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,518百万円<br/>                     総費用(C) 2,513百万円<br/>                     分析結果 1.40<br/>                     (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道開設期間中から森林の整備が増加してきており、開設後5年間に間伐を主体に、90haの整備が実施されている。<br/>                     整備前に比べて秋山地区から、カヤノ平地区までの到達時間の短縮が図られた。</p>  |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本路線は、長野県が整備した後、栄村が維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>  |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>秋山地区の効率的な林業経営が図られるようになり、志賀高原やカヤノ平と連絡することで、林産物の搬出にも大きな役割を果たすようになり、また、観光道路としても活用されている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とはいえ、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活動についてPRする必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>                             森林等へのアクセスの向上、森林の広域的な利用、効率的・効果的な森林整備、木材生産性等を行うためには、基幹となる林道の整備が必要である。</li> <li>・効率性<br/>                             費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>                             森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効であると認められる。</li> </ul>             |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-38

|                       |  |         |      |
|-----------------------|--|---------|------|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 静岡県  |
| 地区名                   | 中川根地区  | 事業実施主体  | 中川根町 |
| 関係市町村                 | 中川根町   | 管理主体    | 中川根町 |
| 事業実施期間                | H5~H9 (5年間)  | 完了後経過年数 | 5年   |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>当地区は、中央部を大井川が流れ東西に12.25km、南北に19.30kmと細長く総面積は、122.13km<sup>2</sup>の山村地域である。大井川兩岸の平坦地に農地(茶園)と住宅が混在して15集落から形成されている。林業経営の大半が茶との複合経営により支えられているが、材価の低迷、経費の増大、過疎化の進行、後継者不足、経営意欲の減退により林業生産活動は停滞の傾向にある。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>林道、作業道等の生産基盤の整備を促進して、健全な森林の維持造成を行うとともに、森林の多目的機能の高度発揮を図る。集落道路においては、過疎地域の活性化と定住化を図り、林業経営の合理化を進める。又林業集落等の地域住民の生活環境の改善を図るため、水道、排水施設等を整備する。</p> <p>(事業概要)<br/>林道整備 森林基幹道(改良) 1路線 森林管理道 (開設、改良) 2路線<br/>砂河原線 車道幅員3.0m、開設延長3,000m、利用区域森林面積 111ha<br/>下泉笹間線 車道幅員4.0m、開設延長5,330m、利用区域森林面積 623ha<br/>家山線 車道幅員5.0m、開設延長2,224m、利用区域森林面積1,110ha<br/>集落道林整備 (舗装) 1路線<br/>薬師線 車道幅員3.0m、延長1,460m<br/>用水施設整備 (水道施設) 2地区<br/>フォレストアメンティ整備(アクセス林道) 1路線<br/>南赤石線 車道幅員4.6m、延長5,397m</p> |         |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,561百万円<br/>総費用(C) 1,301百万円<br/>分析結果 B/C= 1.20<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |      |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道網を整備することにより、林業の生産性を高め経営の近代化、合理化を図り、間伐等の森林整備が進みます。<br/>集落道路整備は、林業生産活動に供するとともに併せて山林の生活環境を改善する。<br/>用排水施設整備は、生活環境の改善が図られる。</p>   |         |      |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道は中川根町が管理を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。<br/>用水施設については町による指導の元、整備後地元組合で維持管理を行っている。</p>  |         |      |
| 事業実施による環境の変化          | <p>用排水施設整備により、老朽化しているもの衛生面等から施設の改善が図られ、安全かつ近代的な暮らし、定住化につながる。<br/>林道整備においては、林業の生産性を高め、林業経営の近代化、合理化を図る。<br/>集落林道整備は、林業の活動に供するとともに併せて山村の生活環境を改善する。<br/>また、森林公園及びアクセス林道整備により、山村地域や森林資源を活用して、都市と山村の交流促進を図る。</p>   |         |      |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道開設を行って自然環境に配慮するよう、間伐材の利用を積極的に行っている。</p>   |         |      |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の高齢化や若者の林業経営からの離脱。また、木材価格の低迷等により、所有者の林業経営への意欲衰退により、森林施行が行われていないため、積極的な森林整備が必要である。又、間伐材に対する政策を施し、来るべき優良材生産を目指す。</p>   |         |      |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、山村住民にとって安全かつ近代的な生活をおくるためにも用排水施設整備は必要であると認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備の活用状況、周辺住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>   |         |      |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-39

|                       |  |         |         |
|-----------------------|--|---------|---------|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 静岡県     |
| 地区名                   | 春野地区   | 事業実施主体  | 静岡県、春野町 |
| 関係市町村                 | 春野町  | 管理主体    | 春野町     |
| 事業実施期間                | H3～H9(7年間)   | 完了後経過年数 | 5年      |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>春野町は、静岡県北西部の天竜林業地帯の一角に位置する。交通状況は、国道362号線が町の中央を縦断し、県中部地方及び西部地方南部の浜松市を中心とした商・工業地域と結ばれている。地形は赤石山系の南部に位置するため急峻な山地が多く、気田川が町の中央を流れ天竜川と合流している。町の産業は林業と茶の生産が主であるが、山村への工業導入等により第2次・3次産業への就業者が増えてきている。一方人口は6,500人程であり、南部工業都市への流出を拒めず、年々減少傾向にある。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>林道の整備を進め、健全な森林の維持造成を行うとともに、森林の多目的機能の高度発揮を図る。集落林道においては、過疎地域の活性化と定住化を図り、併せて林業経営の合理化を進める。また、林業集落等の地域住民の生活環境の改善を図るため、用水施設の整備を計画する。</p> <p>林道整備 森林管理道 (開設・改良) 3路線<br/>         大久保線 車道幅員4.0m、開設延長9,500m 利用区域森林面積 317ha<br/>         太田線 車道幅員4.0m、開設延長3,237m 利用区域森林面積 86ha<br/>         久保田線 車道幅員4.0m、開設延長 617m 利用区域森林面積 525ha<br/>         集落林道整備(改良・舗装) 4路線<br/>         岩嶽線 車道幅員4.0m、2,200m 岩嶽線 車道幅員4.0m、延長 301m<br/>         岩嶽線 車道幅員4.0m、2,983m 石切向線 車道幅員4.0m、延長3,459m<br/>         用水施設整備(水道施設) 1地区 導水施設 1.0式</p> |         |         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,870百万円<br/>         総費用(C) 1,766百万円<br/>         分析結果 1.63<br/>         (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |         |
| 事業効果の発現状況             | <p>用排水施設整備により、乾季における湯水の心配がなくなり快適な生活を送ることができている。</p> <p>集落林道の改良・舗装をすることにより、農林業副産物の生産活動が活発化となり農林業就業者の生産性の向上が図られるようになった。</p> <p>路網未整備により間伐等の手入れの少なかった森林の整備が進み、山林における荒廃が見られなくなった。</p>  |         |         |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道及び用水施設について春野町が管理を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>  |         |         |
| 事業実施による環境の変化          | <p>不衛生な飲料水を頼り個々の生活を補っていた集落では、用排水施設整備により安全かつ、近代的な暮らしの確保につながっている。</p> <p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易となり森林所有者・農林業就業者の経営意欲が高まり、より一層の生産向上につながっている。</p>  |         |         |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道開設を行っていくときには自然環境に配慮するよう、間伐材等の利用を積極的に行っている。</p>  |         |         |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の高齢化や若者の林業経営からの離脱、また木材価格の低迷等による中小山林所有者の林業経営への意欲衰退により必要な整備が行われていないため、積極的な森林整備の必要性をPRしていかなければならない。</p>   |         |         |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、山村住民にとって安全かつ近代的な生活をおくるためにも用排水施設整備は必要であると認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備の活用状況、周辺住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>  |         |         |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 40

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 三重県 |
| 地区名                   | 宮川地区  | 事業実施主体  | 宮川村 |
| 関係市町村                 | 宮川村   | 管理主体    | 宮川村 |
| 事業実施期間                | H6～9(4年間)   | 完了後経過年数 | 5年間 |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>宮川地区は、三重県中西部に位置し、総面積30,754haで、その内森林面積が29,510ha、森林率は96%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>当地区は、過疎化と高齢化による林業後継者不足に悩まされており、森林資源を活用した都市と山村の交流の場を整備し、地域の活性化を図る必要があった。本事業により林道の新設と村の拠点施設周辺にフォレストアメニティ施設の整備を図り、生活環境の向上と都市との交流を増進する。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設)2路線<br/>総門線 車道幅員2.0m 開設延長2,320m 利用区域内森林面積 229ha<br/>カジヤ谷線 車道幅員3.0m 開設延長1,195m 利用区域内森林面積 91ha<br/>アクセス林道整備 982m<br/>滞在施設整備 管理道 233m 進入路 30m<br/>フォレストアメニティ施設整備 14,700m<sup>2</sup>(多目的広場、駐車場、修景整備)</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,285百万円<br/>総費用(C) 1,061百万円<br/>分析結果 2.15</p> <p>(本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道の新設により、森林へのアクセス時間が短縮され、森林施業が容易になることにより森林整備が促進され、開設後5年間に74haの間伐が行われた。<br/>アメニティ整備においては、交流促進センターの建設と併せて集客力が高まり、都市との交流が促進され、整備後5年間に66万人が訪れるなど、地域の活性化につながっている。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道については、村及び森林組合により管理されている。フォレストアメニティ施設については、村及び地元組織「いきいき夢倶楽部」により維持管理されている。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道開設により、現場へのアクセスビリティが改善され、森林整備が進んでいる。<br/>アメニティ整備により、集客力が高まりリピーターも増加傾向にある、都市との交流が進み、地元高齢者の励みの場となっている。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>長引く木材価格の低迷により、森林所有者の経営意欲は減少傾向にあり、過疎化・高齢化がよりいっそう深刻な問題となっている。<br/>アメニティ施設については、「山村でのんびりと自然とふれあう」といった都市住民のニーズと合致して、順調に推移している。</p>   |         |     |
| 今後の課題等                | <p>適正な森林管理を継続して実施するためには、森林作業員の確保が必要不可欠な課題である、そのためには山村の居住環境の整備もさらに必要となっている。<br/>都市との交流をさらに促進するためには、自然(森林)を活かしたイベントの実施・施設の維持管理の充実が必要である。</p>  |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>中山間地域の山村社会を維持し、適正な森林整備を実施していくためには、生活環境の整備はもとより、都市との交流を促進させることが必要であり、総合的な山村環境の充実を図る必要があるため、本事業は必要と認められる。</li> <li>効率性<br/>アメニティ施設整備は、他事業との一体的な整備により相乗効果が図られた。林道整備は、森林施業の利便性が高まると共に林道を利用しての登山・ハイキングのイベントの実施が容易となり予想以上の効果が得られている。</li> <li>有効性<br/>過疎・高齢化が進む中で、基盤整備の実施により森林整備の実施が容易になったことから森林整備が促進された。また、アメニティ施設の整備により都市との交流が促進されたことから、山村社会の活性化が図られている。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 41

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 三重県 |
| 地区名                   | 紀宝地区  | 事業実施主体  | 紀宝町 |
| 関係市町村                 | 紀宝町   | 管理主体    | 紀宝町 |
| 事業実施期間                | H5～H9(5年間)  | 完了後経過年数 | 5年間 |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>当地区は、区域面積7,678haで、その地形は急峻であり、森林面積が8割を占める農山村地域である。<br/>本事業を実施する目的・意義<br/>当地区は、古くから人工造林が盛んであるが、生産性の高い森林経営を確立するための基盤整備が重要となっている。併せて高齢化、過疎化が進んでおり、生活環境の改善を図ることが必要となっている。このため、当事業により林道開設、改良の生産基盤整備を実施するとともに、用水施設、排水施設、健康増進広場等の整備を行う。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道(開設)<br/>子ノ泊線 車道幅員3.0m、開設延長2,217m、利用区域内森林面積233ha<br/>森林管理道(改良)那智河線 車道幅員3.0m 改良延長 438m<br/>子ノ泊線 車道幅員3.0m 改良延長1,569m<br/>森林基幹道(改良)桐原浅里線 車道幅員3.0m 改良延長50m<br/>用水施設整備(上水道施設) 浅里地区 対象戸数 50戸<br/>排水施設整備 浅里地区<br/>林業集落内健康増進広場整備 浅里地区 7,423㎡</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。<br/>総便益(B) 2,117百万円<br/>総費用(C) 956百万円<br/>分析結果 2.21</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>林道の新設により、森林へのアクセスが短縮され、手軽に森林施業の実施が可能となった。また、既設林道の改良により、車両等の安全走行が可能となり、産業及び生活道路としての機能が強化された。<br/>居住環境整備については、用水施設の整備により68戸の飲用水の安定供給が可能となった。また、健康増進広場整備については、飛雪の滝野営場、遊歩道を合わせて整備することにより事業効果の発現が大きい。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>事業実施後は、林道施設、排水施設は町、用水施設については、水利組合、健康増進広場については、町及び地元ボランティアにより維持管理されている。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林業基盤整備(開設、改良)により、走行安全性が高まり、住民の利便性が向上し、手軽に現場まで行くことが可能となったため、森林施業が進みつつある。<br/>健康増進広場が整備されたことにより、周辺市町村とのゲートボール大会等を通じて地域間の交流が促進された。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>木材価格の長期低迷から、森林所有者の森林経営意欲は減少傾向にある。一方、都市住民の農産社会との交流ニーズにより、当地域においても、交流が盛んになってきている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>構造的な林業不況の中、林業作業者の減少及び所有者の森林経営意欲の低下により、森林の適正な管理が行われなくなっている。このため、間伐等の森林施業を森林組合や認定林業家への委託を促進するとともに、地域活性化を図るため、当地域の名所である「飛雪の滝」周辺の健康増進広場、野営場及び遊歩道を活用したグリーンツーリズムの推進による都市との交流を推進する。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>農山村社会の維持、生産性の高い林業を実施するためには、生活環境の整備、林業生産基盤の整備、都市との交流促進を推進できる施設を総合的に実施する必要があり、本事業は必要と認められる。</li> <li>・効率性<br/>林道整備の実施は、森林作業の効率化のほか、生活道路としての活用もされることから、生活環境の改善にも寄与する。用排水施設整備、健康増進広場整備については、居住環境の改善及び「飛雪の滝」周辺整備とも一体となって効果が発現されている。</li> <li>・有効性<br/>林道整備により、林業基盤が整備され、森林整備の実施が容易となった。また生活環境施設が整備されたことにより、生活環境が改善されたほか、都市との交流が促進され、地域活性化につながった。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-42

|        |                              |         |     |
|--------|------------------------------|---------|-----|
| 事業名    | ( 集落周辺森林整備事業 )<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 三重県 |
| 地区名    | 宮川地区                         | 事業実施主体  | 宮川村 |
| 関係市町村  | 宮川村                          | 管理主体    | 宮川村 |
| 事業実施期間 | 平成7～9年度(3年間)                 | 完了後経過年数 | 5年  |

|          |  |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等<br/>宮川村は三重県の中央、多気郡の最南西部に位置し、面積の約96%を森林が占める純山村である。きれいな清流とあふれる緑をテーマに、都市住民に地域特産品を提供し、訪れる人に自然を満喫してもらえるふれあいの里づくりを推進している。</p> <p>目的・意義<br/>宮川村の交流拠点施設として第三セクターが運営する観光拠点奥伊勢フォレストピア周辺においては豊かな森林資源を有していることから、これら資源を活用した生活環境保全機能や保健文化機能等の高度発揮を図るため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 植栽1.5ha、枝打ち・除・間伐5.4ha<br/>路網整備 作業路259m、林内歩道1,423m</p> |
|----------|--|

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 202百万円<br/>総費用(C) 79百万円<br/>分析結果 2.54<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p> |
|-----------------------|--|

|           |  |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>樹下植栽が行われた広葉樹の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林地には下層植生も認められ、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>交流拠点施設に隣接する整備区域は、地域住民や来訪者から目に触れやすく、適切に手入れされた人工林や広葉樹林などの多様な森林が、安らぎと潤いのある環境を提供している。</p> |
|-----------|--|

|                   |   |
|-------------------|---|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>本事業で整備された森林は、村民の村おこしグループ「いきいき夢倶楽部」に委託し管理しているが、整備後の林況や林内歩道等の状態は良好である。</p> |
|-------------------|---|

|              |   |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>事業実施により荒廃していた森林が整備され、観光拠点施設として整備されたフォレストピアとあわせ、都市交流施設として幅広く利用されるとともに、森林レクリエーション・体験の場としても活用されている。</p> |
|--------------|---|

|           |  |
|-----------|--|
| 社会経済情勢の変化 | <p>第三セクターが運営する観光拠点奥伊勢フォレストピアが隣接しており、本事業により整備された森林と一体となった交流拠点施設として観光産業にも大きな役割を果たしている。</p> <p>また、林内歩道の除草等管理を地元「いきいき夢倶楽部」に委託しており、地元のお年よりなどに働く機会を提供している。</p> |
|-----------|--|

|        |  |
|--------|--|
| 今後の課題等 | <p>保健文化機能等の向上が図られているものの、周辺地域においては必要な間伐等が実施されていない森林も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> |
|--------|--|

|      |  |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>交流拠点施設の周辺で都市住民とのふれあいの場として、気軽に親しめる森林が求められるところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、都市交流施設と一体となった森林の活用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul> |
|------|--|

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 43

|        |                              |         |              |
|--------|------------------------------|---------|--------------|
| 事業名    | ( 地域森林環境整備事業 )<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 三重県          |
| 地区名    | 紀伊長島地区                       | 事業実施主体  | 紀伊長島町 紀北森林組合 |
| 関係市町村  | 紀伊長島町                        | 管理主体    | 森林所有者        |
| 事業実施期間 | H5 ~ H9 ( 5年間 )              | 完了後経過年数 | 5年           |

|          |  |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等<br/>紀伊長島町は、県の南部に位置し、森林面積は区域面積の87%を占め、生産される木材は「尾鷲ヒノキ」として有名でる。また、“太陽と緑と水の町”“さかなとみかんと材木の町”をキャッチフレーズに、若者が定住する魅力ある社会環境の整備を進めるとともに、すべての町民が健康で人間性豊かな心を育む、ゆとりとうるおいに満ちた香り高い文化の形成を目指している。</p> <p>目的・意義<br/>本事業は、このような紀伊長島町内の人工林を対象に、林内環境の改善、森林空間の整備等を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 枝打ち260.0ha</p> |
|----------|--|

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益 ( B ) 2,266百万円<br/>総費用 ( C ) 181百万円<br/>分析結果 12.5</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p> |
|-----------------------|---|

|           |  |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>枝打ちの実施により、林内照度が高まり、林床植生の良好な生育等により国土保全機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>人口集中地区の紀伊長島地区周辺の整備森林が保健休養の場として利用されている他、多くの人が整備森林の中を通る熊野古道の散策を楽しんでいる。</p> |
|-----------|--|

|                   |  |
|-------------------|--|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>森林所有者及び森林組合おわせ(森林所有者からの受託)により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p> |
|-------------------|--|

|              |   |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>紀伊長島町には、伊勢神宮より熊野三山に参るための信仰の道として栄えた熊野古道が通り、その難所で眺望が素晴らしいことでも有名な「ツヅラ峠」をはじめとして、多くの観光客が訪れており、これらの人々に適切に整備された森林が優れた景観を提供している。</p> |
|--------------|---|

|           |  |
|-----------|--|
| 社会経済情勢の変化 | <p>紀伊長島町は好漁場を抱える熊野灘に面しており、カツオや伊勢エビなどの水産業が町の産業としてウエイトが高い。</p> <p>本事業で適切な森林整備が行われたことにより、上流の水源かん養機能の確保が図られたことから、熊野灘の保全にも貢献していると考えられる。</p> |
|-----------|--|

|        |   |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> |
|--------|---|

|      |   |
|------|---|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>紀伊長島町は人工林率が70%以上と高く、十分な手入れが行われていない森林があった。森林景観や保健文化機能の向上のためにもその整備が強く求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、広範囲の森林整備を集中的に実施しており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、保健休養機能の向上等からみて有効性が認められる。</li> </ul> |
|------|---|

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 4 4

|                       |  |         |           |
|-----------------------|--|---------|-----------|
| 事業名                   | ( 地域森林環境整備事業<br>森林居住環境整備事業 )   | 都道府県    | 大阪府       |
| 地区名                   | 河内長野地区   | 事業実施主体  | 河内長野市森林組合 |
| 関係市町村                 | 河内長野市  | 管理主体    | 森林所有者     |
| 事業実施期間                | H5 ~ H9 (5年間)  | 完了後経過年数 | 5年        |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>河内長野市は大阪府の南東端に位置し、東は金剛山地で奈良県、南は和泉山脈で和歌山県と接している。大阪府内で3番目に広い面積の7割は森林で、豊かな森林資源に恵まれている。</p> <p>目的・意義<br/>本事業は、森林面積の約7割を占めるスギ・ヒノキ人工林を対象に、林内の環境改善を図るために以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 枝打ち101.8ha</p>  |         |           |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 178百万円<br/>総便益(B) 435百万円<br/>分析結果 2.44<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |           |
| 事業効果の発現状況             | <p>枝打ちにより林内照度が高まり、下層植生の生育等により水源かん養機能等の公益的機能の増大が図られている。</p> <p>河内長野市には、観心寺の金堂など南北朝の歴史を物語る文化財が数多く今に伝えられており、本事業で整備された森林と一体となって、良好な景観の保持が図られている。</p>   |         |           |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>森林所有者及び森林組合が、間伐等の必要な作業を実施するなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |         |           |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林内が整理されたことにより、林内作業が容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもきめ細かな森林の手入れができるようになった。</p> <p>また、河内長野市の森林・林業施策として、市民・林業者・行政が一体となって森林を育成・活用する「市民の森構想」が生まれている。</p>  |         |           |
| 社会経済情勢の変化             | <p>本事業により、スギ・ヒノキ林への枝打ち事業の必要性・有効性が認められたことから、平成15年度より市が事業主体となって花粉の多い枝を落とす花粉症対策事業が導入されるなど、本地区内において、継続的に枝打ち事業が行われている。</p>  |         |           |
| 今後の課題等                | <p>豊かな森林資源に恵まれた河内長野市ではあるが、それを生かす担い手の減少、高齢化等により林業経営は厳しい状況にあり、若い世代の担い手を育成する一方、路網整備や機械化などで作業の合理化を進める必要がある。</p>  |         |           |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>豊かな自然や歴史的・文化的資源をはじめ、大阪都心や関西国際空港にも近いといった地理を活かし、森林景観の向上とともに各種公益的機能の高度発揮を図ることが求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、森林所有者の意識の向上等からみて有効性が見込まれる。</li> </ul> |         |           |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 4 5

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | ( 集落周辺森林整備事業<br>森林居住環境整備事業 )  | 都道府県    | 奈良県 |
| 地区名                   | 井光地区  | 事業実施主体  | 川上村 |
| 関係市町村                 | 川上村   | 管理主体    | 川上村 |
| 事業実施期間                | H7 ~ H9 ( 3年間 )   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>川上村は、奈良県のほぼ中央で三重県に接し、面積の97%を森林が占め、吉野林業の中心地であり、吉野川・紀の川の源流域となっている。</p> <p>目的・意義<br/>整備区域は、村が管理棟や溪流釣り場等を整備した「井氷鹿(いひか)の里」に広がる森林であり、平成2年に創設された「山村で休暇を」特別対策の一環として、川上村が作成した「山村で休暇を」推進基本計画に基づき、山村の豊かな自然、景観を活用した都市住民等の滞在・活動の推進及び山村と都市との交流促進などを図るために、溪流釣り場等との一体的な利用を前提に以下の整備を実施した。</p> <p>( 事業概要 )<br/>           森林整備 整理伐13.31ha、枝打ち3.44ha、植栽0.11ha<br/>           路網整備 作業路122m、林内歩道821m<br/>           付帯施設整備 林内作業場1カ所</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果については以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 253百万円<br/>           総費用(C) 152百万円<br/>           分析結果 1.66<br/>           ( 本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。 )</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>広葉樹の植栽や天然林の整備等により、来訪者にとっては四季の変化が楽しみやすい森林になっている。また、その他のスギ人工林は林内整理・歩道整備を行うことにより林内環境が改善されたほか良好な景観を形成し、水源かん養機能や保健休養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>管理棟内で飲食等を行う人々が毎年2,000前後で推移しているほか、散策等により多くの地域住民等に利用されており、溪流釣り場等と一体となって来訪者に潤いと安らぎのある森林空間を提供している。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>森林は村有林であり、村が適切に管理を行っている。また、林内作業場、路網等の管理は、村が地元の井光区に委託し、適切に行われている。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>本事業を実施したことにより、手入れの遅れていた村有林の整備が実施され、良好な生活環境が維持されている。また、他市町村からの来訪者も増加し、地区の活性化にも貢献している。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>川上村は、吉野川・紀の川の源流域として、和歌山市と「水源地保護に関する協定書」を締結して、水源地保護に向けた一体的な取組を開始するなど「水源地のむらづくり」に積極的に取り組んでいるところであり、整備区域が近隣住民や観光客など多くの人々に森林・林業に対する理解を深める場所となっていることも取組推進に大きな役割を果たしている。</p>   |         |     |
| 今後の課題等                | <p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されるなどの成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を行っていく必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>川上村の豊かな自然や景観を活用した山村と都市との交流促進、吉野川・紀の川の源流域として森林整備の積極的なPR等が求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、地域住民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>   |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 4 6

|                       |   |         |               |
|-----------------------|---|---------|---------------|
| 事業名                   | ( 地域森林環境整備事業<br>森林居住環境整備事業 )  | 都道府県    | 奈良県           |
| 地区名                   | 桜井地区  | 事業実施主体  | 桜井市森林組合       |
| 関係市町村                 | 桜井市   | 管理主体    | 桜井市森林組合、森林所有者 |
| 事業実施期間                | H5 ~ H9 ( 5年間 )   | 完了後経過年数 | 5年            |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>桜井市は奈良盆地の中央東南部に位置し、奈良市まで30分圏、大阪市まで1時間圏内にあり、古墳や長谷寺等の社寺など、数多くの自然、歴史、文化資源を有している。</p> <p>目的・意義<br/>本事業は、桜井市の森林の約81%を占める人工林を対象に、都市生活環境の向上、森林の持つ公益的機能の発揮等を目指し、以下の整備を実施した。</p> <p>( 事業概要 )<br/>森林整備 枝打ち279.9ha、林内整理90.6ha</p>   |         |               |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果については以下のとおりである。</p> <p>総便益 ( B ) 3,767百万円<br/>総費用 ( C ) 485百万円<br/>分析結果 7.77<br/>( 本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。 )</p>   |         |               |
| 事業効果の発現状況             | <p>集落周辺の人工林の枝打ち、林内整理の実施により、林内照度が高まり林床植生が良好に生育し、森林の持つ公益的機能の維持増進が図られ、住民の居住環境の向上に寄与している。</p> <p>観光スポットが多数ある桜井市において整備された森林は、隣接の橿原市、天理市住民はもとより、多くの来訪者の目に触れやすく、適切に手入れされた人工林が景観の向上にも寄与している。</p>  |         |               |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>整備を実施した森林の管理については、森林所有者、管内森林組合が連携を図りながら間伐等の森林施業を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |         |               |
| 事業実施による環境の変化          | <p>当該事業を実施したことにより、森林所有者の施業意欲の喚起につながり、森林組合を中心として、手入れが遅れていた森林施業の促進につながっている。</p>   |         |               |
| 社会経済情勢の変化             | <p>本事業を契機として適切な森林整備の重要性が再認識されるとともに、平成12年に策定された「第4次桜井市総合計画」における「生活文化都市」を基調とした当市の将来像に本事業による整備森林を含む森林資源の保全、利活用が盛り込まれた。これらの森林資源は当市の目指す将来像には欠かせないものであり、適切な森林の整備・管理がさらに求められている。</p>   |         |               |
| 今後の課題等                | <p>近年の木材不況等により林業・木材産業が停滞しており、林業後継者の減少・高齢化が問題となっているが、森林の持つ多様な機能を発揮させ良好な生活環境を維持していくためには、行政と森林組合がうまく連携して施業の共同化、後継者の育成等、様々な諸問題を解決していく必要がある。</p>   |         |               |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>桜井市は森林に占める人工林の割合が高く、地域の生活環境機能の維持・増進のためにも遅れ気味であった森林の整備が強く求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、広範囲の森林整備を集中的に実施しており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況や住民の生活環境機能の向上に寄与している状況等から、有効性が認められる。</li> </ul> |         |               |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 47

|                       |   |         |              |
|-----------------------|---|---------|--------------|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 和歌山県         |
| 地区名                   | 小広和田川線  | 事業実施主体  | 和歌山県         |
| 関係市町村                 | 中辺路町、本宮町、大塔村  | 管理主体    | 中辺路町、本宮町、大塔村 |
| 事業実施期間                | S61～H9年(12年間)   | 完了後経過年数 | 5年間          |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>中辺路町、本宮町及び大塔村は、和歌山県南部に位置し、総面積63,507haで、その内森林面積が59,823ha、森林率は94%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本林道は、中辺路町野中(旧国道311号線)から本宮町大瀬(林道小広静川線分岐)を経て大塔村和田(村道を経て県道)を結ぶ広域基幹道であり、当地域に存する豊富な森林資源を対象に、路網整備による林業の生産性向上と森林整備の推進、また国道等の被災時の迂回路や流域間の連絡道としての活用を目的に開設された林道である。</p> <p>開設延長 17,372m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,775ha</p> |         |              |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,561百万円<br/>総費用(C) 3,519百万円<br/>分析結果 1.30</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |              |
| 事業効果の発現状況             | <p>大型車両の乗り入れや高性能林業機械の搬入が可能となり、林業生産性の向上と搬出コストの縮減(集材経費が3/4)が図られた。</p> <p>林道開設期間中から主伐可能な森林が増加しており、開設後5年間において50haの主伐が実施された。</p> <p>本林道を起点とする森林管理道小広静川線等が整備され、効率的な森林整備のための路網形成に効果を発揮している。</p>  |         |              |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>中辺路町、本宮町、大塔村が管理区域の維持管理を行い、状況は良好である。</p>  |         |              |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林所有者の森林整備に対する姿勢が積極的になり、これまで未整備であった荒廃地の復旧が図られるなど、健全な森林の維持造成に努めるようになった。</p> <p>林業従事者の通勤時間短縮が図られ、就労条件が改善された。</p>   |         |              |
| 社会経済情勢の変化             | <p>当該林道を基幹とした、林道及び作業道を含めた林内路網が整備されることにより、更に効率的な森林の管理・運営が図られるようになった。</p> <p>また、集落間を連絡することで林産物等の運搬にも大きな役割を果たしている。</p>   |         |              |
| 今後の課題等                | <p>木材価格は未だ低迷しているが、主伐を中心とした循環型施業を指向し木材の需要拡大等の対策が必要となっている。</p> <p>また、森林施業についても要間伐林分が存在することから、森林整備の積極的な推進についてPRを行う必要がある。</p>   |         |              |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析の結果、効率性が認められる。特に本林道の整備によって、森林施業の効率的実施と搬出コストの低減が図られている。</li> <li>・有効性<br/>森林の適正な維持管理の促進等からみて有効な施設であるとともに、木材の需要拡大を図る観点からも有効性が認められる。</li> </ul>                                |         |              |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 48

|                       |   |         |      |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
|-----------------------|---|---------|------|-----------------|----|--|--|--|-------|------|------|----|--------|-----|------|------|----|------|-----------------|--|--|--|--|--------|------|------|----|--------|-----------------|--|--|--|--|------|------|------|----|------|----------|----|-----|----|-------|----|--------|------|-----|------|--|--|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 和歌山県 |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 地区名                   | 大塔地区  | 事業実施主体  | 大塔村  |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 関係市町村                 | 大塔村   | 管理主体    | 大塔村  |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 事業実施期間                | H5～H9(5年間)  | 完了後経過年数 | 5年間  |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>大塔村は和歌山県の中南部に位置し、総面積21,906haのうち、森林面積は、21,014ha(林野率96%)で、林業は、古くから本村の基幹産業である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本事業は、健全な森林の維持造成、森林の多目的機能の高度発揮を図るために林道の整備を実施するとともに、林業の安定した育成振興及び林業従事者の定住促進、地域の活性化を図るために実施したものである。</p> <p>又、山村と都市との交流を図るため拠点施設の整備を行うことにより山村自体の活性化を図る。</p> <p>(事業概要)</p> <table border="0"> <tr> <td>(森林管理道、開設) 2 路線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>竹ノ又黒線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>延長</td> <td>1,620m</td> </tr> <tr> <td>井谷線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>延長</td> <td>500m</td> </tr> <tr> <td>(森林基幹道、改良) 1 路線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安川大塔川線</td> <td>車道幅員</td> <td>4.0m</td> <td>延長</td> <td>3,216m</td> </tr> <tr> <td>(森林管理道、改良) 1 路線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>又井川線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>延長</td> <td>749m</td> </tr> </table> <p>フォレストアメニティ施設整備</p> <table border="0"> <tr> <td>便所、シャワー棟</td> <td>2棟</td> <td>炊事棟</td> <td>1棟</td> <td>バンガロー</td> <td>7棟</td> </tr> <tr> <td>テントサイト</td> <td>300m</td> <td>遊歩道</td> <td>228m</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> |         |      | (森林管理道、開設) 2 路線 |    |  |  |  | 竹ノ又黒線 | 車道幅員 | 3.0m | 延長 | 1,620m | 井谷線 | 車道幅員 | 3.0m | 延長 | 500m | (森林基幹道、改良) 1 路線 |  |  |  |  | 安川大塔川線 | 車道幅員 | 4.0m | 延長 | 3,216m | (森林管理道、改良) 1 路線 |  |  |  |  | 又井川線 | 車道幅員 | 3.0m | 延長 | 749m | 便所、シャワー棟 | 2棟 | 炊事棟 | 1棟 | バンガロー | 7棟 | テントサイト | 300m | 遊歩道 | 228m |  |  |
| (森林管理道、開設) 2 路線       |   |         |      |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 竹ノ又黒線                 | 車道幅員  | 3.0m    | 延長   | 1,620m          |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 井谷線                   | 車道幅員  | 3.0m    | 延長   | 500m            |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| (森林基幹道、改良) 1 路線       |   |         |      |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 安川大塔川線                | 車道幅員  | 4.0m    | 延長   | 3,216m          |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| (森林管理道、改良) 1 路線       |   |         |      |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 又井川線                  | 車道幅員  | 3.0m    | 延長   | 749m            |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 便所、シャワー棟              | 2棟  | 炊事棟     | 1棟   | バンガロー           | 7棟 |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| テントサイト                | 300m  | 遊歩道     | 228m |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果の分析の資産は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2,609百万円<br/>総費用 (C) 1,211百万円<br/>分析結果 2.15</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |      |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 事業効果の発現状況             | <p>本整備により未整備であった森林の整備が進み、山林の荒廃が見られなくなった。施設については安定的な利用があり、山村と都市との交流等地域の活性化につながっている。</p>  |         |      |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道及び施設は、大塔村が管理規程に基づき管理している。</p>  |         |      |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の経営意欲が高まりより一層の生産向上につながっている。</p> <p>施設の整備により、都市からの利用者も安定しており、リピーターも増え、山村との交流拠点となっている。</p>   |         |      |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道開設を行っていくときには自然環境に配慮するよう、間伐材等の利用を積極的に行っている。</p> <p>施設についてはゆったりとした空間利用のニーズが高い為、その対応を行っている。</p>   |         |      |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 今後の課題等                | <p>木材価格の低迷等により未整備な森林が増加していることから、高密的な林道路網の配置による効率的・効果的な路網整備が必要であると同時に、森林整備の推進についてもPRする必要がある。</p> <p>経年変化に伴い、施設の老朽化が進み、利用客が減る可能性がある為、計画的な維持管理を行い、安定した利用が見込まれるよう取り組みが必要となる。</p>  |         |      |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林の公益的機能の高度発揮の観点から効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、本林道を基幹となる高密的な路網の整備が必要である。また、森林・山村の必要性、重要性の理解を得る為には、都市と山村との交流拠点の整備が必要であり、本事業は必要と認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果の結果、効率性が認められる。今後も各施設の維持管理を十分に行い、効率的な施設利用に努めることとしている。</li> <li>有効性<br/>路網の整備箇所の森林整備実績は、他の未整備箇所と比較すると高くなっており、路網整備の有効性が認められる。また施設整備により、安定した利用客の増加等、山村地域の活性化につながっている。</li> </ul>   |         |      |                 |    |  |  |  |       |      |      |    |        |     |      |      |    |      |                 |  |  |  |  |        |      |      |    |        |                 |  |  |  |  |      |      |      |    |      |          |    |     |    |       |    |        |      |     |      |  |  |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 49

|                       |  |         |         |
|-----------------------|--|---------|---------|
| 事業名                   | ( 地域森林環境整備事業 )<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 和歌山県    |
| 地区名                   | 紀見・山田・南地区  | 事業実施主体  | 橋本市森林組合 |
| 関係市町村                 | 橋本市  | 管理主体    | 森林所有者   |
| 事業実施期間                | H5 ~ H9 ( 5年間 )  | 完了後経過年数 | 5年      |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>橋本市は紀ノ川の上流、和歌山県の北東部に位置し、面積の約6割を森林が占め、そのうち人工林の割合が約6割となっており、人口集中地区を有するところである。</p> <p>目的・意義<br/>整備区域は、橋本市の人口集中地区周辺の森林であり、都市環境の整備（スギ・ヒノキの枝打ちによる着花枝の減少）と森林環境の保全（林内環境の改善により公益的機能の向上）を図る目的で以下の整備を実施した。</p> <p>( 事業概要 )<br/>森林整備 枝打ち120ha</p>                                     |         |         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 845百万円<br/>総費用(C) 191百万円<br/>分析結果 4.42<br/>( 本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。 )</p>   |         |         |
| 事業効果の発現状況             | <p>枝打ちにより、林内照度が高まり、下層植生の生育が見られる等公益的機能の増大が図られた。</p> <p>紀見地区周辺には新興住宅地が多数あり、整備森林周辺を多くの住民が散策等を楽しんでおり、保健休養的な利用がされていると同時に、森林の持つ多様な機能のPRが図られている。</p>  |         |         |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>森林所有者及び橋本市森林組合（森林所有者からの受託）が、必要な作業を適期に実施するなど、維持管理はおおむね良好である。</p>   |         |         |
| 事業実施による環境の変化          | <p>本事業の実施により、下層植生の進入が見られる等、森林の公益的機能が維持増進されてきている。</p> <p>また、林内が整理されたことにより施業効率が上がり、森林所有者の経営意欲が高まっている。</p>  |         |         |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林整備を行うことにより、河川等上流の水源かん養機能が維持増進され農業、漁業等の振興にも大きな役割を果たしている。</p> <p>公益的機能の増進及び花粉対策等の環境面へ配慮した森林整備が注目を集めており、周辺森林の整備を行う必要性をアピールする役割を果たしている。</p>   |         |         |
| 今後の課題等                | <p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されるなどの成果があったが、周辺地域の森林については、間伐等の必要な整備が実施されていない箇所も存在することから、今後も積極的に森林整備を推進していく必要がある。</p>   |         |         |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>手入れの行き届かない森林が多く、都市環境の整備（着花枝の減少）、環境資源としての森林整備等が求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、広範囲の森林整備を集中的に実施しており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、地域住民等による森林の活用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul> |         |         |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 50

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | ( 集落周辺森林整備事業<br>森林居住環境整備事業 )   | 都道府県    | 鳥取県 |
| 地区名                   | 山田・大瀬 地区   | 事業実施主体  | 三朝町 |
| 関係市町村                 | 三朝町  | 管理主体    | 三朝町 |
| 事業実施期間                | 平成7年 ~ 平成9年(3年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>三朝町は鳥取県の中央部に位置し、面積の約9割を森林が占める。三朝温泉や三徳山などの観光資源があり、県内外の観光客が年間1,300千人訪れている。</p> <p>目的・意義<br/>整備区域は、三朝町の観光地三朝温泉中心部にあたり、三朝温泉周辺地域の生活環境保全機能、保健文化機能等の高度発揮等を図るために以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 植栽5.4ha、間伐1.5ha、枝打ち1.5ha</p>   |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 121百万円<br/>総費用(C) 46百万円<br/>分析結果 2.63<br/>(本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>温泉地周辺の人工林整備を行ったことにより、生活環境保全機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備され、また、周辺住民の森林整備に関する意識の向上につながった。</p> <p>整備区域は観光地にあり、地域住民や来訪者から目に触れやすく、適切に手入れされた人工林が優れた風景林として訪れた人々の心を和ませている。</p>  |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>町職員、森林巡視員による定期的な森林状況の監視を行っており、維持管理状況は概ね良好である。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>町の9割を森林が占める三朝町では、木材価格の低迷、高齢化の進行により林業従事者の減少や森林整備の遅れ、地元住民の自然環境への関心が薄い等の状況にあった。こうした中、本町の中心ともいえる温泉地周辺の森林整備を実施したことにより、景観の美しさ、森林の大切さを改めて認識でき、近年、地元住民で構成されるボランティア団体が町内の奥部に植栽を行うといった活動を実施しており、住民の森林への関心と理解が深まっている。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>整備区域付近は、観光客のみならず、地元住民の公園、憩いの場としても活用されており、事業実施後は、保育園、公民館、スポーツ少年団等がキャンプ活動を頻繁に行うようになり、青少年健全育成の場として自然体験、森林学習に寄与している。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>三朝温泉周辺の森林が整備されるとともに、地域住民の森林整備に関する意識の向上も図られているが、本事業を実施した周辺にも森林施業の必要な森林が多いため、さらに積極的に森林整備を促進する必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>生活環境保全機能等を向上させ潤いのある町づくりを図ること、また、温泉地周辺の森林整備によって、観光客の誘致・町外者との交流を促進していきいきとした町づくりを図ることが求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、地域住民等による森林の活用状況、ボランティア活動の状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul> |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 5 1

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 島根県 |
| 地区名                   | 出雲地区  | 事業実施主体  | 出雲市 |
| 関係市町村                 | 出雲市   | 管理主体    | 出雲市 |
| 事業実施期間                | H5～H9(5年間)  | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>出雲市は、島根県の北東部にあって、総面積17,233haのうち森林面積は8,903haである。北部は北山山地、中央部は斐伊川、神戸川の2河川による沖積平野、南部は比較的緩やかな山地から成っている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本事業は、南部における山村地域の豊かな森林資源の多目的機能発揮や、最大限活用の為の林道整備、また山村地域の活性化や定住化等を図るための、防火水槽、健康増進広場、森林公園の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道整備(開設)2路線<br/>岩坪線 車道幅員4.0m 延長1,486m 神谷線 車道幅員4.0m 延長1,951m<br/>森林管理道整備(改良)2路線<br/>和久輪線 車道幅員4.0m 延長304m 坊床線 車道幅員4.0m 延長337m<br/>集落林道整備(舗装)6,221m<br/>岩坪線 車道幅員4.0m 延長4,423m 坊床線 車道幅員4.0m 延長1,798m<br/>林業集落内防災安全施設整備(防火水槽)1基<br/>林業集落内健康増進広場整備 1箇所<br/>フォレストアメニティ(森林公園)施設整備 2地区<br/>朝山森林公園 用水1,138m、遊歩道763m 王院山森林公園 遊歩道100m</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。<br/>総便益(B) 1,168百万円<br/>総費用(C) 757百万円<br/>分析結果 1.54</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網の整備により、森林施業の広域化と効率化が図られ、森林の整備が進められつつある。また線形改良、法面改良、舗装等により車両の走行性及び安全性が確保された。防火水槽の整備により山林・民家火災対策における生活環境整備が図られた。健康増進広場の整備により地域住民のコミュニティの場としての利用が図られている。</p> <p>森林公園の用水、遊歩道の整備により、多くの住民が散策するなど、公園の利用が促進されている。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>出雲市が管理しており、整備後の林道、遊歩道などの状況は良好である。路網については、今後、舗装事業を進めて行く計画である。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備による作業の効率化が図られたことにより、森林施業が以前よりも意欲的に実施されるようになった。<br/>森林公園においても、利用者の拡大が図られている。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>路網の整備では、森林施業の促進はもとより、付近住民等の生活道としての利便性が向上している。森林公園整備等による利用増加もふくめ、市南部における地域住民の交流や都市部住民の利用など、山村地域における活性化が図られている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林施業は徐々に行われてきてはいるものの、依然、木材価格の低迷等により林業経営意欲が低く、林道の有効活用を更に図っていくことが必要である。</p>  |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>林道経営が困難な状況の中、より効果的、有効的に施業を推進するためには、路網の整備は必要である。森林公園や健康増進広場等の整備については、山間部である市南部における活性化、都市部住民の利用など森林の総合的活用を促進するため必要と認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理を充分に行い、効率的な施設利用ができるよう努めるものとする。</li> <li>・有効性<br/>森林施業の進捗状況や、健康増進広場、森林公園の住民による活用状況等が向上していることなどから、有効性が認められている。</li> </ul>   |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-52

|                       |  |         |      |
|-----------------------|--|---------|------|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 岡山県  |
| 地区名                   | 加茂川地区  | 事業実施主体  | 加茂川町 |
| 関係市町村                 | 加茂川町   | 管理主体    | 加茂川町 |
| 事業実施期間                | H5~H9(5年間)   | 完了後経過年数 | 5年間  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>加茂川町は岡山県の中央部に位置し、東西約15km、南北約16kmで総面積は、14,115haである。その内森林面積は、10,434ha(林野率74%)で、町の主たる産業は農林業であり、地域振興を図る上で林業の占める割合が高い。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本事業は、健全な林業経営や森林管理、森林の多目的機能の高度発揮を図る為に林道の整備を実施した。また過疎地域の福祉向上と活性化及び定住化等を図る為、集落林道や広場・用水施設の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>(森林管理道整備、開設)2路線<br/>大木国成線 車道幅員3.0m、延長2,089m 日山谷線 車道幅員 3.0m、延長 452m<br/>集落林道整備(開設・舗装)2路線<br/>舟堀正枝線 車道幅員3.0m、延長 428m 宮後相模線 車道幅員 3.0m、延長1,531m<br/>林業集落内健康増進広場整備 (テニスコート)1箇所<br/>用水施設整備 (上水道施設)2地区<br/>笹目給水施設 送配水管延長 3,675m 千守畝山給水施設 送配水管延長 6,226m</p> |         |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果の分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,234百万円<br/>総費用(C) 1,086百万円<br/>分析結果 1.14<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |      |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網から500m未満となる森林の面積が整備後100%となり、森林へのアクセスが容易となり、より細やかな森林整備が行われるようになった。</p> <p>集落から郵便局や集会所への到達時間が、整備前の半分となり、生活の改善が図られた。また、まいたけ生産出荷施設(特用林産地産地化形成総合対策事業)からの材料搬入、及び出荷が容易となった。</p> <p>広場(テニスコート)施設では、中学生等による郡内の定期大会やテニス教室が行われるなど、地域間の交流が活発となった。</p>   |         |      |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道は、町が加茂川町林道管理に関する条例・規則に基づき管理しており、良好である。また、草刈りや側溝掃除等は、地元受益者等のボランティアにより年に1~2回実施されている。</p> <p>集落林道は、現在町道として町が管理しており、良好である。草刈りや側溝掃除等は、林道と同様に地元住民会(住民)のボランティアにより適宜実施されている。</p> <p>広場は、町が加茂川町総合スポーツ公園施設の設置及び管理に関する条例・規則に基づき管理しており、良好である。</p>   |         |      |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道・集落林道では、森林へのアクセスが容易になり、きめ細かな森林施業ができるようになった。また集落間のアクセス及び林産物の運搬を容易となり、森林所有者及び地域住民の生活道路として、環境の改善が図られた。</p> <p>広場では、幅広い年齢層の方々の健康促進スポーツ(テニス)への関心度が増した。用水施設では湧水等の心配が無く、安全かつ近代的な暮らしの確保につながっている。</p>  |         |      |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道開設を行う際、自然環境に配慮するよう地元産の間伐材等の利用を積極的に行い、地域経済に貢献している。</p>   |         |      |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の高齢化、及び若者の林業経営離脱等の状況下で、森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきている。しかし木材価格の低迷等により、必要な森林整備が行われていない林分も存することから、森林整備の推進についてPRする必要がある。</p>  |         |      |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道整備は必要と認められる。又、山村住民が安全かつ近代的な生活のため、用排水施設整備は不可欠である。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後も維持管理を十分に行い、効率的な施設利用に努めることとしている。</li> <li>有効性<br/>路網整備箇所の森林整備実績は、他の未整備箇所と比較すると高くなっており、有効性が認められる。又、山村住民の生活環境としての集落道・広場・水道施設は、健康で安心な暮らしに役立っており、有効であると認められる。</li> </ul>  |         |      |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-53

|                       |   |         |                    |
|-----------------------|---|---------|--------------------|
| 事業名                   | (地域森林環境整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 岡山県                |
| 地区名                   | 新見地区  | 事業実施主体  | 新見市、新見市森林組合、森林所有者等 |
| 関係市町村                 | 新見市   | 管理主体    | 新見市、新見市森林組合、森林所有者等 |
| 事業実施期間                | H5 ~ H9 (5年間)   | 完了後経過年数 | 5年                 |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>新見市は岡山県の三大河川の一つである高梁川の上流に位置する山間都市であり、林野率85%を占める森林が水源かん養、生活環境保全等の公益的機能を高度に発揮している。</p> <p>目的・意義<br/>民有林の人工林率は50%であり、その大部分が間伐、枝打ち等の保育が必要な林分である。このため、本事業の導入により林内環境の改善、森林空間の整備を実施し、森林の有する公益的機能をより高度に発揮させるために以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 枝打ち536.4ha、植栽1.0ha</p>     |         |                    |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,235百万円<br/>総費用(C) 1,052百万円<br/>分析結果 3.07<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |                    |
| 事業効果の発現状況             | <p>枝打ちにより林内照度が高まり、下層植生が良好に生育し、水源かん養等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>広葉樹造林により森林空間が整備され、自然観察や散策など地域住民による森林空間の総合利用が促進された。</p>  |         |                    |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>枝打ち実施箇所については、各事業主体若しくは森林所有者が造林補助事業の活用等を通して、林分状況に応じた間伐等の保育管理を適宜実施しており、森林環境は概ね良好に保たれている。</p> <p>広葉樹造林の実施箇所については、新見市が適切に管理を行っており、管理状況は良好である。</p>  |         |                    |
| 事業実施による環境の変化          | <p>事業実施の結果、林内作業が容易になり、森林所有者の森林管理意欲が醸成され、適切な施業管理が継続的に進められている。</p> <p>また、広葉樹造林を契機として、森林空間の総合整備の気運が高まり、新見市が隣接する一体を森林公園として整備している。</p>   |         |                    |
| 社会経済情勢の変化             | <p>事業実施を通じて、森林組合の計画的な事業推進と雇用改善が図られている。</p> <p>また、広葉樹造林地及び隣接する森林公園の整備により、地域住民による自然観察などの森林・自然体験学習や憩いの場としての利用が促進されるとともに、下流域の都市住民との交流の場としても活用されている。</p>   |         |                    |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者等による森林整備の取り組みや優良林育成の意欲は改善されてきているが、林業を巡る不況の中、未だ十分とは言えず、持続可能な森林整備を促進し、森林の公益的機能を維持・増進させるためには、森林整備事業による継続的な支援や基盤整備等によるコスト縮減を通じて、森林所有者の経費負担軽減を図っていく必要がある。</p>  |         |                    |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林の景観の向上や保健文化機能の向上、居住地周辺森林の水源かん養機能等の向上が求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、広範囲の森林整備を集中的に実施しており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、地域住民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul> |         |                    |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-54

|                       |   |         |         |
|-----------------------|---|---------|---------|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 広島県     |
| 地区名                   | 大椿線   | 事業実施主体  | 広島県、広島市 |
| 関係市町村                 | 広島市   | 管理主体    | 広島市     |
| 事業実施期間                | S48~H9(25年間)  | 完了後経過年数 | 5年間     |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>                 広島市は、県の西部に位置し、瀬戸内海に注ぐ一級河川太田川によってできた三角州を北・東・西部の標高600mから900mの山々に取り囲む急峻な地形となっている。市域の総面積は74,018haで、北部地域の一部は、地質・気象等自然条件に恵まれ、優良林業地の素地を有している。森林の面積は、市域面積の約63%にあたる46,880haとなっており、このうち約92%にあたる42,954haが民有林である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>                 本路線は、市の中心部より北東の太田川の支流である三篠川、及び標高700m級の安駄山と高鉢山の間に位置している。利用区域内の約60%をスギやヒノキなどの人工林や、アカマツなどの針葉樹が占めている。当該地区には根幹となる路網が整備されていなかったことから、これら人工林の保育管理などの実施とともに、安佐北区白木町秋山地区から安佐北区狩留家町を結ぶ広域基幹林道として整備したものである。</p> <p>開設延長 15,287m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,543ha</p> |         |         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,498百万円<br/>                 総費用(C) 2,263百万円<br/>                 分析結果 1.54</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |         |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の40%に対して80%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>本路線の周辺において、マツクイムシによるマツ枯れの被害が多く発生したが、その防除とともに、複層林施業を実施した。広域基幹林道であるため普及効果が高く、町内への複層林整備の普及へとつながった。</p> <p>本林道が連絡することにより、山菜採取や散策など、レクリエーション効果がみられるとともに、天然林でクヌギ・アベマキ林が存在しているため、しいたけ原木としての利用が盛んである。</p>   |         |         |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本路線は、昭和54年に広島県から広島市へ事業主体が移り整備を継続した。当初から広島市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理は概ね良好である。</p>  |         |         |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営の意欲が高まったほか、高齢者でもバイク等で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになり、森林整備への意欲が湧きつつある。</p>   |         |         |
| 社会経済情勢の変化             | <p>集落間を連絡することで、農作物や林産物の輸送に大きな役割を果たしている。また、森林ボランティア団体が林道周辺の地元の共有林を活動拠点として、間伐や育成天然林整備や広葉樹の植樹など様々な整備・活動を展開しており、地元と都市住民との交流も本路線を通して生まれている。</p>  |         |         |
| 今後の課題等                | <p>木材価格の低迷等により、森林所有者の林業経営意欲が十分とは言えず、間伐等が行われていない林分もあるため、今後の普及活動を強化する必要がある。</p>   |         |         |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>                     利用区域内における約60%のスギ・ヒノキ・マツやその他広葉樹の整備活用のため、基幹林道として機能を十分発揮しており、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>                     現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後も維持管理を引き続き実施するとともに、必要な改良等を適宜、効率的に実施していくこととしている。</li> <li>・有効性<br/>                     森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>  |         |         |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-55

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | 集落周辺森林整備事業<br>(森林居住環境整備事業)   | 都道府県    | 広島県 |
| 地区名                   | 甲山地区   | 事業実施主体  | 甲山町 |
| 関係市町村                 | 甲山町  | 管理主体    | 甲山町 |
| 事業実施期間                | H7～9(3年間)  | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>甲山町は広島県の中東部、世羅台地に位置し、面積の約8割を森林が占め、マツタケの産地でもある。</p> <p>目的・意義<br/>整備区域は、甲山町のランドマークとして甲山町と世羅町にまたがる新山(635m)にあり、日常生活圏域における森林浴による健康づくりと自然とのふれあいなど、森林の文化的で多様な機能の発揮に資するため、以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>                 森林整備 整理伐・植栽4.7ha、天然林改良0.7ha、除伐0.1ha<br/>                 路網整備 作業路107m、林内歩道1,571m<br/>                 付帯施設整備 防火施設1箇所</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 191百万円<br/>                 総費用(C) 63百万円<br/>                 分析結果 3.02<br/>                 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>天然林の整備等により、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>山麓から山頂に至る歩道の設置等により、森林浴による健康づくりと自然とのふれあいのための散策の場として新たに利用されるようになった。</p> <p>世羅町側の山頂部には既存施設「シャンテパルク新山」があり、本事業で甲山町側の山頂周辺の森林整備が行われたことにより、「シャンテパルク新山」の野外ステージ・展望台・キャンプ施設を核とした一体的で快適な雰囲気を持つレクリエーションフィールドとして地元住民のみならず地元住民以外の利用者拡大が図られた。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>甲山町が世羅郡森林組合へ年1回、草刈を業務委託しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>昭和63年～平成3年に隣接する世羅町でシャンテパルク新山及び生活環境保全林の整備が行われる一方、甲山町側の山頂部はそのまま放置され、ロケーションとしては一体的であるものの環境的な違和感が強かったが、当該事業によりその違和感が解消され、一体的で快適な雰囲気を持つレクリエーションフィールド等の提供が行われている。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>近年の健康志向を反映して、日常生活圏域における散策の場として、特に中高年層の歩道利用が多くなっている。<br/>                 また、自然観察等のレクリエーションフィールドとして児童生徒の団体利用が多くなっている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>地域住民や来訪者に良好な環境を提供しているが、世羅町側のシャンテパルク新山の施設に比べ、甲山町の歩道等の施設認識が必ずしも高くないため、今後一体的なPRに努める必要がある。<br/>                 また、植栽木や歩道沿いの樹木に樹種名プレートを取り付けるなど、自然とのふれあいにおいて、身近でよりわかりやすい場の提供が必要である。</p>  |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>既存施設に隣接する森林の整備が遅れていた本地区においては、生活環境保全機能や保健文化機能等を高めることが望まれていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、地域住民等による森林の活用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>   |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 56

|                       |  |         |                                  |
|-----------------------|--|---------|----------------------------------|
| 事業名                   | (地域森林環境整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 山口県                              |
| 地区名                   | 山口北地区  | 事業実施主体  | 山口市、山口中央森林組合、(財)やまぐち森と緑の公社、森林所有者 |
| 関係市町村                 | 山口市  | 管理主体    | 山口市、山口中央森林組合、(財)やまぐち森と緑の公社、森林所有者 |
| 事業実施期間                | H5 ~ H9 (5年間)  | 完了後経過年数 | 5年                               |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>山口市は、山口県のほぼ中央に位置し、瀬戸内海から内陸部に広がる区域をもつ県庁所在地であり、総面積の約65% (23,032ha) を森林が占めている。</p> <p>目的・意義<br/>本事業は、比較的人工林率の高い山口市北部地域 (森林面積10,014ha) の人工林を対象に、林内環境の改善、森林空間の整備等を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 枝打ち147.0ha、林内整理6.0ha</p>   |         |                                  |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2,009 百万円<br/>総費用 (C) 293 百万円<br/>分析結果 6.85<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |                                  |
| 事業効果の発現状況             | <p>枝打ちにより、林内照度が高まり、林内植生の良好な育成等により国土保全機能や水源かん養機能等の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>室町時代の守護大名大内氏の遺産をはじめとする歴史文化が残る本市には、数多くの人たちが訪れており、本事業で整備された森林には保健休養の場として利用されている森林があるほか、森林景観の向上を通じて来訪者に安らぎと潤いのある環境を提供している。</p>  |         |                                  |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>森林所有者等が、間伐等の必要な作業を実施するなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>  |         |                                  |
| 事業実施による環境の変化          | <p>計画的・集団的な枝打ちの実施により、森林環境の整備が促進されたため、森林所有者の林業経営意欲の向上が図られた。</p>   |         |                                  |
| 社会経済情勢の変化             | <p>山口市内を流れる楳野川流域一帯は、「山口ゲンジボタル発生地」として国の天然記念物に指定されており、ホタルは市のシンボルとして多くの市民に親しまれているところである。山口市はホタルが住める川の保全対策等に取り組んでいるところであり、本事業で整備された森林の水源かん養機能の高度発揮等を通じて、これらの取り組みに果たす役割は大きい。</p>  |         |                                  |
| 今後の課題等                | <p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されるなどの成果があったが、木材価格の低迷については、事業実施時期と比較しても更に深刻な状況になっており、今後の森林所有者の経営意欲の減退が懸念されることから、森林整備の重要性について、今まで以上に森林所有者へのPRを強化し、適切な森林整備を促進していく必要がある。</p>   |         |                                  |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>当地域の人工林率は53%と、県平均の42%を大きく上回っており、森林の公益的機能の高度発揮のためには、人工林の適切な整備が重要な地域であった。また、山口市は人口集中地区を有しており、都市周辺森林の景観向上も求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、生活環境の向上等からみて有効性が認められる。</li> </ul> |         |                                  |



# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 57

|                       |   |         |             |
|-----------------------|---|---------|-------------|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 香川県         |
| 地区名                   | 塩江琴南線   | 事業実施主体  | 香川県         |
| 関係市町村                 | 塩江町、綾上町、琴南町   | 管理主体    | 塩江町、綾上町、琴南町 |
| 事業実施期間                | S57～H9(16年間)  | 完了後経過年数 | 5年間         |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>塩江町、綾上町、琴南町は、県中部に位置し、総面積22,409haで、その内森林面積が15,723ha、森林率は70%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本路線は、香川郡塩江町から仲多度郡琴南町にかけての県南部の林業生産と森林管理のための基幹的な施設として、森林の持つ多面的な機能をより発揮させ、併せて山村地域の振興に寄与する広域的な林道を開設したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>(森林基幹道、開設)1路線<br/>開設延長 23,020m、車道幅員4.0m、利用区域内森林面積1,577ha</p> |         |             |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>時点での費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 11,503百万円<br/>総費用(C) 6,142百万円<br/>分析結果 1.87</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |             |
| 事業効果の発現状況             | <p>路線を利用したマラソン、マウンテンバイク、ラリーの大会が開催されるなど様々な用途に利用されている。</p> <p>本林道の整備により、適切な森林施業や巡視を実施することが可能となった。また造林や間伐等の保育の進捗、治山事業における山地災害の復旧、防止が図られている。</p>  |         |             |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本路線は香川県により整備した後、移管され維持管理は町により実施している。その後、町により舗装、改良事業が実施されるなど、林道機能の向上がなされている。維持管理も良好である</p>  |         |             |
| 事業実施による環境の変化          | <p>整備箇所等への到達時間の短縮、輸送手段の効率化により、森林整備の経費が軽減され、各種施策の実行が容易になっている。また、森林整備に対する森林所有者の意欲を誘発するうえでも効果的であり、事業に見合った効果が得られている。</p>  |         |             |
| 社会経済情勢の変化             | <p>京都議定書において温室効果ガスを6%削減することを国際的に約束し、そのうち3.8%を森林による吸収量で確保することになっており、森林整備に対する社会情勢は変化している。そのような森林の保全整備をするためのアクセスであり、必要性が高い。また、山火事の消化活動等、防災面での基幹的な役割も担っている。</p>   |         |             |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>   |         |             |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。</li> <li>有効性<br/>森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>              |         |             |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 5 8

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 愛媛県 |
| 地区名                   | 佐礼谷地区  | 事業実施主体  | 中山町 |
| 関係市町村                 | 中山町  | 管理主体    | 中山町 |
| 事業実施期間                | H7～H9(3年間)   | 完了後経過年数 | 5年間 |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>中山町は、愛媛県中部に位置し、総面積7,542haで、その内森林面積が4,796ha、森林率は63.6%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>近年、森林に対する要望は多様化・高度化し、林産物の生産の場だけでなく、自然体験の場など、森林空間の総合的な利用が求められている。このような背景のもと、当地区においては、県都松山市から車で約40分という立地条件と、山村地域の豊かな森林資源を生かして、フォレストアメニティ施設(森林公園)整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>フォレストアメニティ(森林公園)施設整備 1地区<br/>遊歩道 - 4路線 L=971m<br/>修景木植栽 - サクラ等 一式<br/>遊具施設 - 木製遊具等 一式<br/>休憩施設 - ベンチ等 一式<br/>多目的広場 A=2,924㎡<br/>便益施設 - ログトイレ 一式<br/>駐車場 A=1,434㎡<br/>案内板 - 樹名板等 一式 等</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 409百万円<br/>総費用(C) 331百万円<br/>分析結果 1.24<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>個人での園内散策の他、学校関係での野外研修、アスレチック広場としても利用されている。また、年数回程度イベントが開催され、それに併せて地元住民による特産品販売も行われるなど、都市住民と山村住民とが交流する拠点にもなっている。<br/>平成14年度実績 4,270人</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>「中山町松森城森林公園の管理に関する条例」により、園内における施設の適正な使用、及び行為を定めている。また、実際の園内管理作業においては、町から地元住民へ委託することで、定期的に清掃、樹木の剪定、草刈りなどが行われており、施設の維持管理状況は良好に保たれている。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>地域住民、及び都市住民の憩いの場が創出され、保健休養を目的として町内外から多数の利用者が訪れるようになった。<br/>また、公園を整備したことにより、周辺の森林整備に対する気運が高まり、間伐など森林施策が積極的に行われるようになった。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>自然とのふれあいを通じて、森林の持つ多様な公益性が学習されるなど、自然環境保護に対する意識が醸成されつつある。<br/>また、都市住民との交流が促進され、地域の知名度が高まったほか、地域住民においても、地元への関心が高まるなど、地域の振興と活性化が図られている。</p>   |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林公園の利用者を増やしていくため、幅広くPR活動を行う必要があるとともに、リピーターの確保を図っていく上で、施設の充実と修景林の整備を続けていく必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>憩いの場・自然環境に対する教育の場として、また交流の場として、山村環境の向上を図る上で必要と認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析の結果、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>都市住民及び山村住民による利用状況、公園周辺の森林整備の状況等からみて、森林の有する公益性が認識されており、有効な施設であると認められる。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-59

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 愛媛県 |
| 地区名                   | 野村地区  | 事業実施主体  | 野村町 |
| 関係市町村                 | 野村町   | 管理主体    | 野村町 |
| 事業実施期間                | H5~H9(5年間)  | 完了後経過年数 | 5年間 |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>野村地区は愛媛県の西南部に位置し、総面積7,142haのうち森林面積は5,779ha(林野率80.9%)である。町域のほぼ中央部に1級河川肱川が流れており、その支流の谷間や台地に農耕地が拓け、山腹のわずかな平坦部と谷間沿いに8集落が点在している。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本事業は、健全な森林の維持造成、森林の多目的機能の高度発揮を図る為に林道の整備を実施するとともに、過疎地域の活性化と安定化等を図る為に集落林道や用水施設の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>林道整備 (開設) 2路線<br/>鍵山知野線 車道幅員3.0m、延長2,199m<br/>平野藤之内線 車道幅員2.0m、延長1,960m<br/>集落林道整備 (開設・舗装) 2路線<br/>堂野窪小振線 車道幅員3.0m、延長(開設)1,042m(舗装)2,114m<br/>用水施設整備 (上水道施設) 1地区<br/>取水施設 1基、浄水施設 1基、送水施設 延長2,355m、配水施設 1基、滅菌施設 1基</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の計算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,874百万円<br/>総費用(C) 1,016百万円<br/>分析結果 3.81</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網未整備により間伐等の手入れが少なかった森林の整備が進み、山林における荒廃が少なくなった。<br/>集落林道を舗装したことにより、特に生活面での改善が大幅に図られた。<br/>用排水施設整備により、湧水や大雨による汚水の心配がなくなり、快適な生活を送ることが可能となった。</p>  |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道は、野村町が林道維持管理規程に基づき適切に管理している。また、地元住民による草刈り作業も行われている。<br/>用水施設については、町の指導を受けながら、地元主体で維持管理を行っている。</p>  |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易となり森林所有者・林業就業者の経営意欲が高まりつつあり、より一層の生産向上につながっている。<br/>用水施設は、これまで不衛生な湧水等に依存していた集落及び施設における安全かつ近代的な暮らしの確保につながっている。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>本林道開設に当たっては自然環境に配慮し、地元産の間伐材等を積極的に利用した。それにより、木材生産や製材などの流通ルートが活性化された。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>木材価格の低迷、森林所有者の高齢化及び若者の林業経営からの離脱等の状況下で中小山林所有者の林業経営への意欲衰退により必要な整備が行われていない森林が増加していることから、森林整備の推進についてPRする必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が求められており、また山村住民が安全かつ近代的な生活を送る為の用水施設整備についても必要と認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果の結果、効率性が認められる。今後も各施設の維持管理を十分に行い、効率的な施設利用に努めることとしている。</li> <li>有効性<br/>路網の整備箇所の森林整備実績は、他の未整備箇所と比較すると高くなっており、路有効性が認められる。また、山村住民の生活環境としての水道施設は、安全・安心な暮らしに役立っており、有効性が認められる。</li> </ul>   |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 60

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 高知県 |
| 地区名                   | 昭和久礼の川線  | 事業実施主体  | 高知県 |
| 関係市町村                 | 宿毛市  | 管理主体    | 宿毛市 |
| 事業実施期間                | S46～S49 / H4～H9 (10年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>宿毛市は、高知県西端部に位置し、総面積28,558haで、その内森林面積が23,895ha、森林率は84%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>当地域は宿毛市南東部に位置し、宿毛市押の川の国道56号から同市久礼広の市道久礼の川線に囲まれた施業意欲の高い地域である。昭和久礼の川線は、多面的機能の發揮が期待される森林地域の整備及び管理、山村地域の振興等を目的として開設された林道である。</p> <p>開設延長7,317m、車道幅員3.6～4.0m<br/>利用区域内森林面積：国有林85ha、民有林670ha、合計755ha</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,195百万円<br/>総費用(C) 1,335百万円<br/>分析結果 1.64</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の37%に対して53%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>完了後本線を起点として作業道2路線整備されている。</p> <p>整備前に比べて、久礼広地区から国道55号線までの到達時間の短縮が図られた。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本林道は、高知県が整備した後、宿毛市が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林組合の労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、農林産物の搬出が可能となり、本林道の活用による農林産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>木材価格の低迷が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる本林道の整備が必要と認められる。</li> <li>・効率性<br/>現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。</li> <li>・有効性<br/>森林整備への活用状況、林業生産コストの軽減を図る上で有用な施設であると認められる。</li> </ul>                       |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 6 1

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 高知県 |
| 地区名                   | 梼原地区   | 事業実施主体  | 高知県 |
| 関係市町村                 | 梼原町  | 管理主体    | 梼原町 |
| 事業実施期間                | H5～H9(5年間)   | 完了後経過年数 | 5年間 |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>梼原町は、雄大な四国カルストと四万十川源流域の一面を担う渓谷型の町である。町の面積は23,651haで、うち91%が森林であり民有林人工林率は73%に達する。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本事業は、健全な森林の維持造成、森林の多目的機能の高度発揮を図るために林道の整備を実施するとともに、過疎地域の活性化と定住化等を図るため、林道や休憩施設、用地整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道、開設 3路線<br/>仲久保初瀬本村線 開設延長 L=1143m 車道幅員 W=4.0m<br/>永野線 開設延長 L=1700m 車道幅員 W=4.0m<br/>松原線 開設延長 L=1934m 車道幅員 W=4.0m<br/>休憩施設 1地区<br/>用地整備 2地区 (1地区 1377㎡、2地区 2568㎡)</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,663百万円<br/>総費用(C) 1,010百万円<br/>分析結果 1.65</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網整備により間伐等の手入れの少なかった森林の整備が進み、山林における荒廃が見られなくなった。<br/>用地施設、休憩施設整備により、夏場を中心に大いににぎわっている。</p>  |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>夏場に地元民による草刈りや側溝掃除が実施されている。また町内外の利用者のマナーもよく、維持管理状況はおおむね良好である。</p>  |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、四季を通してきめ細かな森林の手入れができるようになり、森林整備への意欲が湧いてきている。また、休憩施設、用地整備により地域環境の充実が図られている。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林組合がFSCの国際森林認証を取得し、森林生態系の保全に配慮した適切な経営管理を積極的に実施している。その結果、効率的な地域産物の輸送が可能となったほか、本林道の活用による農林産業の振興にも大きな役割を果たしている。また、生活環境の改善により、地元への定住意識が出てきた。</p>   |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行なわれていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。また、用地施設、休憩施設を有効活用し、町内外からの観光客の増加に努める。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹とした林道網の整備が求められている。また用地施設、休憩施設の充実を図り、住民の憩いの場を整備する本事業は必要と認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うことに等により効率的に実施していくこととしている。</li> <li>・有効性<br/>森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。</li> </ul>   |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 62

|                       |  |         |      |
|-----------------------|--|---------|------|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 高知県  |
| 地区名                   | 東津野地区  | 事業実施主体  | 東津野村 |
| 関係市町村                 | 東津野村   | 管理主体    | 東津野村 |
| 事業実施期間                | H3～H9(7年間)   | 完了後経過年数 | 5年   |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>東津野村は、高知県北西部に位置し、総面積13,147haで、その内森林が92%を占めており、民有林人工林率は63%に達する。<br/>本事業を実施する目的・意義<br/>長谷線については公団幹線林道とアクセスすることで天狗高原との連絡道となり観光面に寄与する。柿の木谷線は山林作業員の高齢化と労働力不足を解消させ、素材生産コストの縮減を図る。船戸下郷線は、法線改良と橋梁架け替により大型車の通行を可能にし、素材運搬の低コスト化を図る。巢山上谷線は巢山と上谷地区相互の行き来を円滑にし、幅員改良により大型車の通行を可能にする。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道開設 2路線<br/>長谷線 W=4.0m L=2,717m C=626,458千円<br/>柿の木谷線 W=3.0m L=1,212m C=273,465千円<br/>森林基幹道改良<br/>船戸下郷線 W=4.0m L=91m C= 74,105千円<br/>集落道改良・舗装<br/>巢山上谷線 W=4.0m L=1,226m C=338,050千円</p> |         |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,949百万円<br/>総費用(C) 1,312百万円<br/>分析結果 1.49</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |      |
| 事業効果の発現状況             | <p>長谷線 受益地の半分近くが村有林で毎年1,500立方の間伐を行なっている。<br/>柿の木谷線 林道から作業路を延ばしながら間伐にとりくんでいる。<br/>船戸下郷線 大型車両が入るようになりプロセッサやグラブが導入されて素材生産量が大幅にアップしている。<br/>巢山上谷線 幅員拡張とガードレールなどの施設により、住民の安全な通行に寄与している。</p>   |         |      |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>長谷線、柿の木谷線、船戸下郷線は林道台帳に登載し、村が管理している。巢山上谷線は村道にて村が管理している。</p>   |         |      |
| 事業実施による環境の変化          | <p>観光客が増加するとともに、山菜採取時期の入山者が増えた。舗装・改良箇所については、走行性が格段に向上した。また森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の経営意欲が高まった。</p>  |         |      |
| 社会経済情勢の変化             | <p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、林業振興のみならず、農業分野にも大きな役割を果たしている。</p>  |         |      |
| 今後の課題等                | <p>観光客、山菜取り等の入山者への通行量の増大による事故発生が懸念される。また、積雪の多い地域なので凍結によるスリップ事故が懸念される。</p>  |         |      |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>どの路線においても利用状況が良好であり経済効果が高く、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>他の道路との連絡道であるため、災害発生時において利用が可能であり、他のルートの迂回路線となる。また本線からミニ作業道を延伸させて間伐等の施業が積極的に行われており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>柿の木谷線で特異性が顕著であるが、林道の延伸に合わせる様に間伐区域が広がっており、山林管理・労働力の軽減・材の搬出が容易となり、林道の必要性が地元住民にも理解されている。</li> </ul>  |         |      |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-63

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 高知県 |
| 地区名                   | 昭和地区   | 事業実施主体  | 十和村 |
| 関係市町村                 | 十和村  | 管理主体    | 十和村 |
| 事業実施期間                | H4～H9(6年間)   | 完了後経過年数 | 5年間 |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>十和村は、高知県の西部に位置し、総面積16,466haうち91%が森林で、民有林人工林率は44%に達する。村域のほぼ中央を東西に四万十川が流れ、久保川川等多くの支流を集めており、流域は日本最後の清流として高い評価を受けている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本事業は、健全な森林の維持造成、森林の多目的機能の高度発揮を図るために林道の整備を実施するとともに、過疎地域の活性化と定住化等を図るために集落林道や林業集落内健康増進広場整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>森林管理道整備(開設・改良)2路線<br/>開設 カト口線 車道幅員3.0m、延長1,041m<br/>改良 下藤蔵向畑線 車道幅員4.0m、延長840m<br/>集落林道整備(改良・舗装)5路線<br/>改良 久保川半家滝線 車道幅員3.0m、延長150m<br/>里川屋敷線 車道幅員3.0m、延長602m<br/>舗装 下藤蔵向畑線 車道幅員4.0m、延長826m<br/>久保川半家滝線 車道幅員3.0m、延長1,312m<br/>里川屋敷線 車道幅員3.0m、延長2,069m<br/>林業集落内健康増進広場整備 1地区<br/>健康増進広場 面積24,840m<sup>2</sup></p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,506百万円<br/>総費用(C) 780百万円<br/>分析結果 1.93</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網未整備により間伐等の手入れの少なかった森林の整備が進み、山林における荒廃が見られなくなった。</p> <p>集落林道を改良及び舗装したことにより、就業条件や生活面での改善が図られた。</p> <p>健康増進広場整備により、林業者等の労働環境の向上が図られた。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>林道は、十和村が十和村道路管理規則に基づいて管理している。</p> <p>健康増進広場の維持管理は、トイレの清掃や広場の草刈り等を含めて小野地区に委託しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易となり森林所有者・農林業就業者の経営意欲が高まり、より一層の生産向上につながっている。</p> <p>健康増進広場は、村民に広く利用されており、日常、林業者等の健康増進に寄与している。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道開設において自然環境に配慮し、地元産の間伐材の利用を積極的に行っているため製材工場などの流通施設が活性化された。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>木材価格の低迷、森林所有者の高齢化、及び若者の林業経営からの離脱等の状況下で、中小山林所有者の林業経営への意欲衰退により、必要な整備が行われない森林が増加していることから、森林整備の推進についてPRする必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うために、基幹となる本林道の整備は必要と認められる。また、山林住民が安全かつ近代的な生活を送る健康増進広場整備の整備も併せて必要と認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後も各施設の維持管理を十分に行い、効率的な施設利用に努めることとしている。</li> <li>有効性<br/>路網の整備箇所の森林整備実績は、他の未整備箇所と比較すると高くなっており、路網整備の有効性が認められる。また、山村住民の生活環境としての健康増進広場は、安全・安心・ゆとりのある暮らしに役立っており、有効と認められる。</li> </ul>   |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 64

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (集落周辺森林整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 高知県 |
| 地区名                   | 岩屋川渓谷地区   | 事業実施主体  | 仁淀村 |
| 関係市町村                 | 仁淀村   | 管理主体    | 仁淀村 |
| 事業実施期間                | H7 ~ H9 (3年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>仁淀村は高知県の中西部に位置し、面積の約9割を森林が占める山村で、清流仁淀川の高知県最上流域にあたる。</p> <p>目的・意義<br/>整備区域は、仁淀川に注ぐ支流で清らかな水と美しい自然環境に恵まれている岩屋川渓谷にあり、土佐の三大祭りに数えられる「秋葉祭り」や樹齢200年を超える「しだれ桜」もあり、多くの人々が訪れる場所である。</p> <p>本事業は、このような地域の水源かん養機能を高めるとともに、その美しい景観の維持につとめ、保健休養、文化・教育的機能の高度発揮を図るために以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 植栽11.4ha、除・間伐21.5ha<br/>路網整備 作業路501m、林内歩道500m</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,015百万円<br/>総費用(C) 65百万円<br/>分析結果 15.7</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>樹下植栽が行われた広葉樹の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生も認められ、健全な森林として育成されており、仁淀川上流域として水源かん養機能等の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>整備区域は、美しい渓谷等の観光資源を有することから地域住民や多くの来訪者の目に触れやすく、適切に手入れされた人工林や広葉樹林などの多様な森林が安らぎと潤いのある環境を提供している。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本整備地区は、基本的に村が管理しており、整備後の林内歩道や林況などの状態は良好である。岩屋川渓谷では、その後も地域住民や中学生によるヤマザクラなど植樹が行われるなど維持管理状況は良好である。</p>  |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>村内の間伐面積は平成10年度は175.8haであったが平成14年度は233.8haに増加するなど村民の間伐の必要性の認識が高まった。</p> <p>また、環境問題等から、森林が持つ様々な公益的機能が注目され、森林ボランティアなどで都市と山村の交流が盛んになるなど、都市住民等が森林に接する機会が多くなってきている。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>事業完了後には、地域の住民だけでなく、恩恵を受ける他の地域の住民も計画段階から参画し、「環境・水源・防災」等の総合的な保全をテーマに、地域の将来のあるべき姿を展望し、整備の目標や実行する仕組みづくりを検討する検討会が設置されるなど、新たな森林整備等の方向が検討され、広葉樹などの植栽が行われるなど森林整備等に向けた取組が行われている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>事業の実施により良好な環境が提供されるとともに、間伐の取り組みが促進されるなどの成果はあったが、周辺地域においては整備が遅れている箇所もことから、路網を整備することなどにより、さらに積極的に整備を促進していく必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>当該地域は、人工林率が高く間伐等の保育作業を必要とする林分が多いことから、仁淀川流域の水需要への対応や村内外の森林所有者の意識の高揚が求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況や都市住民等による森林の活用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-65

|        |                            |         |                   |
|--------|----------------------------|---------|-------------------|
| 事業名    | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 福岡県               |
| 地区名    | 朝倉東部地区                     | 事業実施主体  | 福岡県、杷木町、宝珠山村、小石原村 |
| 関係市町村  | 杷木町、宝珠山村、小石原村              | 管理主体    | 杷木町、宝珠山村、小石原村     |
| 事業実施期間 | H4～H9(6年間)                 | 完了後経過年数 | 5年                |

|          |   |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>地区の森林の状況<br/>朝倉東部地区は福岡県中東部に位置し、地区中央を1級河川大肥川、赤谷川が流れ、それらに宝珠山川、乙石川など多くの支流が集まり南下し、福岡県民の水櫃である筑後川に流れ込んでおり、総面積は9,691haで、このうち森林面積は5,846haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林施業の遅れが目立っていた。<br/>このため、施業の必要な森林への労働力の効率的な移動等により林業労働の軽減及び林業生産コストの低減を図り、森林整備等を促進しつつ、林業集落に居住する林業従事者及び地域住民の生活環境を改善し、地域の活性化を図るため実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>林道整備(開設)3路線<br/>大日福井線 車道幅員 3.0m 開設延長 2,451m、利用区域内森林面積298ha<br/>中村白木線 車道幅員 3.0m 開設延長 2,703m、利用区域内森林面積204ha<br/>土師山線 車道幅員 3.0m 開設延長 3,126m、利用区域内森林面積133ha<br/>林道整備(改良)2路線<br/>乙石線 車道幅員 3.0m 開設延長 1,220m、利用区域内森林面積34ha<br/>湯の谷吉木線 車道幅員 3.0m 開設延長 548m、利用区域内森林面積136ha<br/>集落林道整備(舗装)2路線<br/>竹布線 車道幅員 3.0m、延長 4,521m<br/>湯の谷吉木線 車道幅員 3.0m、延長 1,332m<br/>用排水施設整備(上水道施設)1地区<br/>取水施設 1基、浄水施設 2基、送水施設 延長 949m、配水施設 1基</p> |
|----------|---|

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,766百万円<br/>総費用(C) 1,988百万円<br/>分析結果 1.38<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p> |
|-----------------------|---|

|           |  |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>大日福井線、中村白木線及び土師山線の開設により、利用区域内森林の林内路網密度が15.2m/haから39.7m/haとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間に下刈・除伐75ha、間伐96haなどの森林整備が実施されている。<br/>集落林道の舗装により大型トラックの通行が可能となり、地域住民の通勤や通学に要する時間が12分程度短縮されるとともに、安全性が確保されている。<br/>用排水施設整備により水供給が量的かつ質的に安定化し、生活環境が改善されている。</p> |
|-----------|--|

|                   |   |
|-------------------|---|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>各林道及び用排水施設は、杷木町、宝珠山村及び小石原村が林道維持管理規則等に基づき管理している。維持管理状況はおおむね良好である。また、同時に地元住民によるボランティア清掃活動等も定期的に行われている。</p> |
|-------------------|---|

|              |   |
|--------------|---|
| 事業実施による環境の変化 | <p>森林へのアクセスが大幅に改善され、高齢化森林所有者等の入り込みも容易となり、林業経営への取組みが活性化された。また、用排水施設は、集落住民の快適かつ安全な生活確保につながっている。</p> |
|--------------|---|

|           |   |
|-----------|---|
| 社会経済情勢の変化 | <p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、私有林を中心に多くの林業労働者の雇用の場が創出された。</p> |
|-----------|---|

|        |   |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分と言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> |
|--------|---|

|      |  |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。</li> </ul> |
|------|--|

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-66

|                       |   |         |            |
|-----------------------|---|---------|------------|
| 事業名                   | (集落周辺森林整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 福岡県        |
| 地区名                   | 麻生地区  | 事業実施主体  | 星野村        |
| 関係市町村                 | 星野村   | 管理主体    | 財団法人星のふるさと |
| 事業実施期間                | H7~H9 (3年間)   | 完了後経過年数 | 5年         |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>星野村は、福岡県の南部に位置し、森林面積は6,782haで村全面積の82%を占めている。民有林は6,628haでその内の85% (5,605ha) がスギを主体とした人工林である。豊かな森林資源を有していることから、以前から村全域で素材生産を目的とした林業活動が活発に行われている。</p> <p>目的・意義<br/>本事業で整備された森林は、村の特色である星や茶をテーマとした施設の周辺の森林であり、村の豊かな森林資源を活用し生活環境保全機能、保健休養機能及び水土保全機能の高度発揮を図るため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 広葉樹植栽3.3ha<br/>路網整備 作業路346m<br/>付帯施設整備 林内作業場1箇所</p> |         |            |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における、費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 54百万円<br/>総費用(C) 42百万円<br/>分析結果 1.27<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |            |
| 事業効果の発現状況             | <p>新緑・紅葉等が四季折々に楽しめ、森林浴や自然観察等ができる森林公園となっており、毎年約2万人が訪れている。</p> <p>植栽された広葉樹の成長は良好であり、村の観光施設に隣接することから、来訪者からも目に触れやすく、針葉樹だけでなく、広葉樹も含む多様な森林が安らぎと潤いのある環境を提供している。</p>  |         |            |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>村が出資した第3セクターである「財団法人星のふるさと」に管理運営を委託しており、整備後の林況や作業路等の状態は良好である。</p>  |         |            |
| 事業実施による環境の変化          | <p>事業実施により、森林空間における多様性、快適性、利便性が向上し、森林整備や環境保全に対する村民の関心が高まった。特に、小・中学生による森林ボランティア活動が活発になった。また、村域からの森林ボランティア参加者の増加や、個人所有林の積極的な間伐も進みつつある。</p>  |         |            |
| 社会経済情勢の変化             | <p>星野村では、整備区域を含む施設一体を「星のふるさと公園」と称して、宿泊施設等の整備も行っており、地域振興にも大きな役割を果たしている。</p>  |         |            |
| 今後の課題等                | <p>多くの人々が訪れ、快適に自然を享受しているなどの成果があったが、さらに幅広い層の利用を図るため、森林整備の範囲を広げるとともに、教育的利用や幅広い年齢層(特に高齢者)の利用を考慮した整備を進めていく必要がある。</p>  |         |            |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>周辺には町内外の方が利用している公園施設等があり、保健休養機能の発揮や森林所有者の意識高揚が求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、また、村民の間伐に対する意識が高くなったことや、環境に対する意識の高まり等の状況からみて、有効性が認められる。</li> </ul>   |         |            |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 67

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | ( 広域基幹林道開設事業 )<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 長崎県 |
| 地区名                   | 平戸中央縦貫線  | 事業実施主体  | 長崎県 |
| 関係市町村                 | 平戸市  | 管理主体    | 平戸市 |
| 事業実施期間                | H3 ~ H9 (7年間)  | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地元の森林の状況<br/>平戸市は、長崎県の北部に位置する島しょ部で、総面積16,873ha、森林面積9,847haで、林野率58%となっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況<br/>本林道の利用区域内の森林面積は662haで、そのうち、ヒノキを主体とする人工林が50%となっており、このうち継続的な保育等を要する ~ 齢級の林分が28%を占めている。</p> <p>当地域の森林は、将来の安定的な木材供給源及び平戸市の水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義<br/>当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。<br/>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に平戸市草積地区と敷佐地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 10,387m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 662ha</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 ( B ) 4,552百万円<br/>総費用 ( C ) 2,160百万円<br/>分析結果 2.11<br/>( 本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。 )</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の15%に対して50%となり、森林へのアクセスが容易になっている。</p> <p>人工林に対する保育・間伐の実施については、林道開設前に比べ、70ha増加している。</p>  |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本林道は、長崎県が整備した後、平戸市が管理している。年1回の草刈や側溝掃除が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。また、本林道周辺の森林に山菜採取や渓流釣りなどに訪れる者の利用が増加している。</p> <p>平戸市草積地区と敷佐地区の連絡により地域間の交流が促進され、地域の活性化が図られつつある。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>間伐材の搬出が大型トラックにより従来よりも低コストで行えるようになったことから、平戸市に所在する製材工場において安定的に需要されるようになり、森林施業や地元の木材加工工場等における労働力の雇用促進が図られてきている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-68

|        |                            |         |                                      |
|--------|----------------------------|---------|--------------------------------------|
| 事業名    | (地域森林環境整備事業)<br>森林居住環境整備事業 | 都道府県    | 長崎県                                  |
| 地区名    | 福江地区                       | 事業実施主体  | 福江市、大浜財産区、本山財産区、<br>下五島森林組合(現五島森林組合) |
| 関係市町村  | 福江市                        | 管理主体    | 福江市、森林所有者<br>【下五島森林組合分(現五島森林組合)】     |
| 事業実施期間 | 平成5年～9年(5年間)               | 完了後経過年数 | 5年                                   |

|          |   |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>位置等<br/>福江市は、長崎県五島列島の南西端にある福江島の東部に位置し、面積の約6割を森林が占め、五島列島で唯一人口集中地区をもつところである。</p> <p>目的・意義<br/>急峻で短い川が多く、飲料水等の生活用水・農業用水の確保に苦慮しており、福江市の人口集中地区周辺の森林に対して、水源かん養機能を主とし、山地災害防止、環境保全等の森林の有する多面的な機能を発揮することが期待されており、そのような公益的機能を高度に発揮する健全な森林を育成するために以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 枝打ち181ha</p> |
|----------|---|

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,538百万円<br/>総費用(C) 259百万円<br/>分析結果 5.94<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p> |
|-----------------------|---|

|           |  |
|-----------|--|
| 事業効果の発現状況 | <p>事業対象区域中の人工林のうち、施業が必要な6歳級までの森林の約13%をこの事業で整備したことにより、林内照度が高まり、林床植生の良好な生育等により国土保全機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>本事業で整備された森林は、市のシンボルともいえる「鬼岳」や美しい海などと一体となって、潤いと安らぎのある景観を地域住民等に提供している。</p> |
|-----------|--|

|                   |   |
|-------------------|---|
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>森林組合によって施業された森林については、市や森林所有者、森林組合がその後も必要な間伐等の森林整備を実施しており、維持管理状況は良好である。</p> |
|-------------------|---|

|              |  |
|--------------|--|
| 事業実施による環境の変化 | <p>事業地に係る森林面積は2,411ha、うち人工林は1,773haで人工林率が73%であった。樹種としてはヒノキ・スギ等の建築用材用に植栽された造林木で6歳級以下の割合が人工林の73%を占めていたが、当事業によって適切な森林施業がおこなわれることによって健全な森林が育成され、多面的な機能の発揮につながっている。</p> |
|--------------|--|

|           |  |
|-----------|--|
| 社会経済情勢の変化 | <p>福江市は五島列島最大の自治体であるが、これまで経済の中心であった農業・水産業の落ち込みや価格低迷などの状況の悪化により過疎化が進んでいる。</p> <p>そのような中で、森林資源と農業・水産業との連携事業(オガコ生産・木製魚礁など)が試みられており、林業・林産業に対する期待も大きくなっている。</p> |
|-----------|--|

|        |   |
|--------|---|
| 今後の課題等 | <p>本地区の森林資源は成熟しつつあるが、搬出のための林道・作業路等の路網整備が遅れており、そのため高性能林業機械の導入等による施業の効率化が進んでいないことから、路網整備を行い、積極的に森林整備を促進する必要がある。</p> |
|--------|---|

|      |  |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>当事業実施地域は急峻で短い川が多く、飲料水などの生活用水や農業用水の確保に苦慮していたため、森林の持つ水源かん養機能に対する期待が大きく、また、山地災害防止、環境保全などが求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、広範囲の森林整備を集中的に実施しており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、森林の持つ公益的機能の発揮等からみて有効性が認められる。</li> </ul> |
|------|--|

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-69

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 熊本県 |
| 地区名                   | 中央地区  | 事業実施主体  | 砥用町 |
| 関係市町村                 | 砥用町   | 管理主体    | 砥用町 |
| 事業実施期間                | H5～H9(5年間)  | 完了後経過年数 | 5年間 |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>砥用地区は熊本県のほぼ中央部に位置し、北側の緑川流域に広がる平坦地域と、南側の森林資源が集中している中山間地に大別され、総面積は10,232haで、このうち森林面積は8,003haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林施業の遅れが目立っていた。<br/>このため、施業の必要な森林への労働力の効率的な移動等により林業労働の軽減及び林業生産コストの低減を図り、森林整備等を促進しつつ、林業集落に居住する林業従事者及び地域住民の生活環境を改善し、地域の活性化を図るため実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>(森林管理道開設)3路線<br/>大窪線 車道幅員4.0m 延長1,000m 利用区域内森林面積195ha<br/>柏川線 車道幅員4.0m 延長 600m 利用区域内森林面積273ha<br/>藤木線 車道幅員4.0m 延長1,300m 利用区域内森林面積183ha<br/>フォレストアメニティ施設整備 (キャンプ場)1箇所</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,033 百万円<br/>総費用(C) 890 百万円<br/>分析結果 2.29</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>森林管理道3路線の開設により、利用区域内森林の林内路網密度が7.1m/haから11.5m/haとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間に除伐20ha、間伐45haなどの森林整備が実施されている。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が16%となり、近隣の路網未整備森林の6%を大きく上回っている。</p> <p>公園整備により、森林内のキャンプ、レクリエーション活動等が行えるようになった。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>各林道は、砥用町が林道管理規程等に基づき管理している。維持管理状況はおおむね良好である。また、年1回(7月～8月)には、地元住民による草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p> <p>公園施設については、管理人を置き、施設の点検・整備、除草作業等を行っている。</p>  |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも軽四等で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れが出来るようになった。</p> <p>また、森林を活用した野外活動等が行えるようになり、学校のクラブ活動等で積極的に利用されている。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や確保、地域産物の輸送が可能となった。</p> <p>また、地域住民の森林に対する意識が高まり、野外活動等での利用者が増えている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分と言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> <p>また、公園においては、夏場の利用者が多いため、今後は通年的に利用されるよう、イベントの開催、PR活動等を行っていく必要がある。</p>  |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 70

|                       |  |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|
| 事業名                   | (集落周辺森林整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 熊本県 |
| 地区名                   | ピ八地区   | 事業実施主体  | 上村  |
| 関係市町村                 | 上村   | 管理主体    | 上村  |
| 事業実施期間                | H7～H9(3年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>上村は周辺4町村と平成15年4月に合併し、あさぎり町となった。あさぎり町は、熊本県の南端、球磨盆地の南東に位置し、人吉市まで20kmの近郊農村である。面積の約8割を山林が占めており、東西に分断する形で日本三急流の一つである球磨川が流れるなど自然に恵まれた農山村である。</p> <p>目的・意義<br/>整備区域は、球磨川源流の一端である白髪岳(1,417m)の山麓部にあり、桜の名所「ピ八公園」の周囲に広がる森林であり、地域の人々が森林林業に親しみ、快適かつ安全に自然を享受できるように以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 植栽・下刈・間伐・枝打ち・天然林改良等38.0ha<br/>路網整備 作業路1,645m、林内歩道2,355m<br/>付帯施設整備 防火施設1箇所</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 295百万円<br/>総費用(C) 150百万円<br/>分析結果 1.96<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>樹下植栽が行われた広葉樹の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生も認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>公園にはオートキャンプ場もあり、整備区域は地域住民や多くの来訪者の目に触れやすく、適切に手入れされた人工林な広葉樹林などの多様な森林が安らぎと潤いのある環境を提供している。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本事業により整備された森林は、あさぎり町により管理されており、林内歩道の草刈りを年2回行うなど、良好な状況で管理されている。</p>  |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>広葉樹植栽やスギ、ヒノキの間伐、枝打ちにより昆虫や野鳥の生息地として良好な環境となっており、また下層植生が発達し複層林として地域の人々に親しみをもたれる森林空間となっている。</p>   |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>本事業の完了後、キャンプ場や公園を利用した様々なイベントや林業体験学習が行われており、地域住民や多くの来訪者に森林・林業に対する理解を深めてもらえる場所として活用されている。</p>   |         |     |
| 今後の課題等                | <p>地域住民や来訪者に良好な環境を提供しているなどの成果があったが、さらに森林・林業に対する理解を深めもらうために、イベントの開催数を増やす等により積極的にPRする必要がある。</p>  |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>人々が多く集まる公園周辺の森林を整備し、森林に関心を持てるような機会を提供することが求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として整備されている状況、地域住民等による森林の活用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>  |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-71

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 宮崎県 |
| 地区名                   | 諸塚地区  | 事業実施主体  | 諸塚村 |
| 関係市町村                 | 諸塚村   | 管理主体    | 諸塚村 |
| 事業実施期間                | H5～H9 (5年間)   | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>諸塚地区は、宮崎県北部に位置し、諸塚山を中心とする標高1,000mの山々に囲まれ、地形急峻で平地に乏しく、村の西側で椎葉村を挟んで熊本県と接しており、総面積は18,759haで、このうち森林面積は17,781haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林施業の遅れが目立っていた。<br/>このため、施業に必要な森林や特用林産物生産場所への労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び林業生産コストの低減を図り、森林整備等を促進しつつ、林業集落に居住する林業従事者及び地域住民の生活環境を改善し、地域の活性化を図るため実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>(森林基幹道、改築)1路線<br/>川内奥村線 車道幅員4.0m, 延長845m 利用区域内森林面積2,454ha</p> <p>(森林管理道、改築)2路線<br/>与狩内線 車道幅員4.0m, 延長1,137m 利用区域内森林面積383ha<br/>古原線 車道幅員4.0m, 延長970m 利用区域内森林面積647ha</p> <p>(森林管理道、舗装)2路線<br/>与狩内線 車道幅員4.0m, 延長1,137m 古原線 車道幅員4.0m, 延長970m<br/>集落林道整備(改良・舗装)1路線 九郎山線 車道幅員3.0m 延長9,114m<br/>用排水施設整備(排水)2地区 与狩内地区 対象戸数 5戸<br/>万ヶ原地区 対象戸数 8戸</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。<br/>総便益(B) 1,215 百万円<br/>総費用(C) 1,181 百万円<br/>分析結果 1.03<br/>(本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>川内奥村線の開設により、利用区域内森林の林内路網密度が45m/haから46m/haとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間に除伐20ha、間伐15haなどの森林整備が実施されている。<br/>法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、8,729万円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>   |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>各林道は、諸塚村が林道管理規定に基づき管理している。地元住民ボランティアによる年1回の草刈や側溝清掃等による整備などが行われており、維持管理状況は良好である。<br/>また、用水施設については、村の指導を受けながら、地元主体で維持管理を行っている。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林整備箇所までの通勤が容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、集落からの生活道が整備され、短時間で移動が可能になり地域生活の利便性が大きく向上した。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、村有林を中心に多くの林業労働者の雇用の場が創出された。</p>   |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分と言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。</li> </ul>   |         |     |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-72

|                       |   |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 宮崎県 |
| 地区名                   | 南郷地区  | 事業実施主体  | 南郷村 |
| 関係市町村                 | 南郷村   | 管理主体    | 南郷村 |
| 事業実施期間                | H5～H9(5年間)  | 完了後経過年数 | 5年  |
| 事業の概要・目的              | <p>地区の森林の状況<br/>南郷地区は、宮崎県北西部の山間地域に位置し、清水岳を中心とする山々に囲まれ、地形急峻で平地に乏しく、村周辺は1市2町2村と接しており、総面積は19,023haで、このうち森林面積は17,691haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林施業の遅れが目立っていた。<br/>このため、施業に必要な森林や特用林産物生産場所への労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び林業生産コストの低減を図り、森林整備等を促進しつつ、林業集落に居住する林業従事者及び地域住民の生活環境を改善し、地域の活性化を図るため実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>(森林管理道、開設)1路線<br/>山草・山麦線 車道幅員3.0m, 延長4,050m 利用区域内森林面積164ha<br/>(森林基幹道、舗装)2路線<br/>茶屋越線 車道幅員3.0m, 延長6,731m 恋人の丘線 車道幅員2.0m, 延長1,461m<br/>用水施設整備(上水道施設)1地区 吾渡地区 対象戸数 12戸<br/>休憩施設整備 2箇所<br/>広場整備(屋外ステージ) 1箇所(2,235㎡) 駐車場整備 3箇所(4,150㎡)<br/>遊歩道整備 1箇所887m 花木植栽整備 1式</p> |         |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。<br/>総便益(B) 1,137 百万円<br/>総費用(C) 967 百万円<br/>分析結果 1.18<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |     |
| 事業効果の発現状況             | <p>山草・山麦線の開設により、利用区域内森林の林内路網密度が0m/haから25m/haとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間に除伐10ha、間伐59haなどの森林整備が実施されている。<br/>地域住民の通勤や通学に要する時間が林道開設前に比べ10分程度短縮されている。<br/>林道沿線の駐車場、展望台、森林交流施設等が整備され、活動、やすらぎの交流の場として利用、活用が拡大し山村地域の活性化が図られている。</p>  |         |     |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>各林道は、南郷村が林道管理規程に基づき管理している。地元住民による年1回の草刈や側溝清掃等による整備などが行われており、維持管理状況は良好である。<br/>また、用水施設については、村の指導を受けながら、地元主体で維持管理を行っている。</p>   |         |     |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、舗装後は短時間で集落間の移動が可能となり、地域生活の利便性が大きく向上した。</p>  |         |     |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林組合の合併に伴い東臼杵管内での労働力の効率的な配分が可能となったほか、林産物の生産や輸送が効率的に行えるようになった。<br/>また、森林浴を求める都会の人々の利用が増え、林道沿線の集落では「村おこし」や都市との交流等地域の活性化が図られている。</p>  |         |     |
| 今後の課題等                | <p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分と言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。<br/>また、森林空間利用の目的での林道、施設等の利用者が増加するにつれて、山林へのゴミの投棄、林産物の盗掘等が増えていることから、利用マナーの徹底を周知する必要がある。</p>   |         |     |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。</li> </ul>  |         |     |



# 完了後の評価個表

整理番号 森2-73

|                       |  |         |         |
|-----------------------|--|---------|---------|
| 事業名                   | (広域基幹林道開設事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 鹿児島県    |
| 地区名                   | 大名線  | 事業実施主体  | 鹿児島県    |
| 関係市町村                 | 名瀬市、大和村  | 管理主体    | 名瀬市、大和村 |
| 事業実施期間                | H2 ~ H9 (8年間)  | 完了後経過年数 | 5年      |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>当地域は、名瀬市の南西部及び大和村の中央部に位置し湯湾岳の北部及び大和川、知名瀬川、川内川に囲まれ、森林公園「奄美フォレストポリス」へのアクセス道としても利用される森林のレクリエーション効果の高い地域である。</p> <p>本線林道に係る森林の状況<br/>本林道の利用区域内の森林面積は1,312haで、イタジイなどを主体とする広葉樹が70%を占めており、このうち継続的な保育等を要する ~ 齢級の林分が80%を占めている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義<br/>当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。<br/>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に名瀬市根瀬部地区と大和村大瀬地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 16,128m 車道幅員 4.0m 利用区域内面積 1,312ha</p> |         |         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 7,949 百万円<br/>総費用(C) 4,859 百万円<br/>分析結果 1.64<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |         |
| 事業効果の発現状況             | <p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の53%に対して88%となり、森林へのアクセスが容易になっている。</p> <p>伐採や下刈・除伐等は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約116ha実施されている。</p>  |         |         |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本林道は、鹿児島県が整備した後、名瀬市及び大和村が林道管理規則に基づき管理している。年1回程度の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>  |         |         |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから木材の搬出が可能となり、森林施業実施の意欲が高まってきている。また、本林道周辺の森林に山菜採取や野鳥観察などに訪れる者の利用が増加している。</p>  |         |         |
| 社会経済情勢の変化             | <p>林道労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能になったほか、都市と山村の交流促進の場として整備された森林公園へのアクセスとしても大きな役割を果たしている。</p>   |         |         |
| 今後の課題等                | <p>森林所有者の森林整備の取組みや森林の持つ公益的機能への理解が徐々に浸透してきているが、未だ十分とは言えず、必要な森林施業が行われていない林分も存することから積極的なPRをする必要がある。</p> <p>森林資源の有効活用を図るために、一般用材はもとより土木資材での活用に積極的に取り組む必要がある。</p>   |         |         |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性<br/>森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。</li> <li>効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。</li> <li>有効性<br/>森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>   |         |         |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-74

|                       |   |         |           |
|-----------------------|---|---------|-----------|
| 事業名                   | (林業地域総合整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 鹿児島県      |
| 地区名                   | 志布志地区   | 事業実施主体  | 鹿児島県、志布志町 |
| 関係市町村                 | 鹿児島県曽於郡志布志町   | 管理主体    | 志布志町      |
| 事業実施期間                | H3 ~ H9 (7年間)   | 完了後経過年数 | 5年        |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>志布志町は、鹿児島県本土の東部に位置し、総面積14,158haのうち森林面積は、8,941ha(林野率30%)である。町内には安楽川、前川があり、南部は志布志湾に面しており市街地と耕地を取り巻くように豊富な森林が分布している。</p> <p>本事業を実施する目的・意義<br/>本事業は、健全な森林の維持造成、森林の多目的機能の高度発揮を図るために林道の整備を実施するとともに、過疎地域の活性化と定住化を図るために集落林道の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要)<br/>(森林管理道、開設) 2路線<br/>鎌石柳井谷線 車道幅員3.0m、延長1,914m 八野線 車道幅員3.0m、延長2,112m<br/>(森林管理道、改良) 3路線<br/>境屋柳井谷線 車道幅員3.0m、延長1,740m 馬庭線 車道幅員3.0m、延長1,612m<br/>鎌石柳井谷線 車道幅員3.0m、延長 554m<br/>集落林道整備 (舗装) 5路線<br/>境屋柳井谷線 車道幅員3.0m、延長1,731m 赤池線 車道幅員3.0m、延長2,151m<br/>吉原線 車道幅員3.0m、延長 460m 馬庭線 車道幅員3.0m、延長4,341m<br/>道重片野線 車道幅員3.0m、延長 388m</p> |         |           |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。<br/>総便益 (B) 4,238 百万円<br/>総費用 (C) 1,560 百万円<br/>分析結果 2.72<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>  |         |           |
| 事業効果の発現状況             | <p>八野線の開設により、利用区域内森林の林内路網密度が23m/haから51m/haとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間に除伐2ha、間伐17haなどの森林整備が実施されている。<br/>集落林道の改良及び舗装により、地域住民の通勤や通学に要する時間が林道開設前に比べ5分程度短縮されるなど就業時間や生活面での改善が図られている。</p>   |         |           |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>各林道は、志布志町が林道維持管理規則に基づき管理している。年2回の草刈や路面補修などが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>  |         |           |
| 事業実施による環境の変化          | <p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易となり森林所有者・農林業就業者の経営意欲が高まり、より一層の生産向上につながっている。</p>   |         |           |
| 社会経済情勢の変化             | <p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、町有林を中心に多くの林業労働者の雇用の場が創出された。<br/>また、林道開設を行っていくときには自然環境に配慮するよう、間伐材等の利用を積極的に行っている。</p>   |         |           |
| 今後の課題等                | <p>木材価格の低迷、森林所有者の高齢化及び若者の林業経営からの離脱等の状況下で、中小山林所有者の林業経営への意欲衰退により必要な整備が行われていない森林が増加していることから、森林整備の推進についてPRする必要がある。</p>  |         |           |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林等へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>  |         |           |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 75

|                       |  |         |      |
|-----------------------|--|---------|------|
| 事業名                   | (集落周辺森林整備事業)<br>森林居住環境整備事業   | 都道府県    | 鹿児島県 |
| 地区名                   | まつばらた<br>松原田地区   | 事業実施主体  | 開聞町  |
| 関係市町村                 | 鹿児島県揖宿郡開聞町   | 管理主体    | 開聞町  |
| 事業実施期間                | H7～H9(3年間)   | 完了後経過年数 | 5年   |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>開聞町は鹿児島県の薩摩半島の南端に位置し、薩摩富士こと「開聞岳」を擁し、面積の約5割を森林が占める。</p> <p>目的・意義<br/>整備区域は、開聞町南部に位置する霧島屋久国立公園内の開聞岳山麓に所在し、本地区の中央に位置する町営の「かいもん山麓ふれあい公園」には地域住民のほか他地域からの観光客が増えている。本事業において整備した森林は、この「かいもん山麓ふれあい公園」に隣接しており、多様な森林資源の充実を図ること及び生活環境保全機能等の高度発揮に資する森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 植栽10.5ha、下刈15.9ha、除・間伐10.7ha<br/>路網整備 作業路591m</p> |         |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 308百万円<br/>総費用 (C) 58百万円<br/>分析結果 5.34<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |      |
| 事業効果の発現状況             | <p>ヤマモミジ、ヤマモモ等の広葉樹を主体として植栽を実施したことにより、町民の憩いの場として多様な森林が安らぎと潤いのある環境を提供している。</p> <p>下刈、除・間伐を実施したことにより、景観の向上や森林施業のモデル林としての活用が図られている。</p> <p>他の地区に先駆けて抜き伐り、樹下植栽等の複層林整備の導入を図り、他地区の模範となっている。</p> <p>作業路を開設したことにより、複層林整備等の森林施業に活用された。</p>   |         |      |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本地区は町が管理を行い、整備後の林況状況は良好である。また作業路については、町が主体となり、地元住民の協力を得て維持管理が行われ、現在も周辺の森林整備や森林浴のための遊歩道として利活用されている。</p>  |         |      |
| 事業実施による環境の変化          | <p>森林整備後、景観の向上と森林空間の利用を促進し、町民や隣接している開聞岳の登山客、隣接する開聞山麓ふれあい公園来訪者等様々な利用者に憩いの場を提供している。</p> <p>森林施業については、複層林整備の展示林として指宿地域の模範となっており、森林所有者等に与えた影響は大きい。</p>   |         |      |
| 社会経済情勢の変化             | <p>近年のアウトドア志向の高まり等により、町施行によるマウンテンバイクコースが整備され、さらに有効利用が図られるようになった。</p>   |         |      |
| 今後の課題等                | <p>当該事業実施により、憩いの場として、また複層林施業のモデル林として、一定の成果はあったが、森林整備が遅れている現状があるので、複層林施業モデル林をさらに活用し、森林の立地条件や地域特性を踏まえ、長伐期施業、複層林施業、天然広葉樹林の整備など多様な森林施業を積極的に推進していく必要がある。</p>  |         |      |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>森林の有する公益的機能の高度発揮を図るとともに、住民の憩いの場としての森林空間の提供が求められていたところであり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として整備されている状況、地域住民等により森林の利用が図られている状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>   |         |      |

# 完了後の評価個表

整理番号 森2 - 76

|                       |   |         |      |
|-----------------------|---|---------|------|
| 事業名                   | (集落周辺森林整備事業)<br>森林居住環境整備事業  | 都道府県    | 沖縄県  |
| 地区名                   | 大谷地区  | 事業実施主体  | 渡嘉敷村 |
| 関係市町村                 | 渡嘉敷村  | 管理主体    | 渡嘉敷村 |
| 事業実施期間                | H7～H9(3年間)  | 完了後経過年数 | 5年   |
| 事業の概要・目的              | <p>位置等<br/>渡嘉敷村は、那覇市の西32kmの東シナ海に浮かぶ慶良間諸島の中で一番大きな渡嘉敷島を中心として大小複数の無人島を有する村である。</p> <p>目的・意義<br/>整備区域は、渡嘉敷島の北部にあり、企業、学校等の宿泊研修で利用者の多い国立沖縄青年の家と島の中心地渡嘉敷地区を結ぶ村道の周囲に広がる森林である。この村道は青年の家のハイキングコースになっており、来島者の利用も多い。また同地区の森林はタブ、イスノキなどの広葉樹が広がり豊かな森林資源を有している。これらのことから森林の保健休養機能の高度発揮を図ることを目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要)<br/>森林整備 樹下植栽7.2ha、受光伐7.2ha、下刈36.1ha<br/>路網整備 作業路600m、林内歩道1,182m</p> |         |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 160百万円<br/>総費用(C) 113百万円<br/>分析結果 1.42<br/>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>   |         |      |
| 事業効果の発現状況             | <p>樹下植栽が行われた広葉樹の成長は良好で、健全な森林として生育されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>ハイキングコースである村道に隣接する整備区域は、地域住民や来訪者から目に触れやすく、適切に整備された広葉樹林は渡嘉敷村のすばらしい環境と相俟って、美しい景観を提供している。</p>  |         |      |
| 事業により整備された施設の管理状況     | <p>本地区は基本的に村が管理しており、適切に下刈り等を行うなど、整備後の林況や作業路、作業歩道の管理状況は良好である。</p>  |         |      |
| 事業実施による環境の変化          | <p>作業路、林内歩道の設置により森林に接する機会が増加し、森林整備に対する地域住民の関心が高まりつつある。<br/>また、広葉樹林整備による森林景観の向上に伴い、渡嘉敷村の集落周辺の生活環境が改善されつつある。</p>  |         |      |
| 社会経済情勢の変化             | <p>森林整備を行うことにより、森林に対する地域住民の関心が高まった。また、作業路、林内歩道を利用し、森林を生かした森林ツーリズムなどの地域振興も期待されている。</p>   |         |      |
| 今後の課題等                | <p>本事業の実施により、渡嘉敷村の集落周辺の環境が改善されつつあるものの、他の地域においては整備が不十分な箇所もあることから、今後も積極的に森林整備を促進する必要がある。</p>  |         |      |
| 評価結果                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性<br/>渡嘉敷村は、森林率が83%と高いがその利活用が遅れている状況にあった。本村は沖縄県でも有数の観光地で多くの観光客が来島する中で、森林の保健休養機能や水源かん養機能の向上が強く求められていたところであり、森林を適正に管理するための作業路、林内歩道の整備、樹下植栽等の必要性は認められる。</li> <li>・効率性<br/>費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。</li> <li>・有効性<br/>健全な森林として育成されている状況、生活環境の改善状況等から、有効性が認められる。</li> </ul>  |         |      |